

昭和三十九年六月十五日印刷
昭和三十九年六月十五日発行



人口問題研究

第 9 1 号

昭和 39 年 6 月 刊 行

調 査 研 究

わが国人口問題の現局面の分析

——巨大都市圏への人口の移動集中現象を中心として——……………本 多 龍 雄……1～28

農家労働力の流出と後継者確定の形態……………林 茂……29～55

資 料

日本の将来人口——昭和39年6月推計の方法と結果について——……………濱 英 彦……56～63

雑 報

昭和39年度調査研究項目の決定——昭和39年度実地調査の施行——定例研究

報告会の開催——資料の刊行——外国関係機関からの本研究所来訪者——パ

キスタンの人口震動に関する全国セミナー——国際家族計画連盟西太平洋地

域会議……………64～74

厚生省人口問題研究所

調査研究

わが国人口問題の現局面の分析

—巨大都市圏への人口の移動集中現象を中心として—

本 多 龍 雄

目 次

- I 序説——回顧的展望
 - (1) 過剰人口の悩み
 - (2) 労働力不足の悩み
 - (3) 労働力需給構造の変動
 - (4) 賃金水準の推移
 - (5) 人口移動の明暗
- II 巨大都市圏への人口の移動と集中傾向について
 - (1) 基本条件としての資本の集中
 - (2) 調整条件としての生活標準
 - (3) 農民の土地への執着
 - (4) 人口再生産力の変調
 - (5) 低賃金構造の足かせ
- III 若干の補論
 - (1) 復習のための要約
 - (2) 出生率の動向について
 - (3) 都市民の生活水準について
 - (4) 地域開発問題について
 - (5) 民族活力について

I 序説——回顧的展望

(1) 過剰人口の悩み

過剰人口の悩みは明治いらい近代日本の宿痼であった。国土狭小にして人口過剰とは、明治のはじめには、天下国家を論ずるものの愛用したきまり文句であったばかりでなく、国民自身の実感でもあった。零細小作農民の悩みはそのまま全国民の生き方の中にしみわたっていた。

しかし、だからといって、国の政策が人口増加の抑制につとめたわけではない。国土狭小にして人口過剰という標語は、だからこそ国民は勤儉貯蓄を旨とし、大いに海外に雄飛せよという富国強兵策のまくら言葉でもあった。そのような行き方は、人口政策としても、決して間違っていない。というのは富国強兵の旗じるしの下に日本資本主義が成長するにつれて、人口もまた多々ますます弁

ずるといった調子で増加したからである。しかし、この間にも、過剰人口の悩みは消えてしまったわけではない。

明治政府の熱心な殖産興業政策は農業における資本の蓄積を窮屈にし、地主・小作制度とからみ合った過小農体制を定着させた。国民経済の一半は正常な資本主義的發展から取り残されたわけであるが、そのようにして形成された国民経済の二重構造は近代産業部門の急速な發展にとって大へん都合なしくみでもあった。それは老大な人口層を父子伝承の家業に辛苦専念させながら、豊富な労働力を安価に提供させるしくみであった。労働市場は一貫して買い手市場であったばかりでなく、不用になった中古労働力の寛容な引き取り手の役目もした。農家戸数の停滞的な安定と農家次三男の口べらし移動とは、農民的多産とあわせて、その人口誌的特性となったばかりでなく、そのような農家人口の存在は次第に膨張してゆく都市人口の在り方に対しても決定的な影響をもっていた。過剰人口の悩みとは、そのように国民経済の發展過程のなかで構造的に再生産せられ、そして容易に動かしがたい人口の構造的な特性として定着された国民的貧しさの悩みであった。

この悩みは大正年代から次第にその悩みを深くし、昭和にさしかかるところ決定的な姿をとる。わが国の出生率が明確な低下傾向をとりはじめたのもこの頃であった。それは第一次世界戦争を機会に大躍進をとげた日本資本主義が、大正9年の戦後恐慌から大世界恐慌とからみあった昭和恐慌へと、数次の景気循環の波のなかで生きのびてきた時期であった。農業恐慌もまたそれと前後して発生した。それは国民経済の二重構造が、その急速な成長の足場であるよりも、むしろ足かせとなってきたことを意味する。

活路の打開は国民経済の軍事化によって行なわれた。それは忘れられかけていた富国強兵政策の再現であった。そして大戦争に賭けた賽の目は完全にうら目に出た。過剰人口の悩みは未解決のままに戦後にもちこされたわけになる。

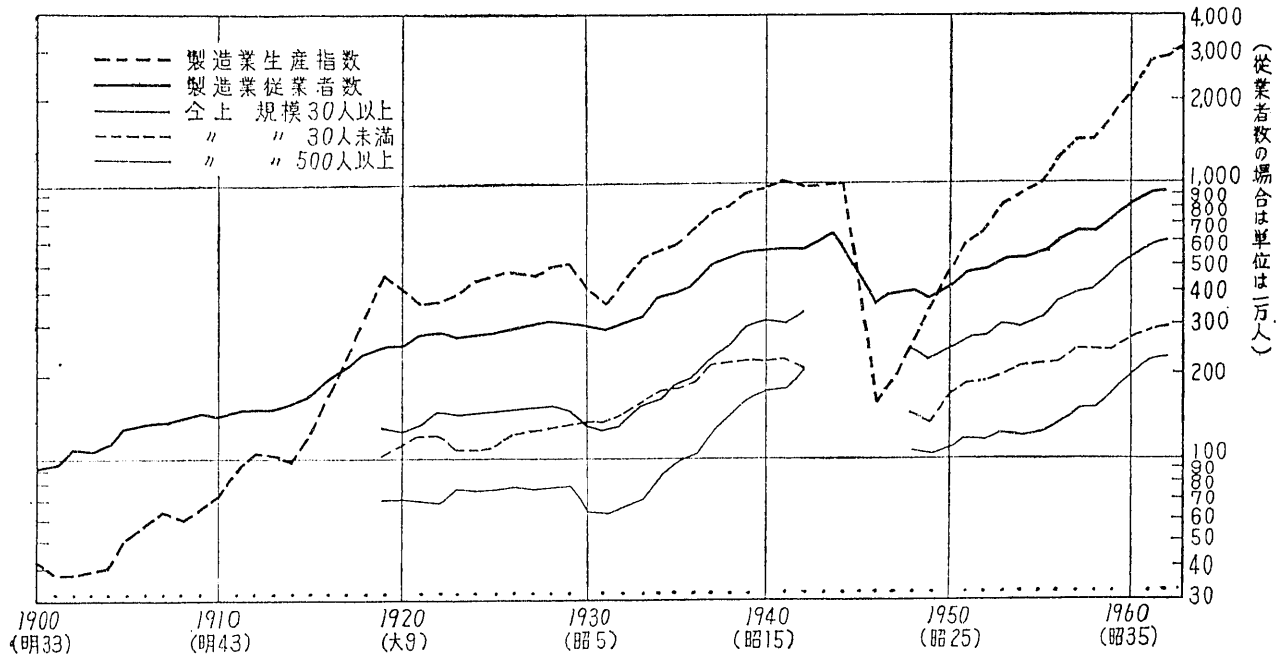
(2) 労働力不足の悩み

戦後20年にちかい国民経済成長の成果を工業生産の動きとして図示してみると図1のような姿となる。戦後の落ち込みが大きかっただけに伸び率も異常に大きい。最近の高度成長が実現しえた水準はほぼ戦前の上昇傾向の延長線上にあるといつてよいようである。他方、おなじ図にみる工業就業者数の増加傾向は戦前からの傾向線をあきらかに下廻っており、その度合は規模別にみると規模の大きくなるほどいちじるしい。労働の生産性の格段の向上を物語る。

だから、結果論にはなるが、大敗戦の苦難も戦前すでに行きづまりの壁にきていた国民経済の体質を改善するための外科手術であったと考えることもできよう。事実また戦後の農地改革やその他一連の経済民主化政策は尋常の状況では強行しがたいものであった。産業構造が戦後いちじるしく重工業化したことも特記に値しよう。対米開戦当時の日本の鉄鋼生産はアメリカの僅か10分の1ほどのもので、戦争の進行とともにこの格差は一そう拡大したが、最近のわが国の鉄鋼生産はアメリカの3分の1ほどにまで躍進をとげ、西独をも僅かに抜いて世界第3位の鉄鋼生産国にまでのしあがった。工業生産は戦前の最高水準に較べてもすでに3倍をこえるほどの水準に達した。労働の生産性が相当に上昇したとしても、その労働力需要が戦前なみの供給で間にあうはずがないことはいうまでもない。

ところで、この間における人口の動きをみると、戦前の多産多死型人口動態はいまは完全に少産少死型のそれにかわった。多産多死型の人口動態は言わば産業における肉弾主義の人口誌的指標であった。少産少死の人口動態はこれに対して、労働生産性の格段の上昇と、それに対応した高能率・高賃金の産業体制を要請するものでなければならぬ。

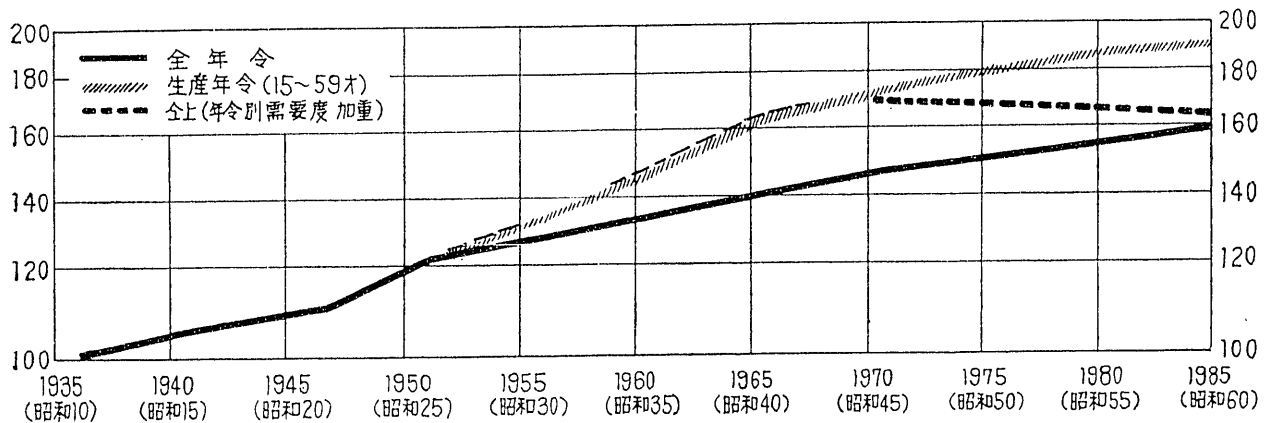
図 1 製造業の生産指数および従業者数の推移



(備考 1) 製造業生産指数のうち昭和 5 年までは名古屋高商指数 (大正 3 年=100), 昭和 5 年以降は通産省指数 (昭和 35 年=1,000) による。

(備考 2) 製造業従業者数は工業統計 (工場統計) による。但し戦前の全規模総数は 1~4 人または 1~9 人規模を推計してある。したがって 30 人未満も推計値である。その他若干の補完推計が加えてある。また 500 人以上には官公営を含めてある。

図 2 昭和 10 年~60 年間の人口の推移 (男子人口) (昭和 10 年を 100 とする指数)



(備考) 年齢別需要度加重とは労働力としての需要度が現行の年齢別賃金の格差に逆比例するものとして計算したもの、本文参照。なお、将来人口は人口問題研究所の旧推計によっているが、最近の新推計によっても基本傾向にはほとんど変化はないはずである。

しかし人口動態の急激な転換は、死亡率の低下の方が早く且つ大きく作用するので、一時的には人口の増加率をかえって強化させたり、また生産年齢人口の増加をそれ以上に強化させたりする。それにわが国の場合は敗戦前後期の極端な出生減や、敗戦直後の異常な出生ブームがこれにからみあってくるので、人口の年齢構造の変動にはとくに鋭い曲折がある。

その概貌を図示してみると図 2 のような曲線となる。これは男子人口だけについて計算したもので

あるが、その全年齢人口の増加は昭和45年以降にならないと増加率のはっきりした逡減傾向はあらわれてこない。がこれに反し15~59歳の生産年齢人口の増勢をみると、戦前は全年齢のそれと図示するほどの差異がないが、戦後は昭和25年以降に全年齢人口のそれとは別ないちじるしい増加のかたちをとっている。それは昭和24・25年ごろ、雇用・失業問題が農家次三男問題や潜在失業問題として心配されていた当時、その心配を一そう重くした人口の動きであった。今後十数年にわたる生産年齢人口の激増ということばは当時雇用問題を語るもののふれずにはおけないきまり文句であった。がその後の経済成長はこの激増労働力を吸収して、いまでは労働力の不足をかこつ状態に達した。おなじ図でみると、生産年齢人口の増加はいま漸くその増勢を若干鈍化させる曲折点に近づいている。

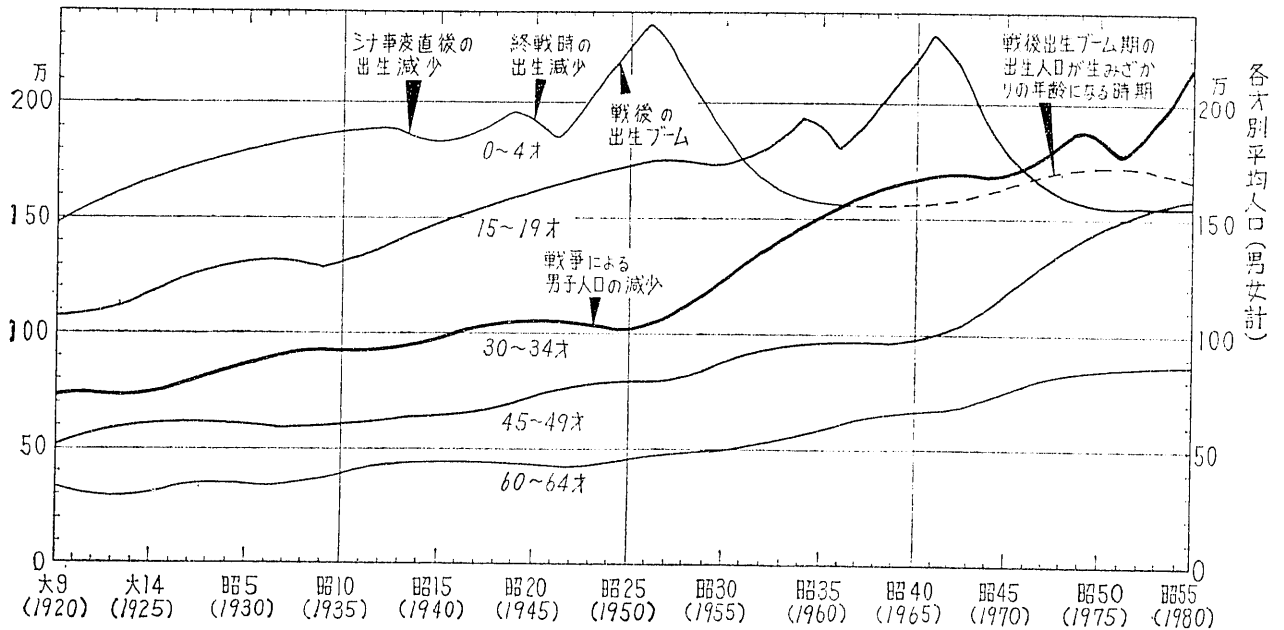
ところで、この増勢鈍化の実質を労働力需給の見地からみると、若い労働力が急減して中高年労働力はかえって増加してゆくの、若し労働力の需要がいままでのように若い学卒労働力にばかり集中しているとすると、その需給事情は一そう窮屈になってくるわけになる。図2に画いてあるように、労働力の年齢別需要度で加重した生産年齢人口の実質増加は、いままではその頭かずの増加とほとんどかわりないが、これからはその増勢の弱화가はっきりとあらわれてくることになり、とくに昭和45年以降になると増勢の弱化石ころか逆転低下の形をとる。すでに現在労働力不足の悩みがあるとすると、今後は一そう絶望的な状況に当面せざるをえないわけだ。

生産年齢人口の実質増加とは労働力の年齢別需要度が現在の年齢別賃金に反比例するものとして計算されたものであるが、加重係数にどのようなものをとっても結果の概勢にはほとんど変化がない。大事なことは若い労働力への需要の集中が将来も改善されることがないとすると、労働力の供給は実質的に絶対減の状況をむかえるということである。

ところで、そこまで事態をひろげて考えてみると、戦後とくに昭和30年以降の経済成長が生産年齢人口の激増を大過なく吸収してくれたという事実も裏から考えなおしてみる必要があるようだ。それはたしかに生産年齢人口激増期の雇用問題を大過なく解消してくれたものだが、これを裏から読めば豊富な労働力の供給の波に乗って高い成長力を実現したということになろう。労働生産性の向上がなかったわけではないが、それよりも資金の調達と工場規模の拡大に狂奔したかたむきがつよい。そう考えてみると、ここ数年来にわかに深刻化した労働力不足の悩みについて、その理由を単に高い成長率と経済規模の拡大ということだけに負わすわけにはゆかないことになる。少産少死の人口動態が高度の労働生産性下の高産率・高賃金の産業体制を要請するものであることは上段にふれたとおりであるが、この要請は実はいまから、とりわけ昭和45年以降に回避することのできない現実の要請としてあらわれてくる。その用意の忘れられていることをここ数年来の労働力不足の悩みは警告しているのだということもできよう。

このような人口与件の変動は必ずしも人口条件が経済成長にとって不利になるということではない。というのは、かりに、今までのような生産年齢人口激増の波に乗った成長をつづけたとしても、そのような安易な成長では開放体制下の今後のきびしい国際競争に落伍してしまうからである。そういう意味では人口はむしろ今後の経済成長にとって最適の状況を用意するといってもよい。図3にみられるように、総人口の増加率は次第に逡減傾向をとるし、生産年齢人口は増勢をややゆるめながらも総人口のそれより高い増勢をつづけ、老年人口の増加はまだそう大きくない。問題は、生産年齢人口がその中高年層の比重を増大させることにあるが、もし年期を入れた労働力の熟練度をそれにふさわしい高賃金で雇用できるような産業体制が実現されたとしたら、中高年労働力比重の増大も一番の好材料となってくる。図2にしめした生産年齢人口の実質増加曲線は、そのような産業体制下では、決して低下しないばかりか、頭数の増加をさらに上廻ることになるであろう。

図3 人口の構造変動の概貌(大正9~昭和55年)



(備考) 将来人口は人口問題研究所の最近の推計による。その内0~4歳人口の一部をとくに破線で画いてあるのは今後の出生率に関する仮定のいかんでは変動する余地の多いことをしめすためである。

(3) 労働力需給構造の変動

労働力の需要は、最近の高度経済成長下に、たしかにいちじるしく増大した。しかし最近の深刻な労働力不足の悩みは、これを戦後人口の局面変動の坐標にのせてみると、敘上のとおり、今後に要請される雇用賃金体制への適応を欠き、若い中高卒の未熟練労働力の確保に狂奔しているという事情にも困由するところが少なくないようである。

そこで、全国民経済の立場から、労働力の需給関係が戦前とくらべてどのように変っているかを計量してみると表1のような結果をうる。

戦後を昭和30~33年と34~37年の4カ年平均に区切ったのは景気循環の周期にあわせてその平均値をみようとしたためであるが、区切りがこまかいために大勢の観察にはかえって不都合な点もある。たとえば昭和30~33年期の青少年層労働力の増加(e欄)が昭和34~37年期に著減しているのは、前期には丁度昭和15~17年ごろの出生率反騰期の出生人口が労働年齢に入ってきているのに対し、後期には主として終戦期の過少の出生人口が労働力化してくる時期に当たっているためで、大勢の観察にはどうでもよいことである。但し農家の中高校在学生の農業労働への参加がこの時期に急速に減少したこともこのような数字の抑揚に若干の影響があるようである。

そこで、細部の考証はさしおいて、労働力需給関係の大勢をみると、戦前の非農部門は農家次三男の大挙移動を中心として、毎年約40万の労働力の増投を必要としていた。そして農業部門が農家数も農業労働力の大きさをもほとんど増減させず、ほぼ550万戸、1,400万の水準に安定しつづけていたことは周知のとおりである。このような戦前の状態を標準にして戦後をみると、昭和30~33、34~37年の両期ともその非農部門には年平均100万前後の労働力の増加があった。非農部門の労働力の総量は戦前のほぼ2倍弱にふくらんでいるわけであるから、かりにその他の条件に変化がなかったとしたら、戦前の2倍、約80万の労働力増加でよいはずであった。年100万の雇用増はこの部門の戦前を上廻る高い経済成長率が、労働生産性の伸びを上廻って、大きな雇用の純増を必要としたことを意味す

表1 戦前・戦後の労働力需給構造の変動

(年平均, 男女計, 単位1万人, 5万きざみ概数, △は減)

産業部門	I 青少年層での新規加入 (新規学卒労働力)				II Iの補正		III 25歳以上層での 減耗量(要補充量)			IV 既存労働力の農 ・非農間移動(純量)			V 純増	
	15～19歳		20～24歳		青少年層の純増減 (c)	実質新規加入量 (a)+(d)+(e) (f)	総数 (g)	死亡 (h)	老退等 (g)-(h) (i)	総数 (k)+(l) (j)	転職 (k)	出かせぎ (l)	総数 (m)	うち、25歳以上 (n)-(e) (n)
	総数 (a)	農家生まれ (b)	非農家生まれ (c)	歳 (d)										
A 戦前・昭和10年ごろ														
全 国	100	55	45	5	10	115	△75	△30	△45	-	-	-	40	30
農	35	35	-	-	-	35	△35	△15	△20	-	-	-	-	-
非農	65	20	45	5	10	80	△40	△15	△25	-	-	-	40	30
B 昭和30～33年・4か年平均														
全 国	120	50	70	10	10	140	△60	△25	△35	-	-	-	80	70
農	20	20	-	-	△20	-	△10	△10	△0	△20	△10	△10	△30	△10
非農	100	30	70	10	30	140	△50	△15	△35	20	10	10	110	80
C 昭和34～37年・4か年平均														
全 国	120	50	70	10	△15	115	△60	△25	△35	-	-	-	55	70
農	10	10	-	-	△25	△15	△10	△10	△0	△30	△20	△10	△40	△15
非農	110	40	70	10	10	130	△50	△15	△35	30	20	10	95	85
D 昭和50年ごろ														
全 国	95	35	60	15	△20	90	△55	△30	△25	-	-	-	35	55
農	10	10	-	-	-	10	△15	△5	△10	△30	-	-	△35	△35
非農	85	25	60	15	△20	80	△40	△25	△15	30	-	-	70	90

(備考)

1. 表中I. 青少年層での新規加入は文部省調べの新規学卒労働力の数字により、かつ定時制高校の在学就業者も含めてある。ただしA. 戦前・昭和10年ごろについては、青少年層労働力の年齢別ピークが15～19歳のところにあるので、15～19歳についてはその各歳平均値をとってある。20～24歳については昭和35年センサスの教育程度別・年齢別集計の結果から逆算した。
2. (b)農家生まれ、(c)非農家生まれの区分は出生時の所属による。主として昭和35年センサスの生産力関係の数字から既往の出生児の農・非農別所属の割合を逆算した。
3. 農・非農の別における「農」はすべて農林業と漁業の自営者を含め、「非農」にはその他の就業者のほか失業者も含めてある。
4. IIの(c)青少年層の純増減とは15～24歳労働力の総数の増加または減少のことであるが、その内容は在学労働力の増減や就業年齢の上昇に伴う青少年労働力の分布の変動、その他新規学卒就業者中の早期脱落者等の影響を一括しているわけになる。
5. III. 25歳以上労働力の死亡率については、厚生省大臣官房統計調査部調べの昭和29～31年の就業者の死亡率の全人口死亡率に対する比率を計算して、これを他の年次の労働力人口の死亡率の推計に適用した。
6. IV. 既存労働力の農・非農間移動(純量)は、農林省の農林漁家就業動向調査の結果による。そのうち(k)転職は、年齢規定からも当然のことであるが、新規学卒者の分を含まない。したがって、農家の家族従業者であった新規学卒者の他産業への転出を含まない。また(l)出かせぎは、出かせぎ者の人数の半分をとって実質上の移動数とした。出かせぎ期間の平均は半年よりも短い。出かせぎについては非農部門から農業部門へ出かせぎを差し引くための数字がないので、農業部門へ出かせぎの最近の減少傾向を考慮して、やや過大な2等分法をとった。
7. A. 戦前・昭和10年ごろの労働力は、昭和5年および15年のセンサスの結果を基準として計算。その場合昭和15年は動員中の有前職者をも加えた全人口の有業者数によっている。
8. B. 昭和30～33年度およびC. 昭和34～37年度の各4か年平均は、それぞれ景気変動の一サイクルをとったもので、総理府統計局の労働力調査の昭和36年10月改正後の一括改算数字によっている。ただし、年齢別等の細かい内訳についてはセンサス結果などを参考にして別途の推計法をとってある。

9. D. 昭和50年ごろに関する数字は、人口は人口問題研究所の昭和35年の旧推計人口による。ただし青少年層人口についてのみ、昭和35年の出生数を以後ほぼ一定として改算した。またその生残率、進学率、就業率なども最近の状況と同じとして計算。総労働力については、昭和37年度の15～64歳の男女総労働力率を適用(65歳以上を除外)。ただし、その中味は女子の20歳台後半期の労働力としての歩留まりは現在よりもっと大きなものとなり、それに対応して高年齢期の女子労働力率は、それだけ現在より低下するものと予想してある。
10. D. 昭和50年ごろにおける農林漁業労働力については、昭和55年ごろまでにほぼ半減するものとし、解放された労働力の他産業労働力としての歩留まりは約80%としてその年平均移動量を計算してある。この仮定は、実質的には、米作農業の中核体がほぼ大型機械化体系に移行するような農業構造への動きを期待している。

る。それほど生長の伸びは大きかったわけだが、同時にこの部門内での低生産性分野の体質的改善はまだ未着手のままに放置されていたともいえよう。商業やサービス業分野でのこの間の就業人口の比重の増加はその生産所得のそれよりも大きい。

増大した労働力需要の給源は農(林漁)業部門からの労働力の移動に集中され、農業部門は年間30万ないし40万の労働力の絶対減少をひきおこしはじめた。それは日本農業にとってまさしく画期的な現象であるが、既存労働力の移動は在宅通勤と出稼ぎのかたちが大半を占めていて、農家数の減少や経営規模拡大の動きはまだはっきりとみとめがたい。日本経済の二重構造はまだ昔のまま、労働力だけが外部に引き抜かれていくとあってよいような事情にある。

昭和50年ごろに関する数字は大勢をうかがうための推定値にすぎないが、そのころの非農部門の労働力の総量は現在の約1倍半に達するものと予想されるが、それを年70万の増加でまかなうには、経済成長率はいまより低い安定水準にかわるであろうが、それとともに労働生産性の格段の向上が要請されるわけになる。とりわけ、このような国民経済的見地から問題となる平均労働生産性の向上は低生産性分野への投資とその生産性の向上にまつところが多いわけであるから、国民経済の体質的改善は労働力の需給関係の上からも必至の課題として登場してくるわけにならう。のみならず、非農部門での年70万の労働力の増加は農業部門からいまとおなじ年30万の労働力の移動を前提としたものであるが、これだけの移動を長期にわたって期待するには農業生産構造の大幅な改革なしにはできないことである。それは二重構造の抜本的な改編を要請するものでなければならぬ。

ところで、このような大仕事完了までの間は、ながく二重構造のなかに温存されてきた老大な人口は、その生業の場をいよいよゆさぶられて、過剰人口の悩みをますます深くするであろう。労働力不足の悩みは過剰人口の悩みとうらはらになって進行しているわけで、そういう意味では今日の労働力不足も実は構造的な過剰人口の現象形態にすぎないのだということもできよう。

(4) 賃金水準の推移

最近の高度経済成長は二重構造下に温存されてきた巨大な人口とまともに対決せねばならない局面に逢着した。それは資本の蓄積と集中につれて発生する「相対的過剰人口」問題が全国的規模において顕在化され、政策的な処置を必要とする状態になってきたことを意味する。その作業の行きなやみが深刻な労働力不足の悩みとなり、広汎な零細経営分野では賃金上昇の圧迫となってきた。高度の成長につれて顕在化してきたこのような国民的貧しさの悩みは早かれおそかれわれわれの対決せねばならなかった近代日本の人口問題であったのだ。

経済の二重構造は、すでにふれたとおり、資本にとって大変都合のよいしくみであった。それは低賃金構造の土台であっただけでなく、労働者の一生涯にわたる生活についても、また父子の世代にわ

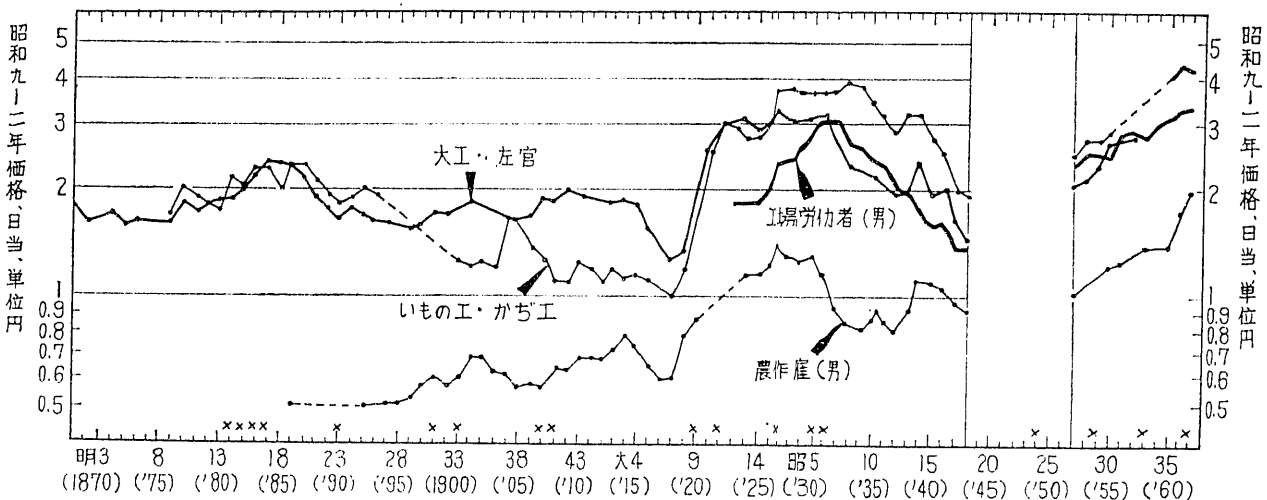
たる労働力の長期再生産の保障についても配慮せねばならない資本の義務と責任を完全に免除してくれる大変都合のよいしくみであった。われわれがいま直面している戦後人口の新局面は、高度経済成長の足場がためとして、そのような資本の責任が再確認される必要を警告しているといつてよい。

そこで日本の賃金水準の推移の大勢を利用しうる若干の資料によって窺ってみると図4のような結果をうる。

大工・左官で代表させた職人層の実質賃金は明治14年以降の松方デフレ政策下の物価騰落期に急上昇しているが、景気の変動を平均して、日当ほぼ50銭、米に換算して約5升の水準にあったとみてよい。ところでその後の推移をみると、明治23年、31・33年、41～42年等の日本資本主義の恐慌後に物価下落の影響を受けて上向きになっていることはおなじであるが、大勢としては明治初年期よりやや低い水準で大正年代に入るまでほぼ横這いのかたちをとっていたとみてよい。またこの期間に、工場労働の代表としてあげてある鑄物工・鍛冶工の賃金水準は職人層のそれよりもはるかに低い水準にあり、且つ明治から大正期にかけて下降の傾向がみとめられる。

賃金水準が格段に上昇するのは第1次世界大戦以後であるが、それも大正9年の戦後恐慌以後であった。以後、昭和恐慌期にかけて、景気は一向にさえず、生産もあまり伸びなかった時代に、実質賃金は戦前期の最高水準を持続した。それは戦前の《よき時代》とよばれる時期ではあるが、この高い賃金水準が大量の顕在・潜在失業者層との抱きあわせで実現されえたものであることはいうまでもない。ただこの時期に鑄物工・鍛冶工の賃金が職人層のそれを上廻るに到ったことは止目に値する事

図4 実質賃金水準の推移（明治元年～昭和37年、昭和9～11年価格）



（備考1）大工・左官といもの工・かじ工は主として東京商工会議所の調査、但し明治6～26年は貨幣制度調査会調により、農作雇（男）は戦前については帝国農会調、戦後は農林省調による。なお戦後の農作雇（男）の日当には賄費用を推計加算した。また、いもの工・かじ工の最近昭和35～37年は労働省の毎勤調査による鉄鋼業男子生産労働者の現金給与総額を1日当りに換算して示したもの。

（備考2）戦前の工場労働者（男）は内務省調によるものであるが、全国標本としての信頼度はうすい。戦後は労働省の毎勤調査の製造業における男子生産労働者の現金給与総額（年平均）を日額に換算。

（備考3）実質換算は、戦前は東京卸売物価指数により、戦後は、農作雇（男）をのぞき、東京消費者物価指数による。戦後の農作雇（男）については農村家計用品指数によった。

（備考4）いもの工・かじ工の賃金水準の明治前期と後期との間の落差については備考1に注記した調査主体の相違による影響も無視できないが、調査客体が熟練工的職人から次第に新しい賃労働者層に移行してくる影響の結果と考える方が妥当であろう。

（備考5）×印は恐慌、デフレ政策または景気後退のあった年次をしめす。

実であろう。日本資本主義は半世紀以上の歳月をついやして、労働に対する対価を、それも特殊の職種についてはあるが、前近代的な職人層の賃金水準にまでやっと引上げることができたわけになる。

昭和恐慌以後、日本がその活路を経済の軍事化にもとめた時期になると、生産は再び急上昇傾向にかわったが、実質賃金はこれに逆比例して急低下の姿をとっており、太平洋戦争末期には明治初年期をも下廻るほどの惨状となる。但し雇用は超完全雇用の状況にあった。

そこで戦前の水準をこのような変動の平均されるところにあると考えてみると、戦後はほぼ昭和27年ごろに戦前水準を回復したとみてよい。以後の上昇過程は図にみるとおりで、昭和37年の製造業（但し30人以上規模）における男子生産労働者の現金給与総額2万9千円余は1日あたりにして約1,200円余、昭和9～11年価格に換算して約3円30銭で、戦前昭和恐慌期前後の職人層のほぼ3円の水準をようやく上廻ったことになる。とくに製造業のうち鉄鋼業の男子生産労働者についてみると、昭和9～11年価格の日当に換算して約4円20銭となり、これも戦前の鋳物工・鍛冶工のそれを上廻るに到った。

この男子生産労働者の1日あたり賃金を米に換算すると、製造業総計では約8升（昭和34～37年）で、上記の明治初年期の職人層の日当約5升にくらべて1倍半余、明治期の工場労働者に対しては約2倍の水準に達したことになる。とくにこの上昇が、生産のいちじるしい上昇や労働力の不足をかこつほどの雇用状態の好転下に実現されるに到ったことは、戦前と対比して、特記に値いする事実であろう。労働力不足の悩みが、戦後人口の構造変動の新局面に差し加かって、ながく日本の低賃金構造の基盤であった二重構造を解体し、労働力再生産構造の近代的再編成を必要とするに到ったことは既述のとおりであるが賃金水準の推移からみた結果もまた日本経済がいまようやくそのような仕事にとりかかりうるかど口にさしかかってきたことを確認させるようである。

（5）人口移動の明暗

二重構造解体の動きはすでに始まっている。家のため親のために故郷を去った戦前の農家次三男の口べらし移動は、いまはあとつぎや世帯主までもが家業を捨てて賃労収入に惹かれる状況に変ったし、かれらを誘引する賃金水準はとくに若い新規学卒者の場合いちじるしく向上した。産業や企業規模間の大きな賃金格差もどうやら収縮の傾向をとり始めた。そのようなあかるい希望を織り込みながら、日本の人口はいま巨大都市圏へむかっているのはげしい移動と集中の運動を開始した。明治いらい日本人人口問題の宿痾であった過剰人口の悩みは、日本にとって文字どおり未曾有の労働力不足の悩みのなかで、始めて宿痾の悩みとして顕在化せられ、そのうつわとともに再編成されねばならぬ時期に達したことを意味する。日本資本主義はようやくそこまで成長したわけになる。

ところで、このような人口の移動は、受取り側の大都市にさまざまな過大都市化の悩みをひきおこし始めたばかりでなく、送り手の農村側にも、あとつぎの流出、手間の不足などと、新しい悩みのかずかずをつくり出した。農村過剰人口の悩みはたしかに表面から消えたようだが、この悩みの入れ物であった零細経営体制下の貧しさはまだ是正されたわけではなく、農業はますます引き合わない仕事となり始めた。戦後の農業に進歩がなかったわけではない。機械化の普及は耕地面積あたりの馬力数ではアメリカを上廻るほどの盛況であるが、それはようやく過剰投資の悩みとして農家経済を圧迫しはじめている。資本装備の進歩が零細農家の存在そのものをゆさぶり始めているのである。

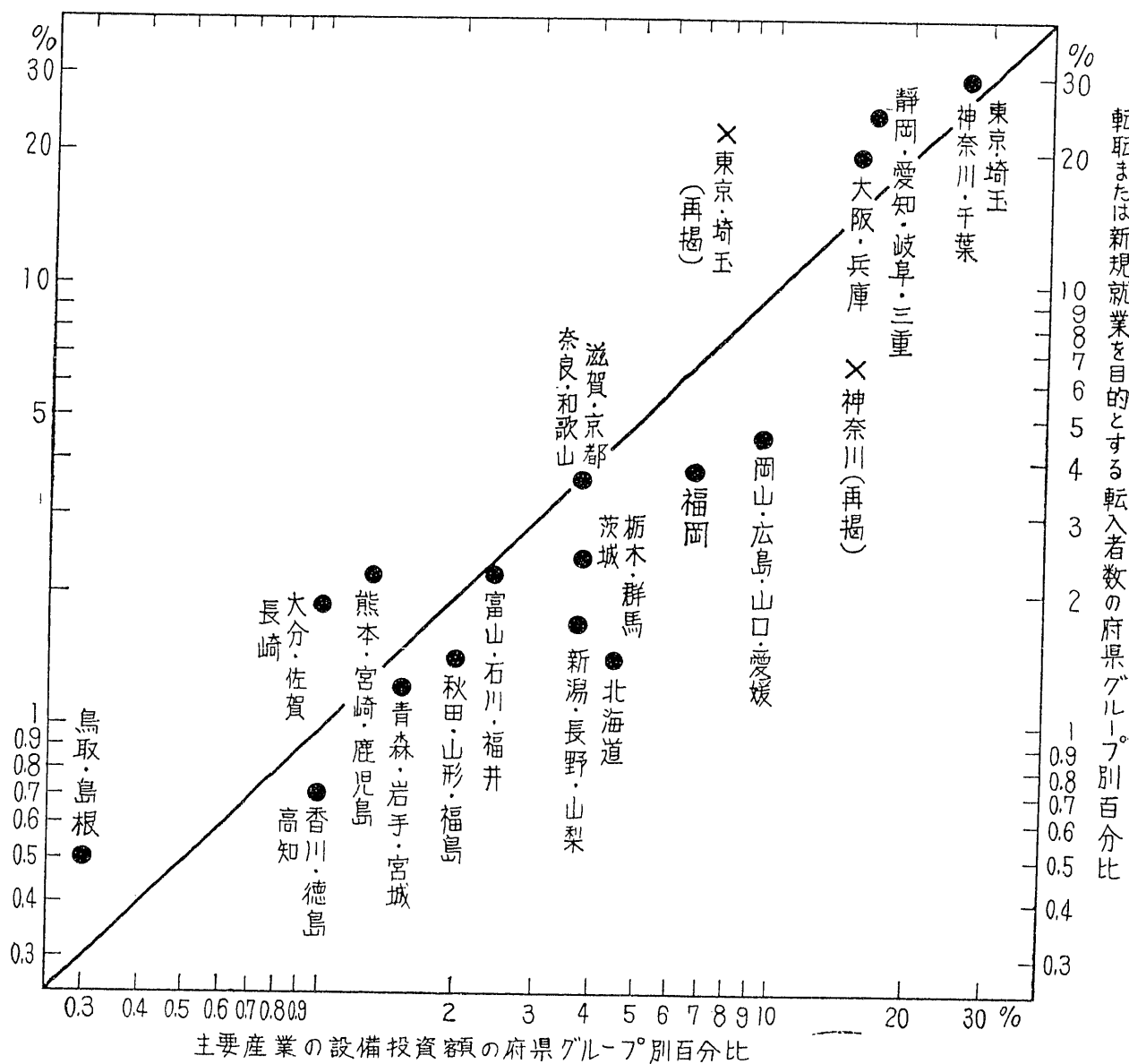
非情な言い方をすれば、それも再生のための苦悩といってよいかもしれない。しかし、このゆさぶりが、農民にとっても、また農業にとっても、再生・再編の機会なしに激化してゆく危険も決してないわけではない。現状はむしろそのような心配のぬぐいきれない形勢にある。

他方、巨大都市における人口集中の悩みについても、どうなることかという行く先の不安については思いはおなじ。用水の不足や交通の行きづまりを一時的に人口増加の所為にするのは都市計画の無策をかくす弁辞にすぎないが、大工場が新しい産業立地をもとめて建設されるようになった現在でも大都市への人口の流入が止め度のないようなかたちで続いている事情について、一体なぜであるかとあらためて反問してみる必要があるだろう。それは、また、現局面におけるわが国人口問題の問題点に接近するための恰好の問いとなるであろう。

II 巨大都市圏への人口の移動と集中傾向について

(1) 基本条件としての資本の集中

図5 府県グループ別にみた設備投資と転入労働力との相関（昭和36～37年）



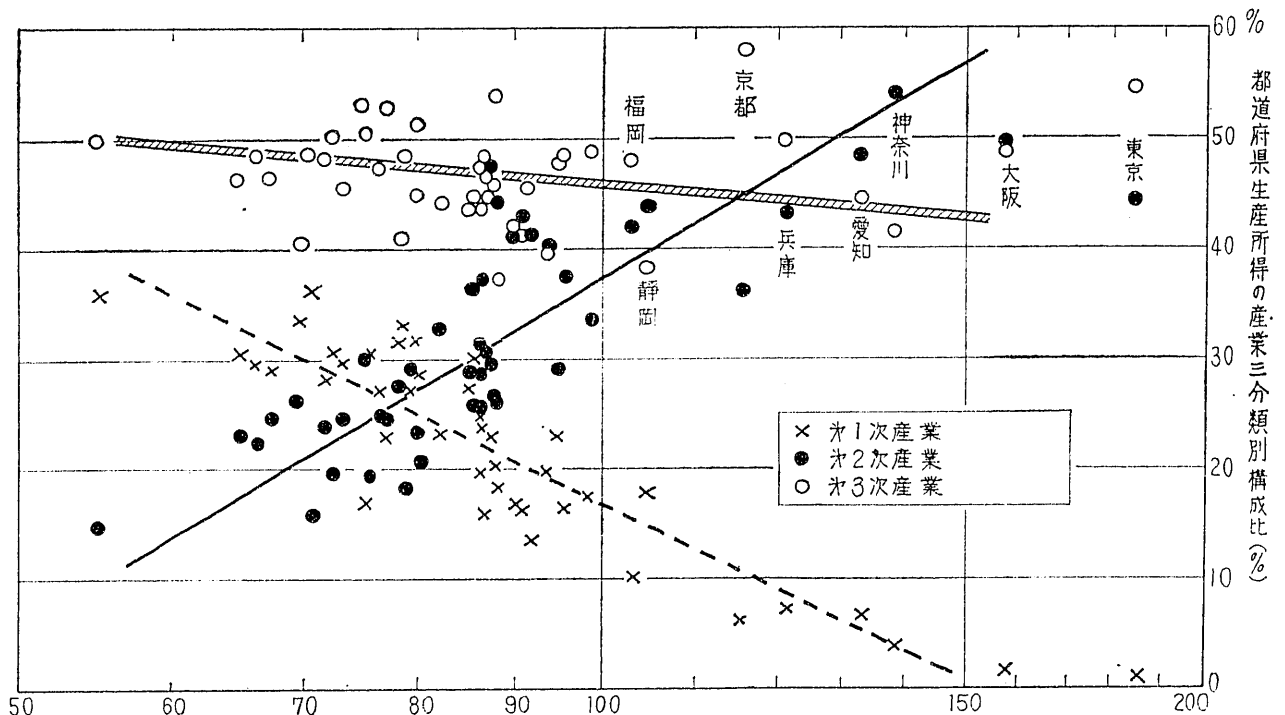
(備考) 設備投資は昭和36年度、通産省調。転入労働力は昭和37年7月の就業構造基本調査により、本人の転就職のために過去1年間に県外から転入してきた者の府県グループ別合計数による。

いくつかの巨大都市圏へむかっての人口のはげしい移動集中傾向は近代工業社会に共通の人口現象といってもよいが、それが資本の急テンポな集中とその地域的かたよりに対応した人口の動きであることについても異論はないとおもう。試みに最近の日本について、都府県のグループ別に、主要産業の設備投資額と労働力の流入量との相関をとってみると図5のような結果をうる。労働力はあきらかに新規投資によるよりよい雇用機会の増大に対応して地域的な移動と集中の運動をひきおこしているわけになる。

ところで図5は、南関東工業地帯あるいは大東京地域のほかに、とくに東京都（埼玉県を含む）と神奈川県についても別掲してあるが、神奈川の人口集中度が基本傾向線をかなり下廻っているのに対し、東京のそれがこれを大きく上廻っていることが注意をひく。おなじ関係は兵庫と大阪についてもまた認められるが、それは東京・大阪が神奈川・兵庫とくらべるといちじるしく中小企業の多いところであることと無関係ではないようで、図6はそのことを間接に傍証してくれるようである。

図6は、各都道府県別の生産所得の大きさとその第1次・第2次・第3次産業別の生産所得の比重との相関をみたものであるが、第1次産業所得の比重が地域の生産所得の増大に反比例して急速に低下してゆくのに対し、第2次産業のそれは逆に上昇してゆく。しかし、第3次産業のそれは一貫して極めて高水準にある。ところで、就業人口の点からみた第3次産業の主体は商業やサービス業のような中小企業を中心とする産業であるわけであるから、過大人口の悩みをなやむ巨大都市の実体はこれら中小企業の老大な存在量にあるといってもよいことになる。事実また発生史的にも都市人口の中核は中小商工業者であったし、今日大工場が新しい産業立地を地方にもとめるようになって大都市へ

図6 都道府県別にみた所得水準と産業3分類別産業構造の相関（昭和35年）



都道府県民1人あたり分配所得水準 (全国平均=100)

(備考) 分配所得水準の順位は以下のとおり。東京・大阪・神奈川・愛知・兵庫・京都・静岡・福岡・石川・富山・北海道・滋賀・広島・山口・埼玉・三重・香川・千葉・奈良・福井・岐阜・岡山・山梨・新潟・和歌山・長野・栃木・愛媛・宮城・山形・群馬・高知・茨城・徳島・福島・鳥取・長崎・佐賀・島根・大分・青森・秋田・宮崎・熊本・岩手・鹿児島。

の人口流入が依然として衰えをみせない理由の一半もここにあるとあってよい。また東京では、最近の景気後退直前には、成長性の高い中小工場の一部は用地をもとめて近郊へ移転をはじめようとする形勢にさえあった。そうすると、都心部には近代化投資にも堪えられない中小工場ばかりが取り残されることにもなるわけで、大工業都市としての東京はいよいよ零細な中小工業の巨大な集団地域となってくるわけになる。

昭和36年の工業統計調査によってみても、製造業における従業者総数の内従業者数300人未満の中小事業所の従業者数の占める割合は、全国平均68%に対し、神奈川県は40%に充たないが、東京都は73%弱と全国平均を大きく上廻っている。つまり東京は工業都市としては典型的な中小工業の都市であるわけだ。したがって、この特性を中小工場の集中度としてみると、全国の300人未満の中小規模製造業の従業者総数の内、東京都はその16%強を占めていて、人口または労働力人口の集中度（ともにほぼ10%）よりもはるかに高い値をしめしている。

他方、昭和35年の国勢調査の1%抽出集計結果によると、調査時をさかのぼる既往1年間に他府県から東京都へ転入した人口（非労働力も含む）の約60%は15~24歳の青少年層であり、またその60%余は20歳未満に属する。すなわち転入労働力の中核は中高卒の新規労働力にあることをしめしている。転出入口を差引くことができれば、その比重はもっと大きなものになるはずである。

東京が、そのように、中小企業の巨大な集落でもあるとすると、総じて巨大都市で第3次産業が生産所得の上でも就業人口においても優勢な比重をもっている事情も納得されるはずである。第3次産業の騰張は産業構造高度化の最終段階といわれるが、第3次産業とは一方に独占資本の中核である巨大金融機関を代表するものであるとともに、他方では商業やサービス業などでの老大な個人自営業者層によって代表されるものである。前者はそれ自身が資本集中の具象的表現とあってよいものであるが、後者はむしろ資本の相対的不足と就業人口の相対的過剰を特性とする。商業およびサービス業の生産所得と就業人口がそれぞれ全国民所得と全就業人口に占める割合を計算してみても、ここ数年いずれも増加しているものの、増加の速度は就業人口の割合の方がやや大きい。第3次産業の比重の増大とは、資本集中運動の進行を意味するとともに、比較的めぐまれない就業人口層の膨張しつつあることの証拠にもなる。

もう一度上記昭和35年国勢調査結果に立ちもどって、東京都の15歳以上就業人口のうち既往1年間の他府県からの転入者数をみると約36万人で、現在就業者数の8.0%にあたっている。8.0%という数字は、かりに当分の間は再転出がないとすると、5カ年でほぼ40%の転入人口層を形成することになる。（昭和36年の人口問題研究所の調査結果においても、完全な標本調査ではなかったが、東京の15~29歳層の人口の約40%は義務教育修了時の居住地からみて外来人口といえるものであった。ところで上記8.0%の転入者割合を更に職業別に割ってみると、サービス業では13.7%という最高値をとっている。それはおなじ計算法で換算すると5カ年で70%に近い転入者比率となるわけだ。また若しこの転入労働力がおなじ割合で既存就業者の転出や引退を強要してゆくものとしたら、それは8年にみただずしてサービス業での全就業者を交替させてしまうわけになるろう。あまり恵ぐまれたものとはいえないサービス業労働力の流入はそれほどのはげしい勢をもっているのだ。

巨大都市圏への人口の移動と集中はたしかに資本の集中を基本条件として進行している。しかし、それが過大都市化の悩みを発生させるような行き過ぎた流入を引きおこさざるをえない事情については、さらに立ち入って考えてみねばならないことになる。

(2) 調整条件としての生活標準

資本の集中が人口の移動と集中を誘発するのはそれがよりよい所得機会を大量につくりだすからであるが、よりよい所得が実際に人口の移動を誘発するにはさまざまな附帯条件が必要である。人口の移動は所得の格差が移動費用をつぐなってなおあまりあるときに、その程度に応じて行なわれるといわれるが、この場合の移動費用とは、貧農の窮迫移動の場合に見られるように単純な旅費の問題であることもあり、また職業の移動に必要な職業的再訓練費やその間の家族の生活費までも意味する場合もある。が最も一般的な要因としては移動にともなう生活費の変化がある。つまり所得格差の実質価値の考量がものをいうわけになる。

例えば、北海道の炭鉱労働者で、よりよい所得を保障されて東京へ移ってきた者でも、東京での生活費の高さに堪えかねて再び青森や岩手など自分の出生地に就職移動をしたものがあり、いまではそのような情報が現地にも伝えられて、移動希望者の決心をにぶらせているという。生活費のかさむことは所得水準の上昇にともなう当然の結果であるが、それは同時に人口の無際限な流入を阻止する歯止めの役目もしているわけで、それがその地域の言わば品位と節操をしめしていることにもなる。

イギリスのニュータウン計画では家賃の最低額を法定しているということであるが、それは表面的にはあくまで福祉政策のかたちをとっているものの、根本的には計画量をこえた人口の流入を防止するための人口政策だと考えられる。もっともイギリスのニュータウン計画はどこでも計画量を上廻るような人口増加に当初計画の変更を余儀なくされているが、それは若いものばかり集ってきた新都市人口の自然増加率を過少評価していたための誤算で、人口流入調整策の間違ひではなかった。悪くいえば、貧乏人入るべからずの割札を立てているわけであるが、一定度の生活水準堅持の理想を新都市の品位と節操として掲げていることにもなる。

このような方策が今日の日本の巨大都市でそのまま真似ることができないことはいうまでもないがしかしどうして真似ができないかを考えてみることはその過大な人口増加の真因がどこにあるかを発見するのに役立つであろう。

さきにふれたように今日東京への流入人口の主体は若い学卒労働力で占められている。東京都の移動人口統計調査によって、かれら入職期の調査結果をみても純増転入人口の約80%は15~19歳人口で占められているが、この転入人口の住宅事情をみるとそのほぼ半分は住み込みとなっていて、零細な商店や工場などの住み込みの店員や工員の多いことをしめしている。都市の生活水準をその住居で代表させるとすれば、かれらの移動費用は全くゼロにちかいいってよい。若い学卒労働力の集団就職に旅費から仕度金までも業主側から支給されることは周知のことであるが、大事なことは当面の負担の大小にあるのではなく、かれらの新市民としての生活水準が住宅事情だけからみてもきわめて低劣なものであるという点にある。東京という巨大都市は、そういう意味では、労働力の受け入れに際してほとんど無貞操の状態にあるといってもよい。

極貧層人口の累積とスラム街の繁盛はニューヨークにも顕著な国際的現象であるが、少なくとも正常な労働力人口の生活標準の最低限が、若年労働力への偏執とからみあって、そのようなきわめて低劣な状態に放置されているということこそ今日の巨大都市への止め度のないような人口流入の理由だといってもよい。

住み込み制度もかつては労働力に対する家族主義的庇護の一面をもっていた。しかし今日ではむしろ低賃金構造の一環としての役割りがつよい。序篇の回顧的展望のなかでみてきたように、今日の賃金水準は明治初期の職人賃金水準を大きく上廻ったはずであるが、業種別・規模別等の賃金格差の底辺はまだ1世紀まえの水準につよく密着しているということにもなろう。生産水準の急上昇に比較し

て生活水準の上昇が立ちおけているということ、とりわけ生活水準の格差の大きいことが問題の焦点に浮きでてくる。巨大都市の無際限な人口吸収力は資本の集中によるよりよい所得機会の増大にあるとともに、より以上に貧富格差の幅の広さにも負っているのである。巨大都市圏における富の集中が人口のはげしい移動と集中を誘発するとともに、その貧しさがまたこれを一段と加速化しているわけになる。

(3) 農民の土地への執着

巨大都市圏への人口の止め度のないような移動と集中の実情が敘上のようであると、それが農村の側にも引きおこしているさまざまな悩みの本体もまたはっきりしてくるはずである。

昨昭和38年に人口問題研究所で行なった労働力人口移動の実態に関する調査は農村についても生産力の高低両極に属するような典型的農村10カ村をえらんで実施されたが、その際いま挙げて他産業に惹かれている農家のあとつぎが果して将来自家を継ぐ意志があるのかどうかについて質問調査を行なった。その詳細については本誌に併載されている林技官の別稿にゆずる。その結果によると、あとつぎが現在農業に従事しているか、他産業に出ているか、あるいは末就業の学生生徒であるかの別なく、自家の農業をつぐとのはっきりした意志をもっていたものは総計して全調査世帯の60%ちかくに及んでおり、とくに耕作規模2町以上の場合にはこの数字は80%をこえる。そしてあとつぎの意志未確定と答えているのは大部分あとつぎが末就業の学生生徒である場合である。が耕作規模5反未満の農家の場合でも、この場合のあとつぎで既に労働力化されている者の大部分は現在他産業に従事しているが、それでも自家農業をつぐという意志を表明している者が40%にちかい割合になっている。農家を継ぐ意志をもっているあとつぎはかれらの現在の就業状況から想像されているよりもはるかに多いことになる。

おなじ事情はこれを農村別にも認められる。高い生産力をもつ農村（例えば岡山県下の有名な機械化農村である興除村、新潟県下のこれも機械化農村である白根市根岸地区、愛媛県下の技術高度のみかん作農村である吉田町立間地区）などでは最高80%をこえる高い確定率をしめしているが、工業地帯に近い兼業化農村（山口県下の南陽町）でも50%ちかく、小島上の貧農漁村（愛媛県下の宇和海村戸島地区）でも37%という後継者確定率をしめしていた。また、これら落ち目の農村でそう答えたあとつぎの大部分が現在他産業に従事しているものであることも耕作規模別にみた場合の零細農家の場合とおなじ。農地への執着には、その大小にかかわらず、想像以上につよいものがある。

この執着は、これを裏がえしにしてみれば、かれらに現在あたえられている他産業からの所得が、生涯の職業選択という見地からみると、零細な農地を手放すに足るほど魅力のあるものではないことを物語る。またたとえ現在の賃金が相当に恵まれたものであっても、景気の変動による失業の不安もあり、老後生活の保障の問題もある。生涯の職業の選択はそれらの諸条件を織り込んで計算されているわけだ。

それに戦後の農業は技術的にも大きく進歩した。1町たらずの耕地で親子2世代が自家農業に専念することは、戦前とちがって、無駄でもあり、不可能でもある。あとつぎが自家農業に専念すれば親は失業せざるをえない。農家の世代的継承のパターンは戦前と全くかわったということもできる。農家の新規学卒者または就業年齢層にある青少年人口の内から現在自家農業に従事するものだけを取りあげて農家の補充率を計算するような方法は、戦前についてもともかく、現在は事実を不当に過少評価することになろう。問題は単に補充率の高いのがよいか悪いかという問題ではない。また現在の意志がその時期になって現実化されるかどうかという問題でもない。このような過少評価のあやまりは

今日の労働賃金水準が零細農民の零細農地への執着を捨てさせるにも決して十分なものではないという一番大事な事実を忘れさせてしまう点にある。

産業構造の高度化は農業人口と農家戸数の減少を待望している。しかし農業人口は急減し始めたが、農家戸数はさして減らない。いまの世帯主が死亡あるいは老退の年齢に達する頃あとつぎ難のために自然と農家戸数の減少も実現されるだろうという見通しも、上記のようなあとつぎ自身の状勢判断とつきあわせてみると、気がながいばかりか、いささか甘すぎる考え方だといえそうだ。農村過剰人口の悩みとは零細農体制下の貧しさの悩みであった。しかしこの悩みは、少くとも戦前には、窮迫下の一応の安定という代償をもっていった。この停滞的な安定は農民層の中位階層への緩漫な集中傾向となっていたが、農民の階層構造は昭和30年以降とくに両極的分解というかたちをはっきりみせ始めている。かつては最も典型的な自作農民であった1町前後の農家は、いまは耕地を増して2町程度の安定水準に上昇するか、さなくば耕地を縮さないしは荒地化しても兼業化するかの分解点に立たされている。農家も農業も足もとからゆさぶられ始めたのだ。技術の進歩と近代化投資はこのデレンマを切り抜ける活路であったが、それもいまは過剰投資の圧力となって、上層農家にまで出稼ぎ兼業化の兆しが現われ始めた。離農・兼業化の機会は大量に提供されているのだが、その雇用には零細農家にさえその零細な農地を放棄させるだけの魅力がない。それを進んで放棄するのは宅地か工場用地に転売して金利生活者に転身する場合だけである。そのようにして、農業技術の進歩も、近代化投資も、したがってまた農業における労働生産性の向上も、所得の増加となるよりは、むしろ農家労働力をますます賃労働化せざるをえない状況に追い込んでゆくしくみこそまさしく低賃金構造とよばれてよい日本経済の根本布石であったわけだ。

ただ戦前とちがうところは離農・兼業化があとつぎや世帯主のところまで進んできたことである。それでもまだ労働力の不足をかこつ声は絶えない。都市の中小企業には近代化の融資を高騰する労務費に流用しながら、なお労働力不足のために倒産する者さえあらわれてきた。それほどその賃金も雇用条件も低劣なものであったのだ。都市の中小企業もまた、農家とは別の意味で、その足もとをつよくゆさぶられ始めてきた。

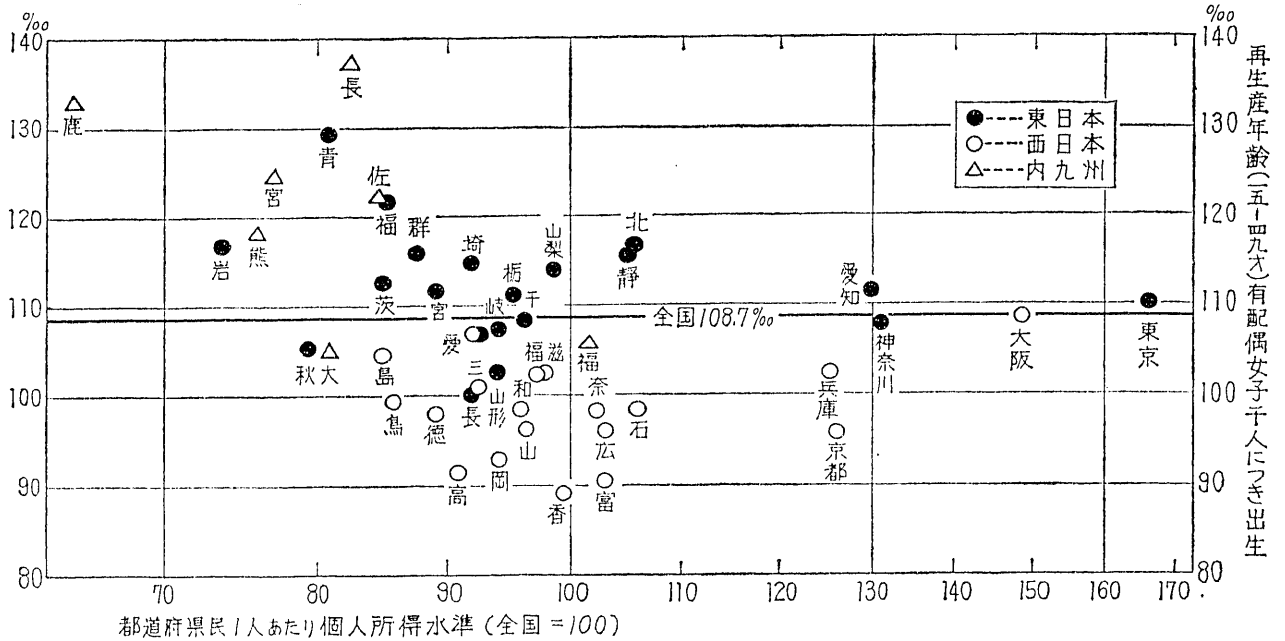
二重構造下の労働力需給関係はあきらかに御破産の状況に到達した。それは日本経済の成長、とりわけ最近の高度成長が、その高い成長力の一つの有力な足場としてきた低賃金構造を自ら取りこわさねばならない局面にまで伸びてきたことを意味する。日本資本主義自身もまたその足もとをつよくゆさぶさぶられ始めてきた。

もちろん、そういったからといって、いまは転換期の苦悩だと手をこまねいていてよいという意味ではない。二重構造とは、労働力需給の面からみると、安価な労働力を豊富に供給させながら、不用になった労働力を寛容に引き取らせる、資本にとってきわめて都合のよいしくみであった。その効用がすでに限界にきたということは、資本が労働力の社会的再生産に対して全面的な責任を取らねばならない局面にきたことを意味する。賃金は毎日の労働力を再生産するに足るものであるばかりでなく、次世代に十分な労働力を再生産するに足るものでなければならない。この当然の価値法則がつよく侵害されてくると、いまはむかしと違って、出生率の不可抗力的な低下運動をひきおこさざるをえない。それは将来に一そう致命的な労働力の不足をひきおこすことになるわけだ。しかも最近の人口動態にはそのような心配をさせる若干の兆しが無いでもない。

(4) 人口再生産力の変調

都道府県別の出生率（有配偶女子人口による標準化率）の最近（昭和30～35年）の変動を都道府県

図 7 (b) 都道府県別にみた再生産年齢有配偶女子の出生率 (昭和35年)



この急低下を単に出生率の全国的平準化傾向としてよろこんでもいられないのは、西日本の場合にはっきりあらわれているように、農業県の出生率が大都市水準をはっきり下廻るまでになってきていることである。そうすると西日本のなかの九州の諸県や、東日本では東北の諸県も、やがては東京・大阪の水準を下廻るようなことになるであろうことはうたがいない。

都市と農村の出生率が画一平準化されることが果して理想の状態であるかどうかは別として、農村県の出生率が大都市地域を実質的に下廻るようになってはゆゆしい事態といわねばなるまい。現在の賃金と雇用条件が零細農民にさえ土地への執着を捨てさせるに足るものでないことは上にみえてきたようであるが、零細経営下の農家の農業所得は都市勤労者世帯のそれに対比して報いられることのきわめて貧しいものであることになる。都市の農村に対する収奪は、いわば次世代の労働力までも前借するほどの状況になってきたわけで、二重構造の効用はいまは農業をますます割りの合わない仕事に追い込みながら最高度に活用されているのだといってもよいであろう。

もっとも全国の出生率は昭和35年以降どうやら一応の安定水準に落ちつきかけてきているから、昭和30～35年にみられたような農業県の出生率の急低下もいまはずっと緩慢化したことが想像されるが、安定した全国平均水準の内部で都市地域と農業地域の出生率がズリズリと逆転化の傾斜を大きくしてゆくおそれは濃い。

また、出産力の実勢を再生産年齢有配偶女子の出生率で比較することは大要をうかがう方法として異論はないであろうが、再生産年齢といっても幅がひろく、とくに若年層の移動のはげしい現在ではその老若の年齢構成の差異も考慮する必要があるであろう。そこでその一端を東西日本からそれぞれ昭和35年にその再生産年齢有配偶女子出生率の最高と最低にある4県を抜き出して若干の吟味をしてみると表2のような結果をうる。

15～49歳の有配偶女子の内30歳未満の占める割合は全国平均で30.6%であるが、東京は32.5%と当然にやや高いが、青森は36.3%とバカ高い値をしめしている、人口移動の影響からまだ取り残されたところであることをしめしている。したがって、有配偶女子の年齢構成をも考慮した実質出生率は昭

表 2 若干の都府県の出生率の比較（昭和35年）

	(1) 普通出生率 (全国=100)	(2) 15~49歳の 有配偶女子 の出生率 (全国=100)	(3) 年齢別ウエイ トによる有配 偶女子数の実 質換算係数	(4) (2) ÷ (3) (全国=100)
全 国	100.0	100.0	1.000	100.0
東 日 本				
青 森 県	121.9	109.2	1.095	99.7
東 京 都	99.0	101.4	1.039	97.6
長 野 県	90.3	94.3	0.832	113.3
西 日 本				
長 崎 県	120.7	126.1	0.991	127.2
大 阪 府	100.4	99.9	1.064	93.9
香 川 県	85.7	82.0	0.993	82.6

（備考）第(3)欄の年齢別ウエイトとは、昭和35年全国の有配偶女子の年齢別出生率に基き、30歳未満を2.45、30歳以上を0.36の比重で実質換算したものである。

けだ。

他方、西日本の方では、最低の香川県も最高の長崎県も、ともに農業県として早婚の方で（20~24歳女子中の未婚者、香川57%、長崎59%、大阪府は82%）、有配偶女子中30歳未満の占める割合も、人口移動と相殺して、大阪府（33.7%）よりもやや低い程度（香川30.3%、長崎30.2%）にとどまる。したがって、有配偶女子の年齢構成の差異を読みこんでもその出生率の相対水準にはそう大きな変化はない。

そういうわけで、上掲図7(a)にみてきた概勢は西日本の場合にとくに典型的な姿をとっており、とくに九州の7県を除いた諸府県の出生率は、昭和35年には、あきらかにその所得水準の低下につれて左さがりのかたちで傾斜してきたといえる。

農村地域の都市に対する相対的貧しさは、かつてはその多産の原因であったが、いまはその出生率を都市水準以下に引きさげる力として作用するようになってきているとすると、この点だけからも、いいかえれば人口と労働力の再生産構造の上から、日本経済の二重構造はすでにその効用を失ってしまったことが確認される。

もっとも、その効用を失ってしまったといっは多少の誤解があるかもしれない。というのはいまはむしろその効用が無理を押し最大限に活用されているような状態にあるからである。しかし、農業をますます割りの合わない仕事に追い込みながら労働力を無際限に絞り出していくような無理がまだ当分は可能だとしても、人口の再生産力に赤信号が出てきたとすると、そういつまでも放っておけない。日本経済はいま労働力の社会的な再生産構造をどのように合理的に再編成するかの根本方策について真剣に考えねばならない局面にきたといえる。

（5）低賃金構造の足かせ

労働力の社会的再生産構造は社会の階級構造の動態面であり、人口動態も、結局は、そのような階級構造の社会的効用を人間的行動の反応から評価するための物差しの一つだと考えてもよからう。

自作農民層は、都市の中小商工業者とあわせて、日本社会の中核体であった。それは最も古典的な意味での中産階級を構成する二つの勢力であった。ただ日本では、かれらが中産階級として十分に成

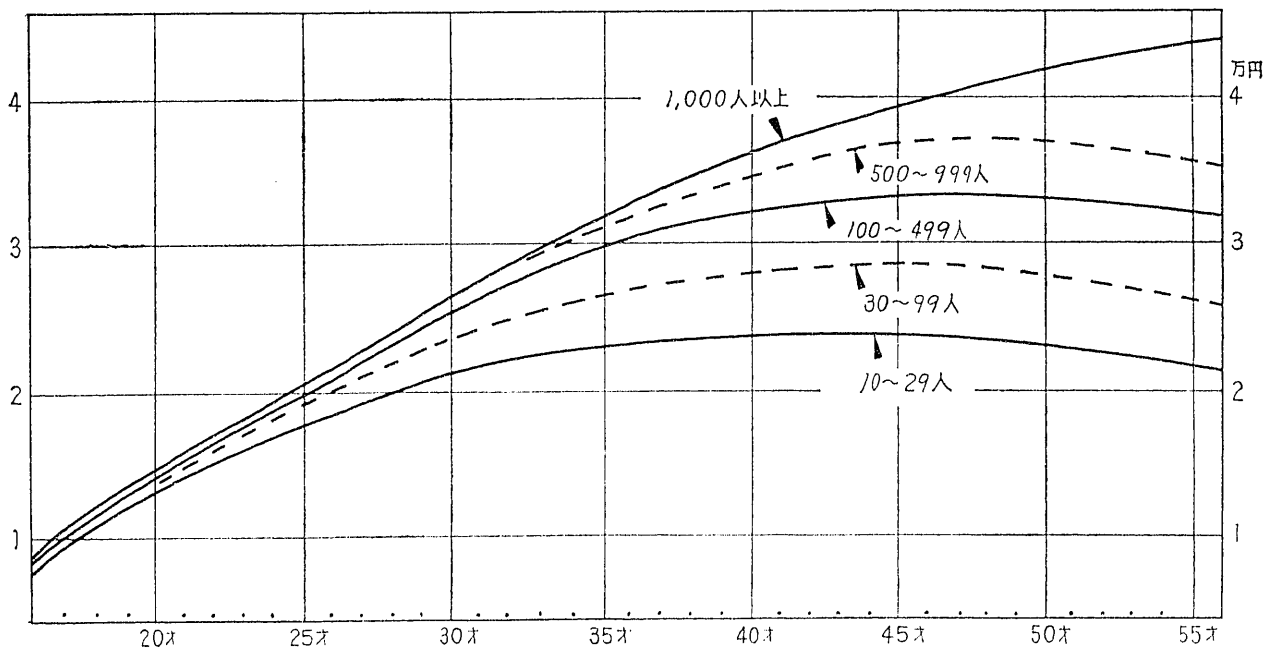
和35年ですでに全国平均を下廻り、東京とあまり差異ない水準にまで落ちてきていることになろう。逆に東日本で最低の長野県は有配偶女子中の30歳未満が22.6%というように極端に低いので、それを考慮した実質出生率は逆に全国平均を大きく上廻るといような結果になる。但し長野県は20~24歳女子中の未婚者の割合が全国平均（昭和35年68%）よりも、東京都（同、75%）よりも高い82%という数字をしめしているほど、全国有数の晩婚県の一つであるから、もし晩婚が結婚難と表裏したものであるとすると、この場合は出生率以前の、もっと重大な問題があるわけだ。

熟するまえに、資本の強力な集中と賃労働者層の造成が推進されたので、かれらは次第に二重構造の一環として大量に定着され、安価な労働力の潤澤な供給者となるとともに、不用になった労働力の寛容な引き取り手ともなった。それは資本にとって大へん都合のよいしくみであったが、それでもこのような二重構造が日本資本主義の高い成長力の一要因として作用しえたのは、自作農民も中小商工業者も、体制的な壁のなかではあるが、健在であったことに負っている。この一応の安定性は、いまは足もとからゆさぶられ始めた。農家はますます兼業化の窮路に追い込まれてゆくのに、都市の中小企業は労務倒産という未曾有の状況におびやかされる始末になった。二重構造下の労働力需給関係はすでに御破産になったといってもよく、人口の再生産力にあらわれてきた赤信号はその事情を一そう決定的なものにしている。

日本資本主義はそこまで成長した。資本の支配力の強化は全国を均一の商品市場とただけでなく労働市場もまた全国的均質化の動きを濃くしつつある。それは労働力が二重構造下の家族主義的奉仕と庇護から解放されつつあること、したがって資本は労働力の再生産について全面的な責任を負わねばならない局面にきたことを意味する。というのは、前段にふれてきたように、いまは賃金水準の推移と雇用条件のいかんが農民の職業選択の態度とからみあっており、日本農業の近代化・経営の零細性からの解放に決定的な影響をもつようになってきたからである。単に農業に近代化資金の手当てをするだけでは農家をいよいよ過剰投資の悩みに追い込むだけにおわるであろう。産業間の利害関係の対立の背後には資本と労働との対立がある。その政策的処理がいま現実の課題として顔を出してきたわけになる。

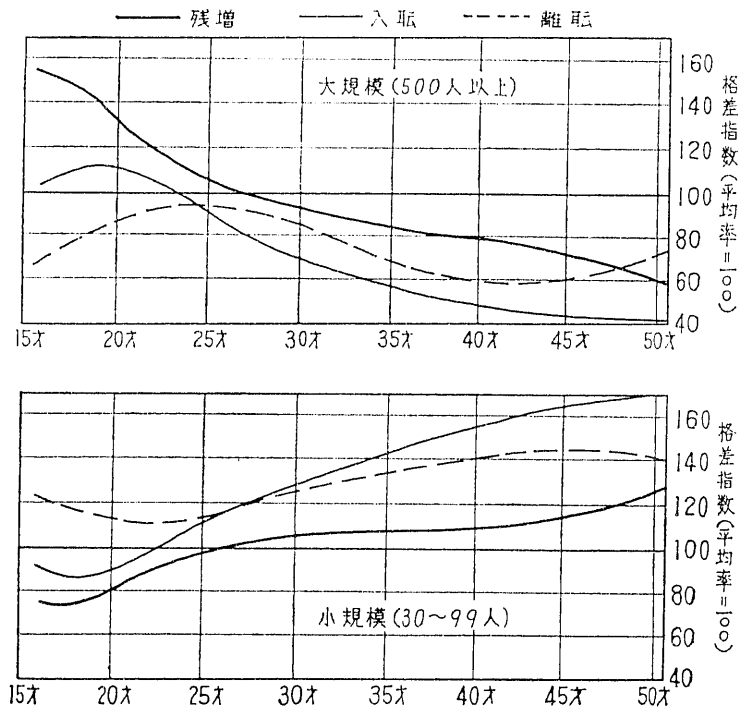
ところで、日本の賃金制度は終身雇用主義の年功序列型などといわれるけれども、実際の勤続年数をアメリカと比較してみても特に長いというわけではない。終身雇用主義の年功序列型とは家族主義的庇護を看板として若年労働力を安く買い、年期を入れた熟練労働力を割安につなぎとめる効用を買われているもので、低賃金構造の一表現といってもよいものであろう。最近の労働力の不足は若年労働力の初任給を大幅にもちあげてきたし、ここでは企業規模別の格差ももともときわめて小さいが、中

図 8 年齢別にみた規模別賃金格差製造業（男子，昭和36年）



(備考) 労働省毎勤調査，月間きまって支給する現金給与額による。

図9 年齢別にみた製造業における入離職の規模別格差指数 (昭和35年)



(備考) 労働省の労働異動調査による。

高年層になると規模別の格差は図8にみるようにまだ大きく開いたままだ。年齢の上昇にともなう家計費の膨張は大企業労働者の場合にだけどうか保障されているわけになるが、そういつてもかれらの全部がその恩典にあやかっているわけではない。労働省の労働異動調査によってみると図9のようで年齢の上昇につれて労働力の一部は大企業から中小企業、とりわけ小企業の方へ移動を余儀なくされている事情が想像される。中小企業は低賃金労働の大口の需要者であるだけでなく、その最後のたまり場にもなっているわけだ。中小企業の労務倒産を二重構造解体の兆しだといって放っておけない理由もまたそこにある。問題の核心はここでもやはり日本の低賃金構造をどのように改善するかという一点に収斂してくるわけだ。

そこで、最後にもう一度、巨大都市圏への人口集中と過大都市化の悩みについて考えてみると、この悩みもまた日本資本主義がいま当面している問題の重大さの一つのあらわれだといってよいであろう。われわれは行き過ぎた止め度のない人口の集中が、生産水準の上昇の結果というよりも、むしろ生活水準のそれに対する立ちおくれに負うものであることを指摘してきたわけだが、これもまた低賃金構造の基本的特性の一つであったわけだ。ただここでも問題の本体がよりよい所得機会をもとめて移動する人口の動きの中に埋没されてしまっているので、あらゆる不都合はひとえに人口の増加にあるような俗論がつよい。人口はもっとふえてもよいという意味ではない。なぜ過当にふえるのかという理由の究明にあやまりがあると、対策もまた正鴻えがたいものになってしまうおそれが多い。

地域開発計画も新産業都市の設定も、単に資本の集中を地域的に拡散するだけならば、産業政策としてはそれでよいとしても、人口の大都市集中問題に対する対策としては一時の応急策でしかない。それに人口の大都市集中問題は労働力不足の悩みとからみ合って進行している問題であることを考えるだけで、それが人口の流れをどこへ向けかえるかということだけで解決される問題でないことはあきらかであろう。

III 若干の補論

(1) 復習のための要約

いままでの議論をまとめて復習してみるとおおよそ以下のようなになるであろう。

過剰人口の悩みははなばなしの国運興隆のかけに不断に再生産されてきた国民的貧しさの悩みであった。それは極端に労働集約的な零細経営農業を踏み台として急速な成長をとげてきた日本資本主義

の二重構造のなかで、労働力の需給関係に、あるいは労働力の移動の形態に、当然の慣行や制度として定着された。そのような一連のメカニズムこそまさしく低賃金構造とよばれてよいものであろう。多産多死の人口動態はこのような情況の人口誌的反映であったばかりでなく、またそれを容易に変更しがたい社会的慣性として持続させた人口条件でもあった。

人口動態の近代化、少産少死型人口動態への転換は、敗戦を転機として、最終的に推し進められた。それはすでに日本人口の体質的特性として定着するに到ったといってもよからう。多産多死の人口動態が人間の生命を惜しみなく浪費した産業における肉弾主義の象徴であったとすれば、少産少死のそれは高能率・高賃金の産業体制を要請する無言の人権宣言だといってもよい。

ところで、この動態革命が、若い労働力人口の逡減というかたちで、産業体制の画期的な変革を実際に要請してくるのは実はこれからのことである。いままでになにも進歩がなかったという意味ではない。しかし、経済の高度成長は、労働生産性の上昇によるとともに、むしろよりつよく労働力の豊富な増投に依存してきた。それはそれで然るべき理由があったわけであるが、これからはそのような安易な成長方式の許されない局面をむかえる。いいかえれば、高能率・高賃金の産業体制が、単に一部の先進産業部門においてだけでなく、全国民経済の上に実現されなければならない局面にいまわれわれは直面しているわけになる。今日の労働力不足の悩みもそういう意味では、人口の構造変動の新局面に対する産業体制の適応がまだほとんどできていないことの証拠だともいえよう。二重構造のなかで定着された低賃金構造とわれわれはまともに取り組まねばならない局面にきた。宿痾の過剰人口の悩みが解決されなければ、今日の労働力不足の悩みもまた解決される目途はないわけだ。

ここまできたのはたしかに日本資本主義の成長、とりわけ最近の高度成長のたまものであろう。それは若年層の賃金水準を相当大幅に引き上げはじめ、農家や中小企業の停滞的な安逸を足もとからゆさぶりはじめた。しかし、それがゆさぶるだけで新しい再編成の動きを感じさせないのは、一つはたしかに成長の余力がまだまだ足りないからだといってもよいであろう。しかし、ゆさぶりはますます強化されながら、建てなおしの希望もいよいよすれて、全面的な崩壊過程へ追い込まれてゆく危険も濃い。大事なことは経済成長の根源である労働力の再生産について今後の労働力需給関係に適應するような経済体質改善の配慮が講ぜられているかどうかの点にある。その用意に手おくれがあると、後進産業部門をゆさぶりながら労働力をまだまだ絞り出してみても、労働力不足の悩みは消えるわけではないし、巨大都市圏へむかっての止め度のない人口の移動と集中運動も依然として持続することになるであろう。雇用労働への魅力がもっぱら自営労働の窮迫化によって強化されているような現状を二重構造の解体、就業構造の《近代化》などといって礼讃するのもおかしなはなしであろう。二重構造は解体されねばならないが、それは資本が労働力の再生産について全面的に責任をとることができるようになったとき始めて期待することができるであろう。いまはまだ無理だという点では異論はない。がだからといって二重構造のうま味を最大限に活用したゆさぶりと絞り出しをつづけていては当面の社会不安は問わないとしても、結局は自分で自分の足もとを切りくずすことになるわけだ。人口再生産力の動向はすでに若干の赤信号をかかげている。

(2) 出生率の動向について

まとめをもう一度整理して骨組みだけにまとめてみるとこういうことにもなるであろう；日本経済は大きく成長した。しかしまだ成長の余力は病患の根治に十分でない。が力が不足しているだけでなく、新局面に対処する自覚と用意も足りない。そこで大きく伸びた成長力はますます伸びようとして病患をかえってうずかせているのだと。高度経済成長のひずみといわれるものも結局はこのうずき

の症状であるわけだ。高い成長率が必ずしも悪いのではない。成長率の高低よりも、むしろ成長力のもとである労働力の順調な再生産への手当てが忘れられているところに問題の核心があるわけだ。

そこでそういう事情を根本において今日の人口のいろいろな動きを見なおしてみると、よいことがよくなりすぎて今度は行き過ぎの悩みを思わせ、あるいは成長の余力がかえってわざわいのもとであるかのような現象が多い理由もおのずから納得されよう。

一例を出生率の低下にとる。それが戦後日本の民主主義的更生を用意する人口の基本条件であったことは前段にもふれたとおりであるが、人口の純再生産率が1を大きく割るようになった現状に対してその行き過ぎを心配し、ときには家族計画の普及運動に若干の手直しをもとめる声さえ現われるに到った。しかし今日の日本の出生率がやや低きに過ぎるとしても、それには然るべき理由がある。その一つは人口自身の側からくるもので、まだ老年人口の比重のきわめて軽い日本の人口にとって死亡率の低下は異常な人口増加の圧迫となって作用する、出生率がそれに対応して極端な低い値をとることは動態相関の関係からは当然のことでもあり、また望ましいことでもある。

しかしもう一つの理由は経済の側からくるもので、資本の異常な蓄積と集中の必要が国民の個人消費を相対的につよく圧迫しているという事情にある。国民総支出に占める個人消費支出の割合は、個人住宅建設を加えてさえ、ここ数年60%を大きく割ってきており、戦前の準戦時体制期のそれに匹敵するような状態にまで低下している。これも転換期の一時の異常であろう。ただこの場合は人口条件の場合のように放っておいても自然に正常化されるという性質のものでないことは心にとめておく必要がある。

そういうわけで現在の低出生率を低下の行き過ぎとしてそうあわてる必要はないわけだし、況んや家族計画思想に疑義をさしはさむのも行き過ぎた反動論の一つであろう。他方、出生率の低下は昭和35年ごろからほぼ底をついて安定水準に達した観がある。家族計画思想がこれだけ全国的に普及し、そのうえこれはあまりよいことではないにしても人工妊娠中絶という非常手段もきわめて自由な現在の日本では「望まざりし出生」はほとんどないと考えてもよいわけであるから、出生率水準が安定してきたことは至極当然のことといえよう。人口問題研究所の最近の出産力調査の結果によると、妻の結婚年齢が30歳未満であった夫婦の最近の子供の生み方を結婚持続期間別出生率の累加合計という仕方ですら1夫婦あたりの生涯出生児数に換算してみた場合2.6人という値になっていて、決して低くすぎるといふほどのものではない。ただ結婚年齢の上昇が生みざかりの年齢層の有配偶率を大幅に引き上げており、また中年夫婦の出生率は現在ほとんど禁止的抑制の実情にあるので、人口の純再生産率という形でみると0.9というような大きな赤字となっている。

それにしても、現在の出生率はどちらかというともまだ下降の気配がつよく、上昇反騰のきざしはあまり指摘しがたい。結婚年齢はおくれ気味だし、既婚の夫婦もも少し子供数を産みたさうという意欲をもてないでいるわけだ。生活標準の上昇が子供の養育費、とくに教育費の増大となって、子供数の計画的調整につよく作用していることには異論はあるまい。それはそれで結構なことではあるが、それは裏からいえば所得水準の低さを実証するものでもあるわけだ。

最近の先進諸国の出生率にはほぼ共通した動きがある。それは専門技術職の出生率が今までとは反対にきわめて高いクラスに上昇していることで、西ドイツなどでは農民について第二の高出生率クラスに昇っている。おそらく技術革新下の専門技術職への需要の増大とその所得水準の向上がこのような出生率上昇の一番の支えとなっていると考えられる。ところで、おなじ技術革新下にある今日の日本で専門技術職の出生率は人口問題研究所の上記調査によってみても、最も低いクラスの一つに属する。唯一の例外は開業医の場合であるが、病院勤務の被用者となると一般の専門職クラスと差異はな

い。被用労働の賃金水準がどのくらい低いものであるかはここにもその一端をうかがうことができよう。

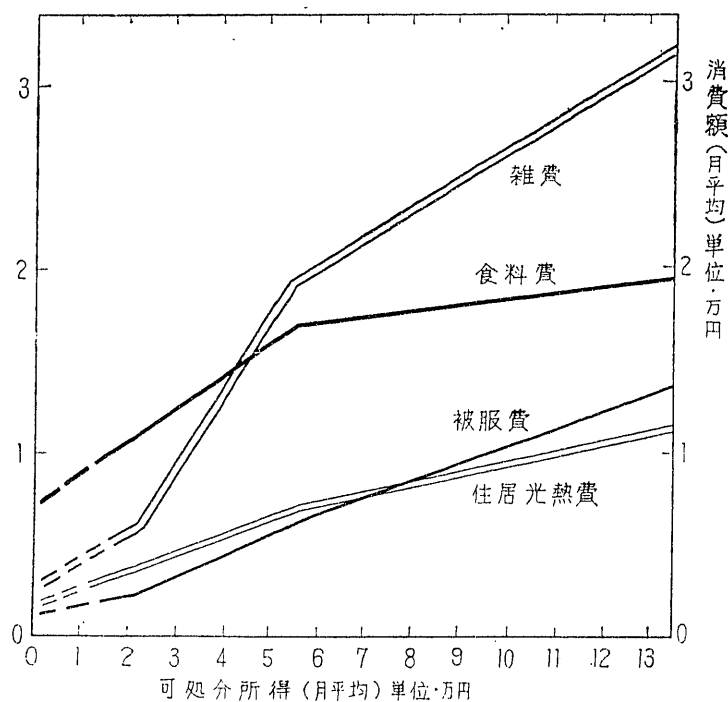
農業県の出生率が急速な低下傾向をとってきたことは前段にふれた。戦後農家子弟の高校進学率が都会とそう違わないほど上昇していることはその生活標準の劃期的な向上を物語るものであるが、その出生率低下が大都市水準をさへ下廻るような姿をとってきたことについては農家所得とくに農業所得の相対的伸びなやみにその原因をもとむべきであろう。出生率の全国的標準化傾向などといって楽観視してよいものではない。

家族計画思想の普及は民主々義的社会に必須の人口増加率の調整弁である。その結果がもし社会的に必要な出生率の水準の維持に不足するとすれば、それはあきらかに社会の側に改善されるべき何かの無理があることを意味する。それは社会に対する無言のプロテストだといってもよい。出生率低下の行き過ぎというとなにか国民の調子に乗りすぎた自由の濫用を連想させるが、この行き過ぎ現象の本体は今後の日本経済がまともに取り組みねばならぬ低賃金構造の問題にあることをわれわれはここにもまた再認せざるをえない。

(3) 都市民の生活水準について

都市の勤労者世帯の消費水準を総理府統計局の家計調査によってみる。とくに4人世帯（有業者1人）の所得階級別消費構造をみると図10のようで、すべての費目について可処分所得月平均5～6万円

図 10 全都市勤労者4人世帯の可処分所得階級別消費額
(昭和37年1～11月平均)

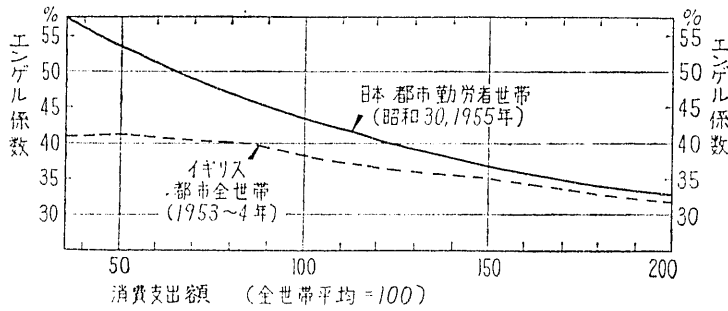


円のところにはっきりしたエンゲル曲線の屈折点があることが目にとまる。所得階級別の消費曲線はほぼ直線となるというアレン・ポーレーの法則がそう極端でない所得格差とほぼ均質的な消費態度をもった社会の消費曲線の姿を指摘したものであるとすると、この図のしめすきびしい屈折は、今日の日本では消費態度の方にそう大きな差異はないというよりも、むしろなさ過ぎるくらいであるから、ひとえに所得水準の絶対的低さを実証するものといつてよい。因みにこの4人世帯群の平均可処分所得は4万円余であり、5～6万円をこえる世帯は全体の5分の1に足りない。といって高所得層がとくに裕福なわけでもない。この4人世帯の食料費は最高月2万円にみえないのだ。（全勤労者世帯についてみても、

所得の水準や分布には4人世帯の場合とそう大きな差異はなく、消費構造の実態は世帯規模や有業者数の差異による影響はあるが基本的には全く同様の様相を呈している。）。

また消費構造をとくに消費支出階級別に観察しても同じ結論に導かれるから、高所得層における食料費支出の相対的鈍化は過分の所得が貯蓄にまわっているためだともいえない。食料費の支出曲線に

図 11 所得階級別エンゲル係数の日英比較



のにくらべて、日本の場合は極端に大きい。いいかえれば、所得の低下に応じてそれほど食料費支出割合をふやしながら、なお且つ食料費支出額は鋭い低下傾向をとっているのである。

ところで、日本の都市世帯のエンゲル係数を西欧の先進諸国とくらべてみると、上掲図ではイギリスよりも高くでているが、イタリアや西ドイツとくらべると日本の方がむしろ低いようである。家計費の構造は各国の慣習による相違が大きいうえに、各国とも年々エンゲル係数低下の形をとっているので正確な比較をすることはむづかしいが、わが国の都市世帯の家計費が住宅費にほとんど支出らしい支出をする余地もない事情を考えあわせると、日本のエンゲル係数はその国民生活水準に対してあきらかに低く過ぎると断定してもよさそうである。いいかえれば、当然に食わねばならないものを食べていないということである。

もっとも、わが国で食料費支出が比較的か高いということについては若干の理由がないわけではない。日本は低賃金にあらざという外務省編集の文献には日本では食料とサービスの価格が安いのだからということが一つの大きな論拠になっていた。農産物価格は最近とみに上昇したが、トマトやキュウリなどと食品別に比較してみても、どうみてもまだ高すぎるとはいえない。しかし日本の食料費が格安である一番の理由はわが国の食慣習がまだ植物性食品を主体としている点に負うところが多いようだ。

植物食の食慣習を動物食のそれに切りかえると、家畜が消費する飼料の生産に必要な水の量は直接に食料農産物を栽培する場合の10倍の大きくなるということであるが、それほど動物食は高度の迂回生産構造を必要としているわけで、食糧問題に関してもいままでの日本は随分やすあがり人口を増加させてきたわけになる。

しかし高度工業化段階の労働力の再生産は動物性食品の摂取を必要とする段階にきている。かつて戦時動員下に軍需工場に徴用された農村青年が今までどおりの一升めしを軍需工場の恩典として支給されながら神経労働の疲労を回復することができず、食事の改善後にはじめて元気を取りもどすことができたという先例もある。また近くは農事見学のためにデンマークに派遣された農村青年が日本以上の重労働に驚きながら不思議と少しも疲労を覚えなかった理由をその食べ物のせいだと報告しているのも玩味すべき一事例といえよう。そして現在の日本はまさしくそのような食体系の高度化を達成しなければならない時期にある。食料費が格安だということは決して低賃金の弁明にはならないわけになろう。所得水準が低いのにエンゲル係数が低くすぎる。この行き過ぎもその根をふかくわが国人口問題の現局面にからませているわけだ。

(4) 地域開発問題について

行き過ぎの最も典型的な事例は過大都市問題であるが、それは本論の主題であったから繰り返しを

さける。ここには若干の対策論的省察をつけ加えるにとどめる。

地域開発や新産業都市計画が対策の本命として取りあげられていることは当然のことであるが、資本や人口の流れと配置を分散することが同時に産業間の、あるいは企業規模間の、そして最終的には資本と労働の間の対立関係を調整することになるかどうかについては更に別段の配慮が必要であろう。各地域の特性を生かしながらその間に社会的均衡を成り立たせることが最後の目標であるとするれば、地場産業の立て直しにはもっと努力が集中されてよいはずだし、大工場の誘致にばかり狂奔しなければならなくなるような地方自治制度の在り方についても再検討の必要があろう。

大資本の支配は、中央集権体制と結びついて、全国市場に浸透しはじめ、二重構造下の停滞的安定さえもが維持しがたい時世になった。それはそれでうたがいもなく時代の進歩であるが、こわしささえすれば何かよりよいものが生まれるというわけのものではない。労働需要の増大と賃金水準の若干の上昇がここでもかえって禍のもとになっている。農業の構造改善をきづまらせている兼業農家の根づよい土地への執着は賃労働者としての生活の不安の反映に外ならない。その事情の反省が忘れられ勝ちなところに《零細農切り捨て》の批難も生まれるばかりでなく、《三割農政》の堅持さえむつかしくなってくるのではないかとおもう。

自作農民は、都市の中小商工業者とあわせて、日本経済の推進力であったばかりでなく、労働力の需給関係のうえでも欠くことのできない大きな役割りを占めてきた。階級構成の推移はこれら自営業者層の量的比重を次第に低下させつつある。がだからといってその社会的機能は決して軽減したわけではない。とくに労働力の再生産構造のうえからみると、中年期に出てくる職業経歴上の再移動期に自営業分野の背負っている役割りはきわめて大きい。それは将来においても、使いふるされた労働力の逃げ場としてではなく、自発的な職業選択の一可能性として役立つことが労働力の順調な循環交流のためにも是非とも望ましい。それは新しい賃金労働者階級の生長とならんで日本の民主主義的成長の一翼を荷なうものでなければならぬ。米価の値上げが賃上げ運動とは足並がそろわず、おしゃもじを押し立てて反対されるような現状には、なにか逆立ちした世相の諷刺を感じざるをえない。

職業生活の変化と多様性は地域開発の在り方と不可分の関係をもっている。いまは他産業に従事している農家のあとつぎの多くがゆくゆくは自家を継ぐつもりでいることも、見方によっては、農家の相続形態の変化として、農業が他産業とおなじ選択の土俵にのぼってこなければならぬことを示唆するものともえよう。そして選択の基準もまた一律一様のものではないはずだ。農村に大都市とおなじような諸施設の装備をもとめるのも愚かな画一主義であるし、大都市は大都市たるにふさわしい高度の市民生活の場所とならねばならぬ。ところがいまの大都市は住宅難に苦悩しながら若い労働力を年々わけもなく吸い込んでおり、他方農村は老後の安息を求める帰村人口をさえ受け入れる余力も魅力もないものになりつつある。ただ双方に共通なことは、農業所得も労働賃金も、どちらも完全自立には足りないということである。

(5) 民族活力について

二重構造も、低賃金構造も、また遅ましい人口の増加も、日本経済の成長力といわれ、日本人の民族的活力といわれたものの本体であった。少くとも本体の鎮座する大伽藍であった。日本経済の高度成長はこの入れ物もまだ手狭なものにしてしまった。しかしこの入れ物は無際限に間取りをひろげることのできるものではない。それに人口の方は一足さきにすっかり改築を完了してしまっただけで、手狭まだといってゆさぶりつづけるだけでは肝腎の本尊も消えてしまうであろう。二重構造と低賃金構造は今後の経済成長にとってかえって足かせとなってきたのである。それが高度成長の最大の功績であ

るわけだが、残念なことはそのことがまだはっきりと自覚されない点にある。成長の余力がかえってわざわいのもとになり、行き過ぎの悩みを濃化しているのもそのためだ。

毎年の出生数は戦前よりも少なくなったが、成人期まで生きのびてくる人数は昔を上廻るくらいだし、それに進学率の向上や就業年齢の上昇は若い被扶養年齢人口層を自然年齢以上に増大させている。これも経済成長の生んだ社会的余力のあらわれであろう。教育熱心は明治いらい日本のお家芸であった。生産的労働から解放された青少年人口層の増大はより高い労働生産性を準備するための社会的分化であるはずだ。それが青少年非行の激増というかたちで報いられている現状をみると、ここにもなにか折角の進歩に対する適応の努力が欠けていることを再認せざるをえない。

非行青少年問題はもちろん日本だけの問題ではない。しかし、イギリスを例に比較してみると、日本では学生生徒の割合が圧倒的に多いことが注意をひく。イギリスの対策委員会は青少年非行の第一の原因を労働時間の短縮と余暇のもてあましにあるとしているが、それもここでは非行青少年の大部分が学生生徒ではないからだ。日本の労働青少年はまだそのような持てあます余暇をもつほど労働時間を短縮されていないし、それにもし世帯主でもあったなら余暇を内職に利用しなければならないような賃金水準にある。高度成長が生み出した社会的余力は、日本では、労働条件の改善によりも、むしろ主として教育年齢の延長にまわされてきた。それはそれで結構なことではあるが、生産と消費の社会的分離がいよいよ強化されてゆく時代の傾向に対して教育の在り方に見るべき適応努力がないことも否定しがたい。上級学校への進学率が学校の格づけされる唯一の基準であるような、個性も自尊心もない画一主義にはなにか人口の止め度のない大都市への集中現象を連想させるものがある。

貧しさに陶冶されてきた民族活力を貧しさからの解放過程のなかで再生させてゆくのは並大抵の仕事ではない。“貧賤も移す能わず”という境涯は言わば国民的教養として身につけてきたが、いまはそれさえもあやしくなってきた。とって“富貴も淫する能わず”と心掛けるのはまだまだおこがましい。貧しさに慣れてきた安心がゆさぶられ始めてきたことを富貴の境涯と思いがえているところに本当の禍根はあるようだ。大事なことは自分の貧しさを本当に見つめることにある。労働力不足の悩みは深刻だが、過剰人口の悩みは決して消えてしまったわけではない。

Analysis of the Present Phase of the Population Problems of
Japan: in Special Reference to the Overconcentration
of Population in Megalopolitan Areas

TATSUO HONDA

1. The low birth and death rates have become a constitutional attribute of population in post-war Japan, which is, so to speak, a silent declaration of human rights and democracy by the people themselves. This, naturally, requires an innovation of national economy, i. e. the economy of high productivity of labor and high level of wages. The actual effect of the new pattern of vital statistics in the labor market, i. e. the slow down of the increase rate of the labor force, will appear after 1965, especially after 1970.

2. By the way, the high growth of Japan's economy in recent years has occasioned a severe shortage of labor force, which is an epoch-making event in her century long history of capitalistic development. The farming labor force has begun to decrease rapidly. The number of farming household, however, do not decrease so much, although side jobs even of householders are prevailing more and more. Farmer's tenacity for farmland is so strong that the national program to enlarge the too small farm scale and to increase the farmers income so far as to balance the rising wage level of modern industries is at the deadlock. According to the recent results of the Institute's survey, even in the inheritor sons of farmers who are being engaged in other occupations major part of them are intending to inherit the farmland in future. The reason why they don't intend to abandon their farmland in spite of the relatively declining income of agriculture can be explained by the fact that the present wage level and their conditions of employment are not enough to assure their life. A small piece of farmland has a high worth as an indispensable subsidiary income source and as a guarantee of their old age life. In other words, farmers tenacity for farmland is nothing but the proof of the very low wage level and the deficit of social security of the present Japan.

3. The excessive inflow or overconcentration of population in megalopolitan areas will be explained also by the low standard of living of urban population. It is needless to say that the fundamental condition of the concentration in megalopolitan areas is the concentration of capital. However, a secondary and adjusting condition against the excessive inflow or over-concentration lies in the height of living standard of the urban area. If it were high enough as to maintain the dignity of the citizens, it operates to keep away an excessive inflow of the persons who have no ability to live there. In Tokyo or Osaka, however, the inflow population consists mainly of newly graduated young labor force, majority of whom is engaged in small and medium size enterprises. The live-in system

of these enterprises shows how their labor conditions are being kept low. Therefore we can say as follows: in megalopolitan areas in present Japan, the wealth concentrates the population, and the poverty accelerates it to the excessive extent. Or, in other expression, the huge population-absorbing power in these areas lies in the huge range between wealth and poverty. The worries of over-concentration of population in great cities can be remedied only by the adjustment of antagonism between capital and labor in capitalistic economy.

4. The abundant supply of cheap labor, favored chiefly by the stable existence of small farming system, has been a strong promotive power of Japan's capitalism. Its high growth in recent years have occasioned, as mentioned above, the severe shortage of labor force. And this shortage of labor force is pressing it out more and more by the deterioration of farmer's economy. But such a way of labor force supply can not solve the problem fundamentally, nothing to say of the increasing social unrest. It will lead, moreover, to an excessive decrease of birth rate in rural areas and to a national imbalance of supply and demand of labor force in the near future. Some symptoms of such movement are perceived in the trends of differential fertility in present Japan. In a word, the cheap labor system of old day Japan has become fetters to Japan's capitalism. She has grown to such a stage, but the work to do now is exceedingly severe. Nevertheless, demographic transition of postwar Japan requires it to be done by all means. The population problems of post-war Japan, which has passed several aspects successfully, has now been confronted with the last and the most difficult aspect.

農家労働力の流出と後継者確定の形態

林 茂

目 次

は し が き

- I 農家労働力の流出と年齢構成
 - 1 農家労働力の年齢構成と職業別就業構成
 - 2 農業基幹労働力の男女年齢別構成
 - 3 農業基幹労働力の農村類型別分析
 - II 農家労働力の流出形態
 - 1 農家流出人口の男女年齢別構成
 - 2 流出形態別農家流出人口の農村類型別分析
 - 3 通勤者の通勤先産業別構成
 - III 農家における後継者確定の形態
 - 1 農家後継者確定の形態別分析
 - 2 農家後継者確定の形態の階層別分析
 - 3 農家後継者確定の形態の農村類型別分析
- 結 語

は し が き

わが国の農漁村は、ここ数年来経済の高度成長と工業の地方分散等によって、顕著な影響をうけ、かつて体験しなかった変動期に当面している。そのため、いわゆる基本対策としての農漁業の構造改善が推進され、主産地形成の方向も次第に顕著になっているが、これに伴って農漁民層の分解と労働力の流出移動も稀有のはげしさを加えてきた。その影響するところはきわめて大である。

われわれは、昭和38年5月かような状況下にある全国各地帯に注目すべき若干の典型的な農漁村を選定して実地調査を行ない、そこにみられる最近の労働力人口移動の実態と本質とをあきらかにし、人口対策上の基礎資料を得ようとした。

本稿においては、現在までに得られた調査結果に基づき、とくに注目すべき3つの問題点、すなわち、若年労働力の農外流出に伴う農業労働力の劣質化と、近來の流出形態就中とくに顕著となってきた兼業的流出、および農家後継者確定の形態の問題等について、地域別農村類型別の検討を加えようとするものであるが、なお、概略的な段階にとどまり、より詳細なる考察は、更に今後の検討にまたなければならない。

なお、調査地域は次の一覧表に示す如くであるが、その市区町村に居住する世帯を対象とする配票自計主義による悉皆調査を行なった（但し、調査地区数の制約のため若干地域に対しては、典型的な調査対象地区を関係市町村当局の協力を得て任意に抽出した）。

本調査の細目に関しては別稿「労働力人口移動調査報告書—農漁村の部」近刊参照。

調 査 村 一 覧 表

	町 村 名	作 目 と 生 産 力 の 指 標		
1	協 和 (秋 田 県 仙 北 郡)	水田単作(農山村)	機械化低位	中庸生産力
2	根 岸 (新 潟 県 白 根 市)	水田単作(平地農村)	機 械 化	高生産力
3	赤羽根(愛知県渥美郡)	温室園芸(菊)	技術高度	高生産力
4	興 除 (岡 山 県 児 島 郡)	水田二毛作(平地農村)	機 械 化	高生産力
5	南 陽 (山 口 県 都 濃 郡)	水田二毛作 工業都市近郊村(徳山市, 周南工業地帯)	機械化低位	低生産力
6	秋 穂 (山 口 県 吉 敷 郡)	半農半漁(水田二毛作)	機械化低位	低生産力
7	油 谷 (山 口 県 大 津 郡)	漁 業 (水田二毛作)	機械化低位	低生産力
8	立 間 (愛 媛 県 北 宇 和 郡 吉 田 町)	み か ん	技術高度	高生産力
9	戸 島 (愛 媛 県 北 宇 和 郡 宇 和 海 村)	畑作漁業(小島)		低生産力
10	本 庄 (佐 賀 県 佐 賀 市)	水田二毛作(平地農村)	機 械 化	高生産力
11	北 川 (宮 崎 県 東 臼 杵 郡)	水田二毛作(農山村)	機械化低位	低生産力

I 農家労働力の流出と年齢構成

(1) 農家労働力の年齢構成と職業別就業構成

近来、農家労働力のはげしい流出に伴ってその労働力構成の劣弱化が問題とされているが、元来、農家人口そのものの構成には多くの特質があり、就中、青年労働力の流出と中高年労働力の婦農と、高かった出生率のため、都市人口に比し、その年齢構成は老幼年層により大となり青年層により小となっていた。

この傾向は、近来の農家の出生減退による影響によって幼少年層の差を収縮したが、青年層の割合は一層低下し老年層の割合を増大しているが、われわれの労働力人口移動調査結果によって、農家人口の男女年齢別構成をみると次の如くで(表1参照)以上の傾向は明白に現われ、年齢構成における青年層の割合を著しく低下している(15~30歳, 22.2%)が、老年層の割合を増大し(60歳以上, 12.9%)かつ、女子人口の比重が大(51.9%)となっている。そして、近来の農家の出生減退を反映して幼少年層(15歳未満)の割合が著しく低下しつつある(30.4%)ことが注目されよう。

かくて、その労働力の就業率は高く、労働力としては劣弱なむしろ本来補助的性格をもつ労働力の構成が大きく、しかもこの傾向は益々強化されようとしている。この点については、農業基幹労働力の男女年齢別構成の問題として次節において検討するが、ここではまず、その農家労働力の職業別就業構成を概観しておこう。

調査11カ村の全農家4,409世帯の世帯員中男子11,943人、女子12,878人の職業別就業構成をみると次の如くである(表2参照)。

男子については、農業者が41.6%で最も多く、ついで労働者10.0%、俸給生活者5.3%および小自営業者1.9%となっており、非就業者は41.3%である。

女子については、同じく農業者が最も多く50.5%で男子を上回っているが、労働者は2.6%、俸給生活者は2.3%、小自営業者は0.8%でこれらはいずれも男子の場合より著しく低い。非就業者は43.8%である。

表1 農家人口の男女年齢別構成

年齢階級	実数			割合		
	計	男	女	計	男	女
総数	24,872	11,968	12,904	100.0	48.1	51.9
0～4	1,942	977	965	7.8	3.9	3.9
5～9	2,413	1,214	1,199	9.7	4.9	4.8
10～14	3,220	1,647	1,573	12.9	6.6	6.3
15～17	1,486	722	764	6.0	2.9	3.1
18～19	682	313	369	2.7	1.3	1.5
20～24	1,709	813	896	6.9	3.3	3.6
25～29	1,641	795	846	6.6	3.2	3.4
30～34	1,847	870	977	7.4	3.5	3.9
35～39	1,635	831	804	6.6	3.3	3.2
40～44	1,287	617	670	5.2	2.5	2.7
45～49	1,243	560	683	5.0	2.3	2.7
50～54	1,261	541	720	5.1	2.2	2.9
55～59	1,258	592	666	5.1	2.4	2.7
60～64	1,102	535	567	4.4	2.2	2.3
65～69	814	404	410	3.3	1.6	1.6
70～74	565	254	311	2.3	1.0	1.3
75～79	389	144	245	1.6	0.6	1.0
80～	322	114	208	1.3	0.5	0.8
不明	56	25	31	0.2	0.1	0.1

表2 農家人口の職業別就業構成

		総数	農業者	小営業者	俸給生活者	労働者	非就業者
実数	男	11,943	4,965	228	629	1,190	4,931
	女	12,878	6,509	105	293	330	5,641
	計	24,821	11,474	333	922	1,520	10,572
割合	男	100.0	41.6	1.9	5.3	10.0	41.3
	女	100.0	50.5	0.8	2.3	2.6	43.8
	計	100.0	46.2	1.3	3.7	6.1	42.6

備考 油谷(全漁家)の農業者男25, 女26を除く。

～29歳代はなお移動年齢期であり農外に流出するが、その反面農業者としてとどまる可能性も強まる年齢層で7.2%を示している。30～39歳代の青年後期層になると移動も減退し世帯主として定着する年齢でもあるが、その割合も10.0%を示す。ついで、40～49歳代7.4%、50～59歳代7.8%を示しているが、60～69歳代で6.7%、70歳以上2.7%と老齢の農業者の多いことが注目される。

女子の農業基幹労働力についてみると、移動年齢期である15～19歳層の少ないことは男子の場合と同様で1.6%にすぎないが、男子よりはわづか多く、20～29歳代は10.9%を示し、30～39歳層は13.7%を示し、いずれも男子より多い。ついで40～49歳層は10.8%、50～59歳層は10.9%でいずれも男子よりはるかに多く、農業基幹労働力の女性化といわゆる「主婦農業」の実態をよく示している。

(2) 農業基幹労働力の男女年齢別構成

農家人口の男女年齢別構成が出生減退と青年層の流出激化によって甚だゆがめられ老齢化と劣質化を示していることは上述の如くであるが、青年農業者の脱農に端的に示される農業労働力構成の劣弱化も一層深刻になろうとしている。

そこで、われわれの調査結果によって農家の農業労働力中、年間主として農業に従事する基幹労働力についてその男女年齢別構成を検討すると表3に示す如くである。

かかる農業基幹労働力の構成は、11カ村農家4409世帯を通覧したところ男女別構成は男子4,967(43.2%)に対し女子6,520(56.8%)で女子農業者の割合がはるかに大となってその女性化を示している。

男子についてその年齢別構成をみると15～19歳の青年前期層はわづか1.4%(男女農業基幹労働力を100とする以下同じ)にすぎず大幅に収縮しているが、この年齢層は新規学卒労働力として現下流出の主体であり、殆んどといってよい程流出しており、農業者として農家にとどまるものの割合は甚だわづかであることを示している。この年齢層は戦前は男女計約20%(全府県)近くが農業に従事したものである。ついで、20

表 3 農業基幹労働力の男女年齢別構成

年齢階級	実 数			割 合		
	計	男	女	計	男	女
総 数	11,487	4,967	6,520	100.0	43.2	56.8
～ 15	4	1	3	0.4	0.1	0.3
15～17	125	53	72	1.1	0.5	0.6
18～19	216	100	116	1.9	0.9	1.0
20～24	895	350	545	7.8	3.1	4.7
25～29	1,183	472	711	10.3	4.1	6.2
30～34	1,407	555	852	12.3	4.8	7.4
35～39	1,312	594	718	11.4	5.2	6.3
40～44	1,041	429	612	9.1	3.7	5.3
45～49	1,056	420	636	9.2	3.7	5.5
50～54	1,049	395	654	9.1	3.4	5.7
55～59	1,103	501	602	9.6	4.4	5.2
60～64	904	440	464	7.9	3.8	4.0
65～69	603	334	269	5.3	2.9	2.3
70～74	337	191	146	2.9	1.7	1.3
75～79	131	71	60	1.1	0.6	0.5
80 ≤	89	50	39	0.8	0.4	0.3
不 明	32	11	21	0.3	0.1	0.2

しかし、60～69歳層は6.3%で男子よりやや少なく更に70歳以上になると2.1%で男子より一層少なく、農業労働力女性化の傾向の進むなかにあつて、60歳以上高齢者は男子の方が却って多く女子労働力の体力的限界を示しているといつてよい。

以上を農林省「農業調査」(昭和37年)による農業専従者の女子の割合56.5%、男女計60歳以上16.5%に比すれば、女性化高齢化の度合を大としているといえる。

(3) 農業基幹労働力の農村類型別分析

以上は、全調査村を総覧しての農業基幹労働力劣質化の事実を示すものであるが、しからば、農村類型別には如何なる実態が示されるか、男子農業基幹労働力の年齢構成を中心

としてその様相を検討しよう。(表4参照)

ここに農村類型というのは、歴史的に発展するものとしての村の経済的性格を中心に考えたものであり、その村の立地条件、生産構造、生産力、作物の種類、販売方法等の総合として形成される現段階の特色を示すもので、通例のいみと異なるが、ここでは、更に後出の如く類型化(グループ分

表 4 農村類型からみた農業基幹労働力の男女年齢別構成(昭和38年5月)

地 区	総 数					15～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳～	
	実 数			割 合		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	人	人	人	%	%														
興 除	2,858	1,262	1,596	44.2	55.8	0.8	0.7	6.7	10.5	9.9	13.5	8.2	11.3	9.0	11.5	7.1	6.3	2.0	1.6
本 庄	980	412	568	42.0	58.0	0.5	0.5	7.0	11.6	10.4	14.6	6.3	11.0	7.2	11.1	7.8	7.7	2.1	1.3
根 岸	1,348	589	759	43.7	56.3	3.0	5.9	8.3	11.7	9.9	11.8	8.4	10.5	7.6	10.5	4.6	4.7	1.9	1.1
立 間	1,123	543	580	48.4	51.6	1.6	1.3	10.2	10.3	11.6	11.8	6.9	8.6	6.7	8.5	6.9	5.6	2.7	3.5
赤 羽	1,559	729	830	46.8	53.2	1.4	1.0	8.9	10.3	11.0	12.2	7.0	9.7	8.0	11.5	7.3	6.5	2.4	1.6
協 和	1,590	685	905	43.1	56.9	2.0	2.4	7.9	11.8	11.5	16.9	8.9	11.3	7.0	8.9	4.8	4.7	0.9	0.7
南 陽	729	287	442	39.4	60.6	0.5	0.7	3.3	10.2	8.4	14.7	5.8	9.9	6.9	12.9	8.9	8.0	5.3	3.3
秋 穂	124	38	86	30.6	69.4	0	0	0.8	7.3	0.8	16.1	3.2	11.3	11.3	24.2	8.9	7.3	4.8	3.2
油 谷	13	2	11	15.4	84.6	0	7.7	0	15.4	0	15.4	0	7.7	7.7	23.1	0	7.7	7.7	7.7
北 川	891	318	573	35.7	64.3	0.8	1.0	4.4	11.9	7.4	14.0	5.8	13.6	6.4	11.1	7.6	9.3	2.8	2.5
戸 島	272	102	170	37.5	62.5	0	0	2.6	10.3	6.6	13.6	5.5	14.3	11.8	12.9	8.1	9.2	2.2	1.8

備考 村の類型については一覧表および本文参照。

興除——赤羽根をAグループ、協和をBグループ、南陽——戸島をCグループとする。

け)の指標として農林省の所得統計によって農業労働生産性を用いたい。もちろん、その指標そのものは近似値としての性格を免れないが、農業発展の指標として、農業労働力の需要、排出との関連をみようとする本稿の目的には十分役立ちうるのではないかと考える。

さて、男子15~19歳層は、さきにも一覽した如く現下農家労働力流出の主体であり、どの村も農業基幹労働力中にしめる比重はきわめて低いが、それでもなお村別にはやや異なる姿を示しているといえる。

すなわち、根岸では農業基幹労働力の3.0%、協和で2.0%を示し、いずれもその実数割合ともに僅小であるが、しかし、なお他村に比べてこの東北型水田単作の2村が比較的多いことが眼につく。

ついで、同じ水田村で関西型2毛作村の興除の場合0.8%であるが、本庄は0.5%であり、北川は0.8%を示しておる。南陽は0.5%であるが、秋穂、油谷、戸島ともにゼロと最低を示している。しかし、立間は1.6%、赤羽根は1.4%であることが注目されよう。

かくて、東北型の2カ村と、みかんの立間、温室園芸の赤羽根とがその実数割合ともに他村に比し多く、興除、北川がそれについている。ともかくそれだけの新規学卒労働力をひきとめていることがわかる。農村の類型を異にするにつれ労働需要の差異が現われる結果といえよう。

この点は、農業者となる可能性の強まる20歳代についてみると、より明白に窺われる。すなわち根岸の場合は農業基幹労働力の8.3%であり協和は7.9%、ついで本庄は7%、興除は6.7%を示す。興除は、近代的機械化農村であるが、ほぼ中位の20歳代の農業者を保有しているといつてよい。

しかるに北川は4.4%、南陽は3.3%にすぎない。北川は農山村であるが、南陽は徳山を中心とする周南工業地帯の中核を構成しておる。各方面の大企業の工場進出によって農業は荒廃され、点と線としての存在となっているところだ。この調査では比較的農業のよく営まれている地区を中心としているが、それでもこの程度であるから、そうでない地区の崩れ方はおしてしるべしである。農民の多くは土地もち労働者か、地価を求めて土地にしがみつくと土地ブローカーに転化している。

ついで、戸島2.6%、秋穂は0.8%、油谷はゼロと最低グループを形成しいずれも半農半漁村の農家乃至漁家世帯で20歳代で農業をやるものの殆んどないことを示している。

しかし、立間は10.2%と最も多くここは立間方式、共同化法人で有名なみかん地帯、自家用車をもつ農家もあるが、みかん栽培の労働需要を示している。之につぐ赤羽根は8.9%であるが、ここは輸送園芸の代表ともいふべきところで全国の温室電照菊供給の約9割を一手に握る渥美半島一帯の温室村の中核で(全国ガラス温室の7割を有する)あり、いずれも顕著な主産地を形成し、機械化による技術水準は高度であるが、なお、きわめて労働集約的であり、その労働需要が青年男子をひきとめているといえる。選択的拡大のモデルケースといつてよいだろう。

根岸は、生産力水準も高位で村内では松橋をはじめ進歩的な二三の部落には、大型英国製および国産ガソリントラクター(17~50馬力)が導入され、共同利用を通じて農業経営近代化が進められ相当労働力を排除しているが、全村的には、比較的多くの青年農業者を保有している。ただ、同じように青年農業者の従事者割合は高くても根岸と協和はその性格を異にするもので、協和ではむしろ東北的な停滞的な過剰就業の形態の名残りをとどめているといつてよいのではないか。

北川は宮崎県北の零細経営の農山村であるが、戸島は農漁業以外に生業はなく、青年男子の殆んどは離村していることが窺われる。秋穂とくに、油谷は漁業世帯を中心とした関係もあるが、20歳代で農業に従事するものはきわめて乏しい。

これらと対比して、早くから土地条件が整備され圃場の画区が大きく経営規模も大で機械化合理的経営が地についている興除では、水稲作における土地生産力、労働生産力ともに高く青年男子の農業従事者割合も中庸で、ほぼ、その必要限度は保持されているといつてよいのではないか。

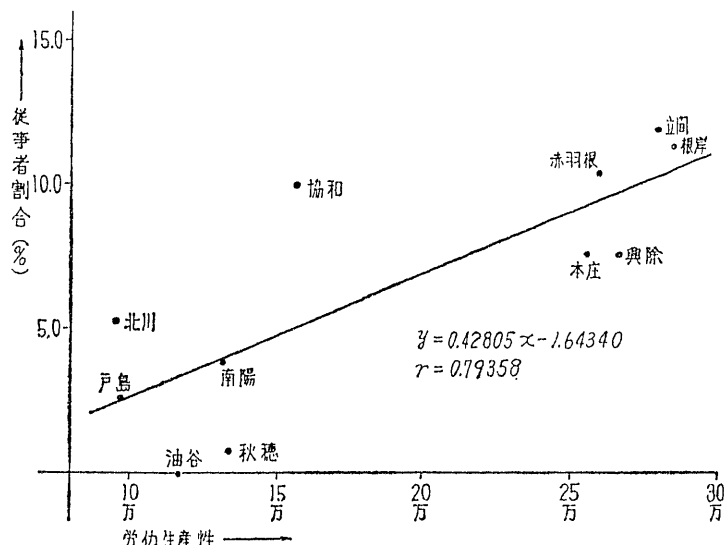
この点は、同じ近代型でいわゆる佐賀段階を示す本庄でもほぼ類似の姿がみられるとあってよい。男子の定着年齢層ともいべき30歳代の基幹労働力になると、概していずれも20歳代より多くの農業就業者がみられるのは当然であろう。基幹労働力の年齢構成を通じて、青年農業者の割合を村別に概観すると、およそ以上の如くで優良な村により多くの青年がみられるようである。

さて、ここで、こころみに問題となる30歳未満の青年農業者の基幹労働力に占める比重、その確保の状況を村の類型と照し一括して把握するため、農林省統計調査部の「農業所得統計—全国市町村農業粗収益—昭和35年」によって以上各村にみられる30歳未満の男子農業基幹労働力の比重、従事者割合と各村の農業労働生産性（専従者1人当り粗収益）（表5参照）との相関関係を検討してみると図1に示す如くである。

表5 調査村の農業労働生産性

		労働生産性 千円
協	和	157
根	岸（白根市）	285
興	除	266
本	庄（佐賀市）	256
北	川	96
南	陽	131
秋	穂	134
油	谷	117
戸	島（宇和海村）	98
立	間（吉田町）	280
赤	羽根	260

図1 男子30歳未満農業従事者割合と農業労働生産性の相関



備考 農林省「農業所得統計昭和35年」による。専従者1人当り粗収益。但し立間は同書230頁の附表によった。

すなわち、立間、赤羽根の果樹園芸作物村と、根岸、興除、本庄の水稻作村とは、いずれもA級の労働生産性（専従者1人当り粗収益約24～30万円）グループに属し、そこにおいては青年農業従事者割合は高く（7.5～11.9%）、之に反し、戸島、油谷、秋穂の半農半漁村と工業地帯農村南陽と農山村北川とはC級の労働生産性（8～14万円）のグループに属し、低い農業従事者割合（0～5.1%）を示している。

かように、総括的にみて「農業労働生産性と青年農業者の就業者割合との間に、きわめて高い順の相関がある」という、一見きわめて常識的な結論がひきだせる。

ただ、しかし、東北の農山村協和に、労働生産性はB級（14～16万円）に属しながら、就業者割合はAグループ並みであるという一つの例外的存在をみるのであるが、この特異性は何に由来するのであろうか。その検討は、後述のごとく、わが国に多いある型の日本農村の姿を解明するポイントを与うるかもしれぬという意味において次にすこしくその点の検討をこころみたいと考える。

いうまでもなく、農業生産は、その本来の性質上土地を基本的生産手段とするから、とくにその発展の一定段階においては、土地生産性が問題になることはいうまでもないが、ここでは、直接的に主として労働生産性と農業従事者割合の相関を問題としよう。

ところで、上述農林省の所得統計によってみても（表6参照）Bグループの協和は土地生産性は最低を示しているが、その労働生産性は全国平均水準を示している。Aグループはいずれも土地生産性は全国平均より高く、労働生産性はおよそそれに比例的に上昇を示し、両者の並進を窺わせる（温室

表 6 調査村の土地生産性と労働生産性
(全国平均=100)

		土地生産性	労働生産性
興 除	160	169	
本 庄	156	162	
根 岸	138	181	
立 間	172	180	
赤 羽 根	189	165	
協 和	83	100	
南 陽	94	83	
秋 穂	107	85	
油 谷	84	74	
北 川	98	61	
戸 島	85	62	

備考 農林省「農業所得統計昭和35年」による。

物の商品化率も高く(8~9割)、高い農業所得(上述粗収益に全国平均農業所得率約0.64を乗じたものにほぼ等しい)をあげ、資本の蓄積も比較的大で、労働力の流出も自由開放的であり、いわば生産構造の高度化された近代的農村の典型を示す場合であるといえる(表7、表8参照)。

しかるに、これに反しCグループは1戸当り農家人口は概して少ないが、いずれも1戸当りおよび専従者1人当り平均経営規模は小で労働手段の装備率機械化の程度はともに低位で、むしろ手労働中心の零細経営であり、農産物の商品化率も低位で(4~6割)自給的性格が強く農業所得も少なく、台風等自然の災害による影響も多く又工業進出によって荒廃された前近代的性格を濃く残す村々といつてよい。両グループの発展段階的差異は明瞭である。

ひとり、協和はその中間的性格を示すものであるが、その中位の労働生産性に対して土地生産性は

経営の赤羽根は土地生産性の方が高い)。これに反しCグループは土地生産性は全国平均より低く(秋穂を例外とする)労働生産性は更に低位で、これに並行せず、おくれを示している。かくてB、C両グループとAグループとの性格的差異を明らかに示しているが、本来はAグループの如く土地生産性の上昇を基盤として労働生産性の上昇がみられるのが正常な進歩の方向であろう。

つまり、この両者は並進すべきであるが、ただしかし農業進歩の指標としては、労働生産性の上昇を基本線と考えるべきであり、労働生産性上昇の条件として労働手段の高度化と資本財投下額の増大とが要請されるわけである。

調査村の類型としてみても、Aグループは1戸当り農家人口の収縮した場合と又大なる場合とがあるが、いずれも1戸当りおよび専従者1人当り平均経営規模は大で、労働手段の装備率とくに機械化の水準は高度であり、農業技術の水準高く、農産

表 7 類型別農村における農家戸数農家人口および農業専従者数

地 区	農 家 戸 数		農 家 人 口		農 業 専 従 者		1戸当り農家人口		1戸当り農業専従者	
	60年	(50年)	60年	(50年)	男	女	60年	(50年)	男	女
興 除	戸 1,144	戸 1,172	人 6,161	人 6,573	人 1,238	人 1,193	人 5.39	人 5.61	人 1.08	人 1.04
本 庄	435	429	2,710	2,764	415	375	6.23	6.44	0.95	0.86
根 岸	403	403	3,046	3,234	455	583	7.56	8.02	1.13	1.45
立 間	363	377	2,289	2,294	503	284	6.31	6.08	1.39	0.78
赤 羽 根	1,078	1,167	6,325	7,534	1,139	1,048	5.87	6.46	1.06	0.97
協 和	1,627	-	10,475	-	1,326	1,785	6.44	-	0.81	1.10
南 陽	1,652	-	8,585	-	836	1,339	5.20	-	0.51	0.81
秋 穂	1,196	1,174	6,247	6,895	599	1,230	5.22	5.87	0.50	1.03
油 谷	1,978	-	10,916	-	1,269	1,991	5.52	-	0.64	1.01
北 川	1,103	1,111	6,587	6,951	255	1,158	5.97	6.26	0.23	1.05
戸 島	328	345	1,952	2,458	81	246	5.95	7.12	0.25	0.75

備考 1960年センサスによる。農家戸数・農家人口については1950年も掲げてある。

表 8 類型別農村における役畜頭数・農機具台数および耕地面積

地 区	農家戸数	牛	馬	動力 耕うん機	農 トラクター	用 台	発 動 機	電 動 機	耕地面積	専従者1人 当り耕地面積
	戸	頭	頭	台	台	台	台	台	反	反
興 除	1,144	144 (0.13)	2 (0.00)	937 (0.82)	- (-)	-	1,539 (1.35)	1,006 (0.88)	13,065 (11.4)	5.4
本 庄	435	4 (0.01)	35 (0.08)	161 (0.37)	- (-)	-	37 (0.09)	383 (0.88)	4,577 (10.5)	5.8
根 岸	403	122 (0.30)	6 (0.01)	177 (0.44)	9 (0.02)	9	9 (0.02)	359 (0.89)	7,956 (19.7)	7.7
立 間	363	76 (0.21)	- (-)	- (-)	- (-)	-	9 (0.02)	5 (0.01)	3,853 (10.6)	4.9
赤 羽 根	1,078	804 (0.75)	- (-)	36 (0.33)	- (-)	-	172 (0.16)	485 (0.45)	9,908 (9.2)	4.5
協 和	1,627	504 (0.31)	530 (0.33)	288 (0.18)	2 (0.00)	2	440 (0.27)	453 (0.28)	20,737 (12.7)	6.7
南 陽	1,652	761 (0.46)	73 (0.04)	60 (0.04)	- (-)	-	703 (0.43)	82 (0.05)	8,836 (5.3)	4.1
秋 穂	1,196	1,810 (0.40)	108 (0.09)	18 (0.02)	- (-)	-	507 (0.43)	111 (0.09)	6,812 (5.7)	3.7
油 谷	1,978	481 (0.92)	10 (0.01)	34 (0.02)	- (-)	-	1,093 (0.55)	117 (0.06)	16,292 (8.2)	5.0
北 川	1,103	799 (0.72)	25 (0.02)	30 (0.03)	- (-)	-	220 (0.20)	76 (0.07)	5,325 (4.8)	3.8
戸 島	328	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	- (-)	- (-)	910 (2.8)	2.8

備考 1960年センサスによる。()内は1戸当り。

相対的にきわめて低位である。

その1戸当り平均経営規模は大きく農業専従者1人当り耕作反別をみると、0.67町歩で全国平均0.42町歩（興除0.54町歩，秋穂0.37町歩）に比べはるかに高い値を示していることがわかる。すなわち，ここでは，労働単位当り経営面積の拡大によって土地生産性の低位をカバーしてその労働生産性を高めていることがわかる。

このことは，この村が労働市場から比較的隔絶した農山村であり，かつ広大な農地に恵まれていまだ比較的粗放的な経営が許される環境にあることを示すものといえよう。

いうまでもなく，農村を発展過程的に観察するとき，農業経営はまず土地生産性を高め，その基盤の上に労働生産性を高めてゆくのが常道であるが，かかる観点にたつとき，協和村はまだ前時代的な労働力投入時代にあるといえないであろうか。

果して然りとすれば，やがて周囲の環境の変化によって，すなわち労働市場の影響によって，たんなる労働力投入時代を脱却して，土地への資本投下，労働の資本装備率の向上への道程を経るとして，果してこの村が近代農村の形態へと進化してゆくかどうかは，又本源的な土地生産性にもかかわることでもあり，にわかに予断を許さない問題であるといえる。

上述農林省「農業所得統計」によれば，土地生産性と労働生産性の相関度が，東北・北海道に多い協和村的存在によって乱れを示し0.51程度であることが示されているが（同書26頁参照），わが国農業としては，相当多いこれらの町村群の将来の開発の可能性の究明はまさに重要な一つの課題を提供するといわねばならぬ。

筆者は，ここではたんに労働力の移動と生産性の関係を論ずるに止めるという立場から，労働生産性と就業者割合との相関がくずれこの村について，それが何が原因であるかを指摘するに止めよう。

いずれにせよ、この協和村は上述の意味において労働移動が不十分であるといつてよいが、その周囲の労働市場の条件の変化が協和村へ如何に作用し労働力移動をどの形態に変化させるかは、この村のとり農村としての発展過程の如何にかかわる問題であろう。

なお、Cグループについても、つけ加えておかねばならぬ点がある。それは秋穂の如く東北型の協和とはまさに反対に、土地生産性は全国平均水準をやや上回っているに不拘、労働生産性の相対的に低位な場合がみられることである。

ここでは、その青年農業者割合は低位で、労働生産性との相関は保たれているが、専従者1人当り耕地面積は0.37町歩で少な、く協和より著しく細分化されており、役畜機械の使用も少なく、労働市場に近接して基幹労働力の通動的流出が多く、農家は流動資本の投下残留家族労働力（女子老人）の集約投下によって、辛うじて耕地面積当り粗収益を維持しているといえる。

兼業化の促進に伴う非能率的な零細経営の典型を示す場合といつてよいが、従来の労働力流出の傾向からみて今後益々増加しようとするかような零細経営の動向の検討は、又重要課題を提供するといわねばならぬ。

かくて、当面の問題に関連していえば、Aグループはいわゆる「構造改善政策」の志向する如き近代村であるが、その割合はきわめて少なく（もし労働生産性18万円以上とすればおよそ全町村の26%一同上農林省資料）、Cグループ（労働生産性12万円未満とすれば約30%）は、低位のとり残された農山漁村であり、Bグループ（労働生産性12~18万円とすれば約44%）とあわせ、わが国農山漁村の大部分を形成しているといつてよい。

かくて、経済の高度成長下労働力の流出ははげしいが、Aグループは、なお、その農業労働力構成は比較的安定的な姿をみせており、Cグループは労働力構成を甚だ劣弱化し、Bグループはやがて労働市場の近接、開発の進展とともに一層労働力を流出させA・Cいずれかのグループに吸収されるとして、それは、本来の意味の両極分解を示すかどうかの問題となるであろう。

さて40歳50歳代の移動機会の乏しい基幹労働力については、ここでは問わぬとして、60歳以上高齢者について一べつすると、男子60歳代の農業者は青年の場合とまさに反対に協和4.8%、根岸4.6%で最低であるが、興除は7.1%、本庄7.8%とほぼ中位を示している。東北型の2村で高齢者が却って減退しているのは、両グループともその農業労働の過労からくる労働力としての摩滅の早いことを物語るといつてよく、この機械化合理的経営の行なわれる興除あるいは本庄において60歳代農業者の比較的多いのと対照的である。機械化による肉体労働軽減の面もありマネジメントを主とする高齢者吸収の意味もあろうが、いずれにせよ労働寿命の長短の対照のいみで興味ある事実である。

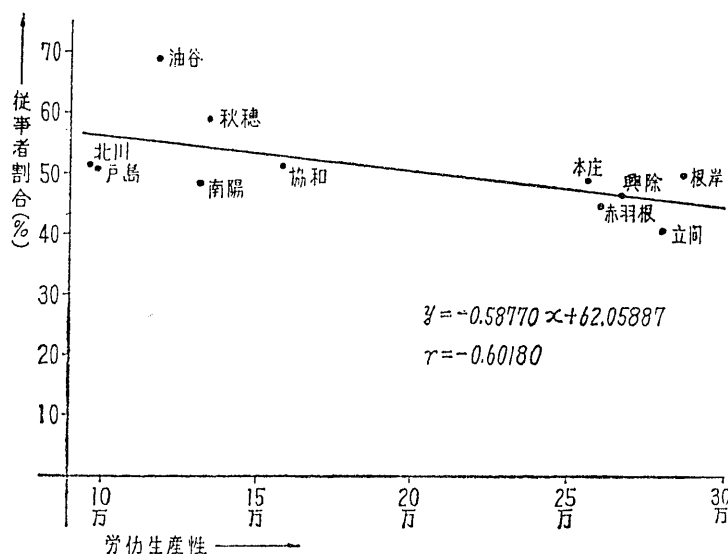
しかし、Cグループに属する南陽8.9%、戸島8.1%と割合が高く北川も7.6%と比較的高いのは若年労働力不足の対応としての高齢者による補充が考えられ、興除本庄とは又異なる意味が理解されよう。

そして、赤羽根は7.3%で立間では6.9%と中間程度であるのは、いずれも、労働集約的かつ生産性の高いみかん、園芸村の労働力構成を示すといつてよい。

しかし、70歳代の高齢者になると協和、根岸はもとより興除、本庄ともにきわめて少なく両者における意味は異るとしてもいずれも農業労働からの離脱を示している。ただCグループの油谷は7.7%、南陽5.8%、秋穂4.8%を示し、戸島も2.2%であるのは実数は少ないにしても70歳以上の高齢者が体力の限界をこえてなお農漁業に従事する実態が窺われる。

立間で2.7%、赤羽根でも2.4%みられるが、ここの農作業の性質上なお高齢者のみられる点が注目されるが前の場合と同じ性格のものとはいえない。

図2 60歳未満女子農業従事者割合と農業労働生産性の相関



最後に60歳未満の女子基幹農業者割合を一括して、さきと同じ労働生産性との相関々関を検討してみると図2に示す如くである。

すなわち、労働生産性の低位のグループにおいては、女子農業従事者の割合の高いことが窺われ、その反面、労働生産性の高位のグループにおいては、60歳未満女子基幹農業者の従事者割合は低下していることが示されており、女子農業従事者割合と労働生産性との間には、かなり高い逆相関のあることが示されている。

そして、いま、ここでは詳しく立ち入ることはできないが、農業労働力の質的構成は、いうまでもなく上層農家ほどよく、男子基幹労働力の就業者割合が高く、下層農家ほど男子基幹労働力が欠如し女子と老令者の就業者割合が高くその質的構成を低下している。それは恰も、村としてみた場合AグループとCグループの対比がそのまま同一村内の農家階層間にあてはまるといってよいであろう。

近来農家労働力の流出がはげしく、農業労働力構成に強い影響を与え労働力不足が訴えられつつあるが、以上の調査結果にもみられる如く、かような情勢下において、はげしい労働力の農外流出をきたし青年労働力の殆んどを失っている村もあるが、なおその反面に比較的青年期の農業労働力を保有している村もある。そしてなお比較的農業労働力の停滞傾向を示している村のあることを示すことができた。

かくて、労働力の過不足にも地域差があり村別にも甚だアンバランスな状態を示していることを示したが、それは、それぞれの村の農業生産の歴史的な発展形態と現在の農業構造によって規定されるものであり、又とくに労働市場の有無と距離如何によって左右される性質のものであることを示した。

II 農家労働力の流出形態

(1) 農家流出入口の男女年齢別構成

調査村における農家労働力構成の実態はおよそ以上に概観した如くであるが、それは主として農家労働力流出の結果を示すものに他ならぬ。そこで更に進んでその農家労働力の流出形態を明らかにしなければならない。

まず、終戦以降調査時現在までに11カ村の農家4,409世帯から他出した男女は合計8,321名(男3,611,女4,710)であるが、その男女別年齢構成を通覧すると表9の如くである。

すなわち、男子では15~19歳層39.5%を首位とし、20~24歳層25.6%、25~29歳層18.6%を示すことによってもあきらかな如く新規学卒労働力を中心とする青年前後期層によってその圧倒的部分(83.7%)をしめていることがわかる。30歳以上になるとその実数割合ともに格段に低下して移動年齢の

表 9 農家における他出者の男女年齢別構成

年齢階級	実 数 (人)			割 合 (%)		
	計	男	女	計	男	女
総 数	8,321	3,611	4,710	100.0	100.0	100.0
～ 14	400	222	178	4.8	6.2	3.8
15 ～ 19	2,802	1,427	1,375	33.7	39.5	29.2
20 ～ 24	3,168	926	2,242	38.1	25.6	47.6
25 ～ 29	1,259	672	587	15.1	18.6	12.5
30 ～ 34	321	194	127	3.9	5.4	2.7
35 ～ 39	83	40	43	1.0	1.1	0.9
40 ～ 44	34	18	16	0.4	0.5	0.3
45 ～ 49	14	7	7	0.2	0.2	0.2
50 ～ 54	18	10	8	0.2	0.3	0.2
55 ～ 59	10	5	5	0.1	0.1	0.1
60 ～ 64	6	4	2	0.1	0.1	0
65 ～ 69	6	2	4	0.1	0.1	0.1
70 ～ 74	3	3	—	0	0.1	—
75 ～ 79	—	—	—	—	—	—
80 ～	—	—	—	—	—	—
不 明	197	81	116	2.4	2.2	2.5

表 10 農村類型別にみた他出形態別農家他出人員 (一世帯平均)

地 区	総 数	離 村	通 勤	分家養子
	人	人	人	人
総 数	10,659 (2.31)	6,993 (1.52)	2,338 (0.51)	1,328 (0.29)
興 除	2,268 (2.02)	1,075 (0.96)	700 (0.62)	493 (0.44)
本 庄	1,013 (2.46)	565 (1.37)	296 (0.72)	152 (0.37)
根 岸	1,222 (3.09)	886 (2.24)	210 (0.53)	126 (0.32)
立 間	509 (1.56)	395 (1.21)	63 (0.19)	51 (0.16)
赤 羽 根	1,308 (2.24)	1,071 (1.84)	179 (0.31)	58 (0.12)
協 和	1,392 (2.43)	1,059 (1.85)	206 (0.36)	127 (0.22)
南 陽	749 (2.08)	383 (1.06)	300 (0.83)	66 (0.18)
秋 穂	245 (2.66)	135 (1.47)	81 (0.88)	29 (0.32)
油 谷	301 (1.51)	192 (0.96)	65 (0.33)	44 (0.22)
北 川	1,129 (2.74)	759 (1.85)	208 (0.51)	162 (0.39)
戸 島	523 (3.96)	473 (3.58)	30 (0.23)	20 (0.15)

連続性はみられない。50歳、60歳以上はもちろんいうにたりない。

女子の場合は移動年齢は20～24歳層が38.0%で最高をしめ、男子の場合より一階層おくれたところに首位があるが、ついで15～19歳層は33.6%、25～29歳層15.1%で男子の場合同様に青年前後期層に移動が集中している。その他の年齢層の割合が著しく低下しているのは男子の場合と同様である。ただ女子の場合は縁事による移動がその主要形態であるから青年期の移動年齢構成も男子の場合と異っている。

(2) 流出形態別農家流出人口の農村類型別分析

農家からの流出者を、離村、兼業通勤および分家養子の三形態に分ち離村と分家養子については終戦時から調査時現在まで、また兼業通勤については調査時にすでに兼業通勤化していたものとして11カ村農家440.9世帯の一世帯平均でみると、他出者総数2.31人、離村1.52人、兼業通勤0.51人、分家養子0.29人となっている(表10参照)。

もちろん、基本的な流出形態である離村が一番多く、兼業通勤分家養子の順になっているが、村別にはどのような様相を呈しているか。

一世帯当たり他出の最も多いのは戸島3.96人、根岸3.09人等で反対に最も少ないのは油谷1.51人、立間1.56人であり、興除2.02人、南陽2.08人、赤羽根2.24人等も少なく他はおよそ中位層で北川2.74人、秋穂2.66人、本庄2.46人、協和2.43人等である。

そして離村形態の最も多いのは戸

島 3.58人、ついで根岸 2.24人等で、最も少ないのは興除 0.96人、油谷 0.96人等であり、南陽 1.06人も少ないが、北川 1.85人、協和 1.85人、赤羽根 1.84人、秋穂 1.47人および立間 1.21人等はほぼ中位層である。他出が離村によっておよそ規定されているといえる。

兼業通勤形態の最も多いのは秋穂 0.88人、南陽 0.83人等で本庄 0.72人、興除 0.62人等も之についているが、反対に立間 0.19人、戸島 0.23人は最も少なく、赤羽根 0.31人、油谷 0.33人、協和 0.31人等も少なく、根岸 0.53人、北川 0.51人等はほぼ中位層である。

分家養子形態の最も多いのは興除 0.44人で北川 0.39人、本庄 0.37人、秋穂 0.32人、根岸 0.32人等がこれにつぐが、赤羽根 0.12人、戸島 0.15人、立間 0.16人等は少なく協和 0.22人、油谷 0.22人、南陽 0.18人等は中位層である。

すなわち、離村形態の支配的なところは、一世帯当り流出人員も多く村内に追加農業労働力を吸収する余地なきところか又附近に労働市場の乏しいところである。これに反し労働市場との距離的制約が少なく、附近に兼業機会のある村では一般に離村形態が低位で通勤的流出が多く、そして分家養子の形態も概して離村の優勢でない水田村に多い傾向が看取されるが、流出形態別にみた一世帯当り平均人員は村別にかんがりの差異がみられる。

以上は一世帯当りでみた流出形態別の流出人員であるが、更に男女別にみた流出形態別の構成を村の類型別に検討しよう（表11参照）。

まず、村別にみて男子職業離村形態の割合が断然優勢なものは戸島 77.7% であるが、ついで赤羽根 65.5%がある。立間 56.7%、協和 55%および根岸 48.8%も過半に近い。戸島は典型的なCグループの代表、赤羽根、立間、根岸はAグループ、協和はBグループに属する。戸島はもちろん村内に就業機会が乏しいが、赤羽根、立間は村内に労働需要が多いが兼業機会に乏しく離村形態を比較的大としている。根岸も兼業は中位であり協和は兼業機会に乏しく分家もそれ程でなく離村形態をとっている。

反対に、職業離村形態の最低のものは興除 21.8%、南陽 26.3%であるが、ここは通勤形態が優勢である。

そして、秋穂 35.1%、油谷 43.9%、北川 43.9%等のCグループはほぼ中位層にある。

この職業離村の主体は、いうまでもなく新規学卒労働力を主力とする青年層の単身移動で次三男を主とし長男もこれに加わるものであるが、これは傍系家族の排出を主流とした戦前からの農民離村の基本型と異なるものではない。戸島 77.4%を筆頭に赤羽根 61.4%がこれにつぎ、立間 52.7%、協和 52.3%根岸 47.2%等で、殆んどその流出の圧倒的部分乃至過半数をしめている。

複数者の職業移動（夫婦の場合は世帯移動）は、いずれの場合もその割合はきわめてわづかである。人口流出しても必ずしも農家数の減退せぬことを示している。そして、その他の離村のしめる割合も男子の場合はきわめて低位である。

かくて、農民流出の主流を形成する男子職業離村形態の割合は戸島の 77.7%から興除の 21.8%までにわたり、村別にかんがり強い差異を示していることが注目される。

男子通勤形態の流出割合は、多くの村において離村より低く目ではあるが、しかし最近の兼業流出の著増を反映してかなりの割合を示し、なかでも南陽 54.3%、興除 46.1%、秋穂 45.8%等はその典型的な場合で前 2 者は離村形態による流出の倍以上にもなっている。そしてこの場合未婚者（長男を主として次三男）の通勤も多いが、その主体はむしろ有配偶者であって農業の基幹労働力たるべき世帯主の通勤の多いことを示している。

ついで、本庄の通勤も職業離村に匹敵するが、北川 30%、油谷 29%、根岸 27%等はほぼ中位層にあ

表 11 農村類型からみた農家労働力の男女別流出形態

(%)

地 区	総 数	離 村						通 勤			分 家 養 子			
		職 業			そ の 他			計	有配偶	未婚	計	複数	単数	
		計	複数	単数	計	複数	単数							
興 除	人	2,268	14.4	4.2	10.2	33.0	0.1	32.9	30.9	14.5	16.4	21.7	15.2	6.6
	計 男	1,143	21.8	4.6	17.1	4.5	0	4.5	46.1	24.6	21.5	27.6	15.5	12.2
	計 女	1,125	6.9	3.8	3.1	62.0	0.2	61.8	15.4	4.2	11.2	15.7	14.8	0.9
本 庄	計	1,013	23.1	1.9	21.2	32.7	0.3	32.4	29.2	14.0	15.2	15.0	10.2	4.0
	計 男	498	39.0	2.0	36.9	4.6	0.2	4.4	37.3	23.7	13.7	19.1	10.2	8.8
	計 女	515	7.8	1.8	6.0	59.8	0.4	59.4	21.4	4.7	16.7	11.1	10.1	1.0
根 岸	計	1,222	35.0	1.6	33.5	37.5	0.2	37.1	16.7	7.7	9.0	10.3	2.0	8.3
	計 男	602	48.8	1.7	47.2	5.5	0.7	4.8	27.2	13.1	14.1	13.4	2.2	16.3
	計 女	620	21.6	1.5	20.2	68.5	0.1	68.4	7.4	2.4	5.0	2.4	1.9	0.5
立 間	計	509	35.0	2.9	32.0	42.6	0.4	42.2	12.4	3.9	8.4	10.7	2.2	7.8
	計 男	224	56.7	4.0	52.7	9.8	0	9.8	14.3	6.2	8.0	19.2	2.2	17.0
	計 女	285	17.9	2.1	15.8	68.4	0.7	67.7	10.9	2.1	8.7	2.8	2.1	0.7
赤 羽 根	計	1,308	49.8	3.8	46.0	32.0	0	32.0	13.7	7.2	6.5	4.4	1.8	2.6
	計 男	643	65.5	4.0	61.4	7.8	0	7.8	20.0	13.1	6.8	6.8	1.9	5.0
	計 女	665	34.7	3.6	31.1	55.5	0	55.5	7.7	1.5	6.2	2.1	1.8	0.3
協 和	計	1,392	39.2	2.9	36.3	36.9	0.2	36.7	14.8	8.8	6.0	9.1	4.5	4.6
	計 男	696	55.0	2.7	52.3	8.7	0.1	8.6	23.6	16.4	7.2	12.6	4.2	8.5
	計 女	696	23.3	3.0	20.3	65.1	0.3	64.8	6.0	1.3	4.7	5.6	4.9	0.7
南 陽	計	749	21.1	2.8	18.3	30.0	0.5	29.5	40.1	21.6	18.4	8.8	2.9	5.9
	計 男	429	26.3	2.8	23.5	6.5	0.2	6.3	54.3	35.2	19.1	12.8	2.8	10.0
	計 女	320	14.1	2.8	11.3	61.6	0.9	60.6	20.9	3.4	17.5	3.4	3.1	0.3
秋 穂	計	245	26.5	4.9	21.6	28.6	0.8	27.8	33.1	20.0	13.1	11.8	8.6	3.3
	計 男	131	35.1	5.3	29.8	6.1	0	6.1	45.8	33.6	12.2	13.0	7.6	5.3
	計 女	114	16.7	4.4	12.3	54.4	1.8	52.6	18.4	4.4	14.0	10.5	9.6	0.8
油 谷	計	301	35.9	5.3	30.6	27.9	0	27.9	21.6	10.0	11.6	14.6	8.3	6.3
	計 男	148	43.9	6.8	37.2	6.8	0	6.8	29.1	14.9	14.1	20.3	8.8	11.5
	計 女	153	28.1	3.9	24.2	48.4	0	48.4	14.4	5.2	9.2	9.2	7.8	1.3
北 川	計	1,129	36.2	4.7	31.5	31.0	0.3	30.7	18.4	11.3	7.1	14.3	8.9	5.3
	計 男	558	43.9	4.5	39.4	5.6	0.4	5.2	30.8	22.0	8.8	19.7	9.3	10.4
	計 女	571	28.7	4.9	23.8	55.9	0.2	55.7	6.3	0.9	5.4	8.9	8.6	0.4
戸 島	計	523	79.5	0.4	79.2	10.9	0.4	10.5	5.7	5.4	0.4	3.8	0.8	3.1
	計 男	274	77.7	0.4	77.4	6.2	0	6.2	9.5	9.2	0.3	6.6	0.7	5.8
	計 女	249	29.5	0.4	81.1	16.1	0.8	15.3	1.6	1.2	0.4	0.8	0.8	0

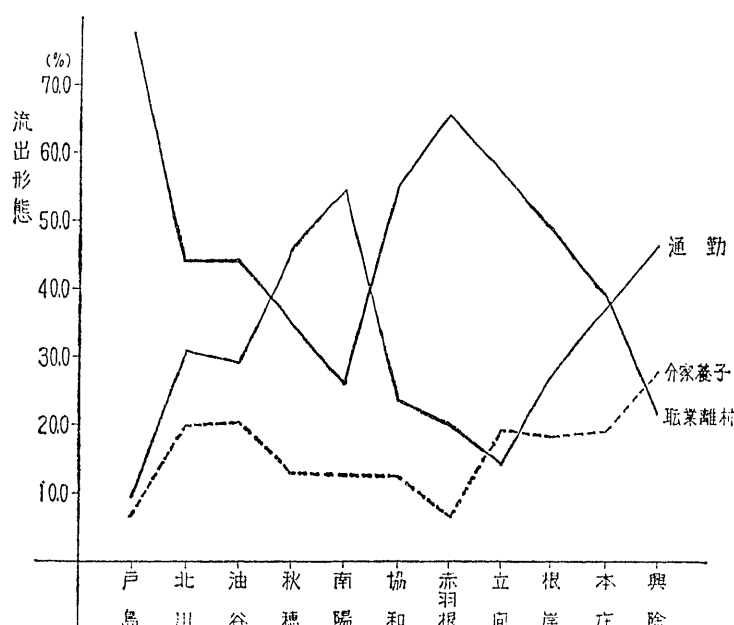
り、通勤割合の低位グループは戸島 9.5%をはじめ立間 14.3%、赤羽根 20%、協和 23.6% 等であるが、そこでは離村形態が優勢であった。

分家養子等非職業的移動形態については、興除 27.6% が最も多くついで油谷 20.3%、北川 19.7%、立間 19.2%、本庄 19.1%、根岸 18.4% 等が比較的多いグループであるが、概して夫婦揃って（複数）分家するケースが多く単身の場合は養子縁組が主である。

これに反し、戸島 6.6%、赤羽根 6.8% 等は最も少ないグループで両者の開きは大きい。協和 12.6%、秋穂 13% 等は中位層といえる。

さて、以上を一括して把握するために、各村を上記農林省の所得統計に基づく農業労働生産性の序列によって配列し（但し調査村の中には合併によって該当村の得られぬ場合もあり、全体として労働手段、原動機等生産手段の一戸当り装備率を勘案した）各流出形態の割合との関係を見ると図 3 に示す

図 3 農村類型からみた農家労働力（男子）の流出形態



如くである。

すなわち、男子職業離村については、Cグループの戸島を最大として南陽に向って下降線を辿り、Bグループを境界として、Aグループの赤羽根から興除に向って同様に下降線を描き、農業労働生産性の高い村において職業離村割合の低下する傾向をみせている。この傾向はA・C両グループとも同様であり、その要因はもちろん複雑であるが、少なくとも基本的には男子職業離村は農業労働生産性の上昇に伴って、逆にその割合を低下する傾向のあることを窺うことができよう。

つまり、労働生産性が上昇し、農業所得が上昇するにつれ、農業労働

力の供給価格が高まり職業離村は減少傾向を辿ることを示唆しているといえる。この傾向は長男の場合とくに妥当するであろう。

そして、兼業流出についてはこれと反対にCグループの戸島から南陽に、Aグループでは赤羽根、立間から興除に向って同じようにその割合の上昇を示しており、農業労働生産性の高い村において、通勤兼業の割合は増加する傾向のあることを示している。これは一見常識に反する如くであるが、後述の如く必ずしもそうではない。

かように男子職業移動の傾向については、A・C両グループとも外形的にはその流出曲線の動きは酷似しており、基本的には同一の要因の働くことが窮われる。しかし、もちろん両者は、その発展と人口流出の段階を異にすることが注意されねばならない。

すなわち、Cグループの場合は、むしろ生活そのものの行きづまりが労働力の排出を行なっているといえるが、Aグループの場合は、むしろその経営の企業性からみた行きづまりによって労働力の排出を行なう面が強いと考えられる。したがって、いずれも、基本的には push が強く働くが、Cグループの場合は、むしろ、雇用機会の存在によってつよく規定され、pull される面が強く、又、Aグ

グループでは労働生産性の如何が問題となり、企業性においては価格の安定した米作の興除より、市場価格の変動にさらされる温室経営の赤羽根の方がより不安定で困難性が強いといえる。その困難性の度合は、これを生活、家計の面について計るとすれば、同一グループにおいては生活水準一定として家族員数の大きさによる人口圧としてみる事ができよう。

かように、人口排出における両グループの段階は異なるが、しかし、行きづまり現象は同じで、同じ局面が出現しているといえる。

そして、両者はその stage を異にし異質であるとするれば、AグループとCグループの比率をそのまま比較することにも問題があろう。むしろ、これらをより明白にするためには、移動の中味をより詳細に吟味しなければならぬ。例えばCグループの流出先は恐らくより零細低賃金の場合が多くAグループの場合は条件のよりよいところへ流出する傾向があるであろう。

兼業通勤についても事態は同じである。すなわち、グループ別の差異はもちろんあるが、同一グループで通勤についてよりよい機会の得られるような村は、交通、市場等に恵まれ、地味もよく、農業も比較的有利であろう。すなわち、労働生産性も比較的高まる傾向にあるといえる。そして、少なくともそのことが又農家労働力の通勤流出を可能としているといえる。

もちろん雇用機会の存立拡大によって、はじめて労働力の流出が成立増大することはいうまでもないが、それは、むしろ大わくとしての前提を示すものである。そしてグループの如何によって、その力が強く作用し又それに対する適応と選択の仕方が異なるであろう。

ただ流出の理論としては、労働力の需要に対応する供給の条件が明らかにされねばならぬわけである。もとより、この条件は複雑で、各種の村について統一的な条件を求めることは必ずしも容易ではないが、ここではこころみに農業労働生産性をとりだして接近の糸口を掴もうとしたにすぎない。その他の諸条件についてはいま立ち入ることができないが、農家労働力の流出について、流出の条件を考慮しなければならぬことは、極端に言えば Pull はなくても、Push の強いところでは流出せざるを得ないし、又如何に Pull されても Push の条件のないところでは流出し得ないであろうことにも示されよう。

非職業的移動である分家養子形態についても、概してゆるやかな形ではあるが、農業労働生産性の高い村で、その割合を高くしている傾向がみられる。労働生産性の上昇が、次三男に対しひきとめる力として作用することを示唆しているといえる。

しかし、その実体は、零細化の進行した農村で農業分家の可能性は少なく、むしろ兼業分家の形態をとるわけであるが、これはその離村形態の必ずしも安定的でないことの反面の現われを示すものにも他ならぬ。

Aグループについても、経営規模の比較的大なる興除で職業離村（零細農の次三男を主とする）よりも分家養子の割合の高いことは、兼業通勤の最大であることと共にこの村の農業の有利性を物語ると共に、反面又中上層の次三男の停滞状況を示すわけである。これに比すれば、本庄では分家よりむしろ次三男の離村のウェイトが高く又立間、赤羽根等で職業離村の割合の高いこととときわめて対照的で、果樹園芸村に比し水稲作を中心とする水田村の停滞的側面を示すものといえる。

とくに、赤羽根の温室経営の場合土地の少ない労働力の多い貧農が借金によってその経営を確立していることを思えばその企業性は水稲作の比ではない。そして赤羽根では多額の資本と労働力を必要とする温室経営の分家は困難であり、立間で比較的分家のみられるのは温室経営とみかん栽培の差異の反映も含まれているだろう。

協和で分家もそれ程でないのは、土地生産性の低位を経営面積の広さによってカバーする必要上、

能う限り人口を排出して一人当り耕地の細分化を防ぐ必要があるからだ。

Cグループ、例えば北川、油谷の場合の分家は、むしろ零細な地片にしがみつく姿を示すものに他ならず零細農の離脱と逆行する姿を示すものであるが、その極限ともいべきものは戸島での分家形態であるといえよう。

女子の流出形態について主要な点にふれよう。

まず、女子の職業離村は、いずれも男子の場合に比し甚だ少ないが、ただ戸島のみは例外で却って男子より割合が高い(81.5%)。その他の村は割合は著しく低下するが、赤羽根34.7%、北川28.7%、油谷28.1%等が比較的高く、協和23.3%、根岸21.6%等は中位層である。

女子職業移動の割合のとくに少くないのは興除6.9%、本庄7.8%等で、南陽14.1%、秋穂16.7%、立間17.9%等も少ないといえる。

女子の通勤は本庄21.4%、南陽20.9%、秋穂18.4%等が多く、戸島1.6%は最も少なく、協和6.0%、北川6.3%、根岸7.4%、赤羽根7.7%等も少ない。立間10.4%、油谷14.4%、興除等は中位層といえる。男子の場合と同様に離村通勤ともに村別の多様性がみられるとあってよい。

女子移動の主要形態はいうまでもなく、その他の単身縁組移動であるが、これは殆んど過半数の割合をしめ、村別にそれ程の大差がなく比較的近接しているといつてよい(油谷の48.4%から根岸の68.4%の間に他の9カ村が相次いで分布している)が、ただ、戸島のみが、15.3%で例外的に甚だ低位であるのは、さきにみた女子職業移動の顕著に高かったことの反面で如何にもミゼラブルなこの島の半農半漁民の生活が彷彿とする。

以上を要約しよう。村別にみられる農家労働力の流出形態は、これを家族地位別にみれば、一般的には若年の次三男等傍系家族中心の流出を主体とする離村形態が支配的であることがわかる。それは農家の余剰労働力として排出されたものであり、戦前戦後を通じての農民流出の基本型であることにかわりはない。(この点、全国的傾向を農林省「農家就業動向調査概要」昭和38年、によってみても農家就職者中その他の家族が最も多く71%をしめ、離村形態をとるもの54%、これについてあとつぎが20%、その離村形態は37%である。しかし、世帯主は9%にすぎず、その離村形態も13%で最低を示している。同書6頁参照)。

しかるに、われわれの調査結果にもみられる如く近来、経済の高度成長とともに労働需要は激増し、農家労働力に対する吸引力を強化し、傍系家族のみならず、直系家族労働力に吸引の手をのばし、その離村とともに兼業化を促進し通勤による流出を激増させ、しかも後者は増加の一途を辿ってその増加率は前者をしのいでいる。(上記概要によれば昭和36年農家就職者74万中離村56.9%、通勤43.1%であったものが、38年は農家就職者94万中離村47%、通勤53%となっている、同上5頁参照)。かくて、見方によっては通勤形態が近来の流出の基本特長であるといえよう。

ただしかし、村別にみた流出形態は、その条件の差によって甚だ多様性を示しているが、これを村のグループ別に要約すると、労働生産性の高位なAグループは離村形態を主とするものと通勤形態をとるものとがみられる。いうまでもなくこのグループは、農業発展型に属し、その立地条件にも恵まれて、永年にわたる独自の技術革新と資本の蓄積によって農業を発展させ、農民の主体性を培い、はげしい競争の結果多数の農民農家を離脱させ今日の高水準の農業形態に到達しているわけで、その余剰労働力の排出力も強いが、又その反面女子老人労働力のリタイヤーもみられ、若年労働力も一定限度は保有しており、さきに指摘した如く分家形態に停滞的な側面をみせている場合もあるが、なお比較的合理的な経営によって合理的な労働力の排出を行ない、生産条件の整備によって階層分化を進めているといえる。その労働力の流出についても、もちろん農民の主体的適応を考えうるであろう。

しかるに、これと対照的なCグループでは、極端な離村形態を示す場合と強く通勤形態に偏する場合とがみられ、生産条件は整備されず農業は衰退型であり、立地的にも必ずしも恵まれておらず、営農向上の主体的条件にも欠けており、若年労働力の農外流出がきわめてはげしく、残留家族の手労働中心の片手間農業の性格を帯び、女子老人労働力のリタイヤーはおろか、高年労働力の農業就業者をとどめ、一方的な基幹労働力の流出と労働力構成の劣質化が進行している。そして、ここでは人口の流出が農業の前進とつながることなくむしろ逆に衰退に拍車しているわけだ。

いずれにせよ、労働力流出の適応には自主的性格は乏しく、むしろ機械的な側面が強いとってよい。ただし、後段検討する如くかような失格地ともみえるこのグループも、なお再帰せんとする流出労働力のあることによっても窺われる如く、その主体性を全く否定せんとすることはゆきすぎであろう。

Bグループは流出形態としては、むしろ離村形態を示しているが（協和）気候土壌等自然条件も悪く農業もむしろ未開発停滞型で、1人当り耕地面積の細分化を防ぐことによって辛うじて労働生産性を維持しているが、雇用市場の近接拡大という条件では兼業化して耕地を分割しCグループの秋穂型の婦女子労働農業の形態に傾かざるを得ないであろう。

かくて、農家労働力の流出形態そのもののしたがって又流出量の村別にみた差異は大きく、このままでは青年労働力の保有状態と労働力構成のアンバランスは一層促進され、青年農業者の比率が比較的高くかつ農業経営構造の比較的高度な先進農村と、青年農業者の比率がきわめて低位でその営農構造も劣弱な後進農村とではその農業生産の性格的な差異は一層拡大され、後者の近代化はおろか労働生産性そのものの向上も期待しがたく、農業荒廃の傾向を強よめ両者の格差隔絶が一層進められるであろう。

（3）通勤者の通勤先産業別構成

上述の如く、村別の農家労働力の流出形態は多様な姿を示しているが、その反面近來の傾向として通勤形態による流出はとくに顕著であり、あるいみでは流出の一般的性格をおびつつあるともいえるが、以下更に男子通勤先産業を検討してごく大まかではあるが、村のグループ別にみられるその傾向の一端を吟味してみよう。

まず、Cグループにおける通勤形態の支配的な村から検討しよう。南陽では男子は製造業への通勤が49.4%、建設業20.1%を示し端的に周南工業地帯開発による労働需要の伸展を窺わせるが、しかしその反面、そのブーム的性格とそれに伴う不安定性を見逃し得ないであろう。ついで運輸通信業12.9%、公務12%であるがサービス業2.6%、卸小売業は1.7%にすぎない（表12参照）。ここは石油化学コンビナートと鉄鋼機械部門の開発を中心とする既成工業地域の再開発という性格を有するが、その地域農業および雇用に及ぼす影響は甚大で、安価な農村労働力を求めて進出した製造業中心の兼業流出を典型的に示す場合に他ならない。農業はあらされ、その生産力の犠牲において農外就業を拡大しているが、多くの農民は土地もち労働者か地価上昇を求めて地片にしがみつくと土地ブローカーに転化しているといつてよい。ここと度合はもちろん異なるが北川も延岡開発によるその進展と集積の如何によっては、農外流出を増大するであろう。

Aグループの興除の場合は男子通勤先は製造業40.2%で之れを中心としているが、建設業は5.9%にすぎない、かつ比較的安定的とみられる公務が20.3%で男子通勤の第2位をしめ、卸小売業9.5%、サービス業8.5%等にみられる如く製造建設業中心の南陽の場合と異なる形態をとっている。通勤圏の性格が地方政治経済文化の中心地岡山を主とし宇野、倉敷等であることが、地域経済開発中心の南陽の

表 12 農村類型からみた通勤者の通勤先産業(%)

地 区	総 数	農 林 漁 業	鉱 業	建設業	製造業	卸売・小売業	金融・保険・不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水道業	サービス業	公 務	分類不能	
興 除	計	700人	0.1	0.4	4.4	37.1	10.7	2.0	9.0	1.4	13.1	21.0	0.6
	男	527	0.2	0.6	5.9	40.2	9.5	1.7	11.0	1.5	8.5	20.3	0.6
	女	173	-	-	-	27.4	14.3	2.9	2.9	1.1	26.9	22.9	0.6
本 庄	計	296	0.3	1.0	3.4	31.1	12.8	3.4	7.1	-	14.2	26.0	0.7
	男	186	0.5	1.6	3.8	29.0	5.4	3.8	10.2	-	12.4	33.3	-
	女	110	-	-	2.7	34.5	25.5	2.7	1.8	-	17.3	13.6	1.8
根 岸	計	210	0.5	0.5	18.5	44.7	4.8	1.9	7.6	-	6.7	14.3	0.5
	男	164	-	0.6	22.0	40.2	2.4	1.8	9.1	-	7.3	15.9	0.6
	女	46	2.2	-	6.5	60.9	13.0	2.2	2.2	-	4.3	8.7	-
立 間	計	63	-	-	1.6	12.7	15.8	3.2	4.8	-	49.2	12.7	-
	男	32	-	-	3.1	15.6	9.4	-	9.4	-	46.9	15.6	-
	女	31	-	-	-	9.7	22.5	6.5	-	-	51.6	9.7	-
赤羽根	計	179	-	-	10.6	13.4	3.3	6.7	15.6	-	25.7	24.6	-
	男	128	-	-	14.0	10.9	3.1	7.0	16.4	-	17.2	31.3	-
	女	51	-	-	2.0	19.6	3.9	5.9	13.7	-	47.1	7.8	-
協 和	計	206	31.5	1.0	3.4	11.6	4.9	1.5	10.2	-	13.1	22.3	0.5
	男	164	36.8	0.6	4.2	13.4	1.8	0.6	11.6	-	11.0	20.0	-
	女	42	11.9	2.4	-	4.8	16.7	4.7	4.7	-	21.4	31.0	2.4
南 陽	計	300	0.3	-	16.7	50.0	3.7	2.3	11.0	-	4.0	12.0	-
	男	233	0.4	-	20.1	49.4	1.7	0.9	12.9	-	2.6	12.0	-
	女	67	-	-	4.5	52.2	10.4	7.5	4.5	-	9.0	11.9	-
秋 穂	計	80	3.7	-	16.0	19.8	6.2	-	24.6	2.5	17.3	9.9	-
	男	60	5.0	-	15.0	21.7	3.3	-	28.3	3.3	13.3	10.0	-
	女	21	-	-	19.0	14.3	14.3	-	14.3	-	28.6	9.9	-
油 谷	計	65	36.9	-	1.5	13.8	3.1	-	15.4	-	21.5	7.7	-
	男	42	53.5	-	2.3	-	-	-	20.9	-	14.0	9.3	-
	女	22	4.5	-	-	40.9	9.1	-	4.5	-	36.4	4.5	-
北 川	計	208	16.3	-	13.9	22.6	5.8	1.9	18.3	0.5	4.8	-	-
	男	172	19.1	-	13.4	21.5	3.5	2.3	22.1	0.6	3.5	-	-
	女	36	2.8	-	16.7	27.8	-	-	-	-	11.1	-	-
戸 島	計	30	33.3	-	3.3	-	-	-	10.0	-	46.7	6.7	-
	男	24	26.9	-	3.8	-	-	-	11.5	-	50.0	7.7	-
	女	6	75.0	-	-	-	-	-	-	-	25.0	-	-

場合と異なる様相をとらせ農業生産をそこなうことなく、むしろ、所得拡大的な兼業流出の性格が強いといえるのである。新産業都市水島もあるが、距離的にも問題がありそこへの通勤は少ない。佐賀市を中心とする本庄の場合もややこれに似ている。

更にCグループの秋穂の場合は以上と異なり第3型ともいべきものを示している。男子通勤先は運輸通信業28.3%を第1とし、製造業21.7%、建設業15%、サービス業13.3%、公務10%、農林漁業5%卸小売業3.3%、電気ガス3.3%等に分散している。

その通勤圏も宇部山口から防府南陽にもおよび運輸通信業等第3次産業を主体とし工員等その他にも分散しているわけだ。農業は零細化しむしろ「片手間農業」の性格をおびており、その生産力発展は停滞し、その犠牲において、農外就業拡大が実現している。その意味では通勤主体型を示すといつてよい。

これに反し、通勤の最も少ない戸島では、サービス業50%が第1で比較的低質な農林漁業が26.4%その他運輸11.5%、公務7.7%、建設3.8%といった割合を示しているが、その実数はきわめてわずかで兼業通勤の機会の欠如している場合の典型を示している。村の農協が殆んど唯一の通勤先だといって過言ではあるまい。「耕して天にいたる」といわれる耕境で農漁業ともに甚だふるわぬCグループ

の典型で遠く村外にエンプロイメントを求める他はないところである。それだけ Push の力は強く就業先の条件も悪い筈だ。

その他の通勤の中位のもの低位のものについて、いまここで一々ふれることはできないが、ただBグループの協和の場合はすでにのべた如く通勤機会は少なく、その産業も男子通勤先は比較的低位な農林漁業36.8%を主とし、公務20.0%、製造業13.4%、運輸通信業11.6%、サービス業11%等であるが、秋田市の労働需要も少なく、兼業化も進展せず、米作に依存する度合いが強いが、さきにものべた如くなお労働力の停滞と不足の傾向が同時に存在するといえる。

かくて、通勤先産業は多様であるが、その主要なものとして、製造業、建設業、公務、農林漁業、サービス業等を見ることが出来る。

もちろん、労働市場に近接する程その吸引力は強いが、その反面供給側の条件の働くことも否定し得ず、南陽における経済開発型の製造建設業最大のブーム的なものを一方の極とし、その殆んどゼロに近い戸島に至るまで2~3の類型に分つことができよう。

それが、村のグループ別にみた差異として現われるのはもちろんであるが、上述の大まかな検討によってみても（その詳細は階層別、家族地位別規模別等の吟味を必要とするが）農業労働生産性の低位なCグループは、むしろ、農業生産の犠牲において不安定な生計補充的な兼業に流出する傾向をみせ、労働生産性の高位なAグループでは、農業生産を比較的そこなうことなくむしろ、所得拡大的な兼業流出の側面をみせているといえよう。

かくて、労働生産性の高低に関係なく一様に兼業化が進行している如くにみえるが、その段階の差異を否定するものでなく、又農業労働力を吸引する資本の力も、資本主義的農民分解をひきおこすにたるものでもなく、むしろ、一般的には農業生産力の発展を犠牲とする過渡的な兼業化をおし進めている側面が強く現われているようである。

Ⅲ 農家における後継者確定の形態

農家労働力の農業離脱が、次三男の流出によって行なわれる限り、それは直接農家後継者の問題をひきおこすことはない。しかるに、近来は農家労働力の流出の激化にともない、あとつぎまでが離脱傾向を示すにいたり、いわゆる補充率の低下として農家後継者確保の困難の問題がやかましくなっているが、果してその実態はどうであるか。最後にその概要を検討しよう。

（1）農家後継者確定の形態別分析

まず、調査村11カ村について、後継者の確定の状態について回答の得られた農漁家4,415世帯についての調査結果を分析すると次の如くである（表13参照）。

すなわち、調査農家4,415世帯のうち、本人の意志も確定し後継者の確定しているものは2,581世帯58.5%である。世帯主としては後をつがせたいが本人の意志の未確定であるもの1,256世帯28.4%で農業を離脱するもの303世帯6.9%であり、その他（子供のいない世帯を主とする）が275世帯6.2%となっている。

かように、後継者の確定率は比較的高いが、しかし、家業としての農業が殆んど自動的に長子によって受けがれていた時期に比すれば、いわゆる長子線は大きく動揺しているといつてよい。なお少したち入って確定のうちわけをみると、現在あとつぎが農業に残るという伝統的形態の保持されているのは1,520世帯34.4%であるが、現在は他産業に流出中であるがやがては帰農することの確定せるも

表 13 農家階層別にみた後継者確定の形態

階 層	総 数	本人の意志の確定している世帯				本人の意志の	
		計	農業に従事している者	他産業に従事している者	未就業者	計	農業に従事している者
総 数	4,415	58.5%	34.4%	15.1%	8.9%	28.4%	1.5%
0.5 町未満	1,115	37.7	5.7	23.8	8.2	34.1	1.3
0.5 ~ 1.0	1,155	53.2	24.0	22.0	7.2	33.8	1.6
1.0 ~ 2.0	1,537	69.1	50.7	8.3	10.0	25.8	2.0
2.0 町以上	588	81.6	67.9	2.7	11.1	13.8	0.7
不 明	20	30.0	5.0	15.0	10.0	45.0	-

階 層	未確定の世帯		農業を離脱する世帯			そ の 他		
	他産業に従事している者	未就業者	計	世帯主の代だけでやめる	子供はいるが つぎそうもない	計	子供のいない人	不 明
総 数	4.8%	22.1%	6.9%	1.6%	5.3%	6.2%	6.1%	0.1%
0.5 町未満	8.9	23.9	15.7	4.2	11.5	12.5	12.1	0.4
0.5 ~ 1.0	5.4	26.8	6.9	1.6	5.3	6.3	6.3	-
1.0 ~ 2.0	2.9	20.9	2.1	0.3	1.8	3.1	3.1	-
2.0 町以上	0.9	12.2	2.2	0.2	2.0	2.4	2.4	-
不 明	5.0	40.0	20.0	-	20.0	5.0	5.0	-

のが666世帯15.1%みられ、未就業者（主として学生生徒）が395世帯8.9%である。

未確定のうち67世帯1.5%は後継者は目下農業に従事しているが、212世帯4.8%は他産業に流出しており977世帯22.1%は本人が未就業である。

そして、農業を離脱する世帯のうち71世帯1.6%は、農業は世帯主の代だけで止めてしまうものであり、232世帯5.3%は子供はだれも農業をやろうとしないものである。その他のうち270世帯6.1%は子供のいない世帯である（尤もこの中には農家のあとをついだばかりの夫婦もいる筈であるが、その数は、きわめて僅小であったからしばらく不問にふす）。

いずれにせよ、かような後継者確保の形態にみられるその変動は、農業のおかれていた過渡期の不安定性の実情を反映するものにちがいないが、しかし、又その後継者の確定率も比較的高いことが注目される。

(2) 農家後継者確定の形態の階層別分析

そこで以上の形態を農家の経営階層別にみると、後継者の確定せるものの割合は0.5町未満層37.7%、0.5~1.0町層53.2%、1.0~2.0町層69.1%、2町以上層81.6%と経営階層の上につれて、殆んど規則的かつ飛躍的に増大しており、うちわけでは農業に従事する伝統的形態の割合が階層上昇につれ顕著に増大することを示している（表13参照）。

その反面、他産業に従事する流出帰農の形態は0.5町未満層23.8%、0.5~1.0町層22%、1~2町層8.3%、2町以上層2.7%と階層上昇につれ著しく減少している。しかし、それは全世界帯の15.1%をしめており、かつ他産業に従事している跡つぎでは、どの階層でも、およそ7~8割程度は帰農し跡をつぐ意志を確定していることがわかる。これは、きわめて注意すべき傾向といえよう。

しかし、また伝統的形態をとって農業に従事していても、なお未確定なるものが少数みられ、その

割合も0.5町未満層1.3%、0.5～1町層1.6%、1～2町層2%と中上層に向ってやや上昇気味であるが2町以上層は低下する(0.7%)。又他産業に流出中で帰農の未確定なるものは0.5町未満層8.9%、0.5～1町層5.4%、1～2町層2.9%、2町以上層0.9%と下層農家ほどその割合が高い。

更に、農業離脱形態をとるものはその割合は少ないが、世帯主の代では0.5町未満層4.2%、0.5～1町層1.6%、1～2町層0.3%、2町以上層0.2%と下層程大であるが、中上層にもわずかながらみられ、更に次代を背負う子供の代でも0.5町未満層11.5%、0.5～1町層5.3%、1～2町層1.8%、2町以上層2%と下層程大で上層に低下するが、その割合は現世帯主よりはるかに増大しておる。

かように、後継者の確保とくに農業に従事しつつある跡つぎの割合は経営耕地面積の拡大するにつれて増加しており、土地の農民に対する吸引力の強さを示しているが、又現在は他産業に流出していてもやがて帰農する意志の確定しているものが案外に多く下層でも3割近くの農家がみられる。これは、一つには近來の技術進歩によって省力が可能となり、跡つぎはむしろ過剰労働力として雇用の機会の与えられる限り一時流出することがその潜在失業化を防ぐための最も自然な適応と考えられ、世帯主の老齡化死亡等によって帰農することが新しい跡つぎの一形態となりつつあることを示すといえよう。

したがって、流出中の跡つぎをすべて脱農予備軍として、いわゆる長子線から除外して補充率を考えることは過小評価におち入ることとなろう。

しかし、同時に又長子線の動揺がみられ子供の脱農意識は強化されておることも事実である。そして、経済進歩の見地からいえば当然農業人口と農家の減退が要請されるから、他産業に流出する跡つぎは、そのまま脱農予備軍として、やがて世代の交代とともに農家の減退に導く筈だと考えられやすいところである。しかし、以上の事実は現段階ではその必ずしも妥当せぬことを示すといわねばならぬ。

かくて問題は、何がそのように彼らを再帰させるかにかかるといわねばならぬが、それは一言でいえば、流出の不安定と自己保障の必要であろう。

(3) 農家後継者確定の形態の農村類型別分析

以上の農家後継者確定の形態を村の経済的性格を中心に考えた上述の農村類型別にみると、本人の意志の確定しているものの割合の高いのは、根岸(82.3%)を筆頭に協和(73.5%)、立間(69.9%)および赤羽根(55.9%)、興除(55.5%)、本庄(59.1%)等である。しかも、後継者が現在も農業に従事する伝統的形式の維持されているものは東北型の根岸(63.6%)が断然多く、立間(49.3%)と協和(42.3%)がそれにつぎ、協和を唯一の例外としていずれも労働生産性の高い(専従者1人当たり約25～30万円)Aグループ村であることがわかる(表14参照)。

ついで、後継者が現在農業に従事する割合は低下するが、赤羽根(39.1%)、本庄(36%)、興除(33.5%)等は、流出帰農の割合が比較的高くそれによって後継者確定の割合を比較的高くしているが、この場合は後継者の兼業流出の帰農が主たるものであり上述の新しい型態に属するものである。

これに反し、確定の割合の低位であるのは戸島(37.1%)、秋穂(39.1%)、油谷(33.2%)等で前二者は伝統的形態が著しく崩れており、秋穂(2.2%)、戸島(4.5%)にすぎないが、ただ流出帰農の割合が秋穂(34.8%)、戸島(28.8%)と高いことによってその後継者を確保しているわけである。この流出帰農の高い割合に注目しなければならぬが、これらの村はいずれも労働生産性の低位(専従者1人当たり約10万円)のグループであり、帰農によってミゼラブルな農漁家が再生産されるにすぎないのだ。しかし、それは又世代交代による零細農家減退の困難を示すものである。油谷は漁家世帯で

表 14 農村類型からみた後継者確定の形態

地 区	総 数	本人の意志の確定している世帯				本人の意志の	
		計	農業に従事している者	他産業に従事している者	未就業者	計	農業に従事している者
興 除	1,096 ^{世帯}	55.5%	33.5%	15.8%	6.2%	35.9%	1.9%
本 庄	389	59.1	36.0	12.6	10.5	25.7	2.6
根 岸	396	82.3	63.6	10.1	8.6	14.9	1.0
立 間	306	69.9	49.3	4.6	16.0	23.5	2.3
赤 羽 根	583	55.9	39.1	10.0	6.7	30.4	1.0
協 和	565	73.5	42.3	15.0	16.1	22.8	0.9
南 陽	360	46.9	12.8	27.8	6.9	37.2	0.6
秋 穂	92	39.1	2.2	34.8	2.2	25.0	1.1
油 谷	199	38.2	34.2	3.5	0.5	18.6	1.0
北 川	411	50.6	21.7	18.5	10.5	30.9	1.5
戸 島	132	37.1	4.5	28.8	3.8	29.5	3.8

地 区	未確定の世帯		農業を離脱する世帯			そ の 他		
	他産業に従事している者	未就業者	計	世帯主の代だけでやめる	子供はいるが つぎそうもない	計	子供のない人	不 明
興 除	6.4%	27.6%	4.9%	0.7%	4.2%	3.6%	3.6%	—%
本 庄	3.9	19.3	13.6	7.2	6.4	1.5	1.5	—
根 岸	1.3	12.6	0.8	0.5	0.3	2.0	2.0	—
立 間	1.6	19.6	2.3	0.3	2.0	4.2	4.2	—
赤 羽 根	4.1	25.6	7.4	0.9	6.5	6.0	6.0	—
協 和	1.6	20.4	1.6	0.4	1.2	2.1	2.1	—
南 陽	5.3	31.4	6.4	1.4	5.0	9.4	9.2	0.3
秋 穂	14.1	9.8	19.6	4.3	15.2	16.3	16.3	—
油 谷	2.0	15.6	19.6	2.5	17.1	23.6	23.6	—
北 川	7.8	21.7	7.3	1.7	5.6	11.2	10.9	0.2
戸 島	14.4	11.4	18.2	3.0	15.2	15.2	12.1	3.0

あるが、伝統的形態が比較的高く（34.2%）流出再帰は少ない（3.5%）。

南陽（46.9%）と北川（50.6%）の後継者確定の割合は中位層ともいうべきであるが、前者は伝統的形態が崩れており（12.8%）、流出帰農の割合が高く（21.8%）、北川は伝統的形態が比較的高い（21.7%）が流出帰農の割合は低下し（18.5%）、後継者確保の割合は低位グループに属すると考えてよい。

以上は後継者の形態について伝統的なそれと新しい流出帰農の二形態について労働生産性を指標とする農村類型別の差異をみたものであるが、他方、農業を打切る脱農形態を示すものは一般に少ない。

現世帯主の代だけで農業を離脱するというものは本庄（7.2%）を最高とし秋穂（4.3%）、戸島（3.0%）、油谷（2.5%）等であるが、Aグループ村の一部とCグループ村がこの傾向を代表するといつてよい。

しかし、協和（0.4%）、根岸（0.5%）等の東北型農村と立間（0.3%）、赤羽根（0.9%）のみかん、温室村および興除（0.7%）の如き近代村はかような農業放棄形態が比較的小さい。協和以外はAグ

ループ村に属し、とくに本庄が特例を示しているのが注目されよう。

ついで、次代を背負う子供については「農業をやりそうもない」という脱農型態は増加するが、秋穂（15.2%）、戸島（15.2%）、油谷（17.1%）と依然Cグループ村が最高を示し、ついで赤羽根（6.5%）、本庄（6.4%）、北川（5.6%）、南陽（5%）、興除（4.2%）等の順であるが、次の世代の農業に対する無関心乃至離脱の傾向の増加の著しいことをよく示している。この間にあって根岸（0.3%）、協和（1.2%）の東北型二村と立間（2%）とはきわめてわづかであることが注目される。かくて、A級村でも次代の目には、農業の魅力が低下するもの（赤羽根、本庄、興除）のみられるのは注目に値しよう。

とくに、それがA級村の零細層のみでなく、上層農にもその事例のあることは、窮乏離脱のみでなく、むしろ、上層農の子弟の自由な職業選択の行使の現われをいみするものとして注目すべきであろう（表15参照）。

表 15 村別、農家階層別にみたあとつぎのいらぬ世帯

階 層	総 数			農業は世帯主の代 だけでやめる			子供はいるがだれ もつぎそうもない			そ の 他 (子供のいない人)		
	興 除	本 庄	赤羽根	興 除	本 庄	赤羽根	興 除	本 庄	赤羽根	興 除	本 庄	赤羽根
総 数	94	59	78	8	28	5	46	25	38	40	6	35
0.3 町未満	10	23	16	2	12	3	4	10	9	4	1	4
0.3 ~ 0.5	15	12	14	—	6	—	9	5	11	6	1	3
0.5 ~ 1.0	35	14	28	3	8	2	19	4	13	13	2	13
1.0 ~ 1.5	18	7	19	1	2	—	8	4	5	9	1	14
1.5 ~ 2.0	12	3	—	2	—	—	5	2	—	5	—	—
2.0 ~ 2.5	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	—
2.5 ~ 3.0	1	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	1
3.0 町以上	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—

以上の農業離脱傾向を総合して油谷（19.6%）、秋穂（19.5%）を筆頭とし、戸島（18.2%）、本庄（13.6%）等が、およそこの傾向を代表するグループとみることができる。前三カ村はC級村の性格をそのまま反映しているといえるが、油谷では漁業の不振を反映している。本庄はこれらと異質ともみられるA級村の中にあつて、高い後継者の確保の割合と相反する高い離脱傾向を示しているわけだ。

そして、その数値は本庄より低下するが赤羽根（7.4%）、興除（4.9%）も同じA級村で、同じ傾向を（次代の子供の感覚によって現世帯主の場合より、より多く）示しているわけだ。

これに反し、根岸（0.8%）、協和（1.6%）および立間（2.3%）はこの傾向を最も少く示しているが、北川（7.3%）、南陽（6.4%）は油谷、秋穂、戸島グループについて脱農傾向を強くしている場合といえよう。

以上を、労働生産性によって配列した各グループの村と後継者形態の割合との関係として一括図示すると図4・5の如くである。

すなわち、伝統的形態は労働生産性の高い村においてそれとほぼ並行して増加する基本的傾向を示し、流出再帰の形態は反対に労働生産性の上昇とは逆に低下する傾向をみせているが、総体として農家後継者の確定の割合は、労働生産性の上昇につれて大となる基本的傾向を窺うことができよう。

図 4 農村類型からみた農家後継者の形態

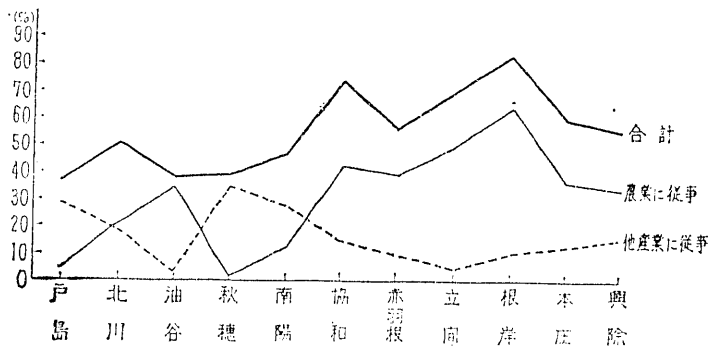
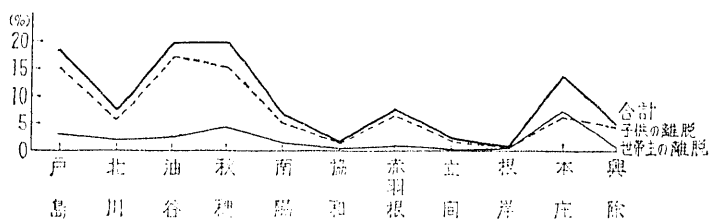


図 5 農村類型からみた農業離脱者の形態



れた結果であることを物語るといってよい。

なお村によっては、Aグループでも却って強い離脱傾向のみられる場合があり、A級村における階層分化の進行として注目され、又一般に次代を背負う子供において離脱傾向の増加しようとしていることは、農業の不安定性と職業としての魅力の欠如を反映するものといわねばならぬ。

しかし、それとともに、村として低位のグループおよび下層で後継者の確保の割合の低下するのも当然であるとしても、なおかつ、そこへ帰農せんとするものが意外に多く、農家は世代交代によって必らずしも減退せぬことを示しており、零細農の再編成の困難さを物語っている。

もちろんミゼラブルな農家への再帰には多くの要因が働くと考えられる。経済外的な要因も強く働くであろう。しかし何よりも基本的には流出先の産業の就業条件の悪さ、低賃金と就業の不安定、老後の保障の欠如、自己保障の必要等が影響しておるものとして注目されねばならぬであろう。

結 語

以上われわれは、目下わが国農政上の中心課題とされている構造改善と主産地形成の問題につき、問題となるような典型的な三つの型の村をとりあげ、そこにみられる労働力流出の実態を明らかにし、その問題の核心に触れようとした。

われわれは、典型的な成長作物として、みかんおよび温室園芸村に最も商品化の進展した主産地をみた。そして新潟県蒲原平野、岡山県児島湾干拓地帯および佐賀県平戸部にわが国の米作を代表するような典型的な米作村をとりあげた。

それら少数の優秀村では、農民は経営の企業者的性格を身につけ、いずれもその土地生産性労働生産性ともに高位で、青年農業者の保有の割合も比較的高く、農家労働力の流出形態も比較的合理的で、農家後継者の確保の状態もよく、少くとも進歩的な農業者として自主的性格を強くしていることを示した。そして、生産構造も高度で農民の階層分解も進展しているが、なお総体的に、高度成長下にも比較的安定的な姿をみせているといってよい。

他方、農業をうち切る脱農形態は労働生産性の上昇に逆行する形を示すといってよい。順の関係を示す場合もみられるが、なお、それは特殊な場合といえよう。

農村類型別にみた後継者の形態についての考察はおよそ以上の如くであるが、土地生産性高く(5~6万円)かつ労働生産性も高いA級村は、さきにみた如く30歳未満の男子農業基幹労働力の従事者割合の高い村であった。したがって、長子を中心とするあとつぎがこれらの村で農業に従事していることが容易に窺われる。そして、農家階層別にも中核層を中心とする青年層によって他産業との間に一応の職業選択の行なわ

しかし、その反面、このAグループ村は、その優位の土地生産性と労働生産性によって十分な農業企業経営発展の基盤をもっているに不拘、土地制度融資制度その他の制約によってその方向への跳躍を押えられているのがその現状であるといえる。

農業と他産業との生産性の格差是正は、農業のこの企業性を十分発揮させることが前提であるとするれば、それらの阻害要因を排除し、上述の基盤の上に一層資本を投下し適当な経営規模による十分な機械化を促進する方向をうち出すことによってこそ、一層の近代化をおしすすめ、これらの農村を日本固有の農業を進歩させる原動力としての、優秀な農民的知性と労働力とを確保育成する基地とすることができるであろう。

これに反し、わが国農業構造を深く規制している零細農耕制そのものを代表する如きCグループの各種農漁村を瀬戸内（山口）、四国（愛媛）、九州（宮崎）の各地帯各県下にみたが、そこでは大量の労働力の流出が行なわれ、農漁業生産そのものが危殆にひんしていることがしられる。しかも、なお、そこへ流出再帰せんとする農民の意外に多いことをみた。その限り、いわゆる補充率の低下も世代交代による農家減退の見透しも見直されねばならぬであろう。これは、ひつきょう高度成長下における農家労働力の離村的流出の不安定、すなわち他産業の就業構造の不安定の反映以外のものではあり得ない。したがって流出労働力の再帰の当否を問題とする前に、日本の工業ははたして彼らの完全脱農をひきうけるだけの吸収力を有するかどうかが問われねばならぬ。その就業構造の安定化こそまず何よりの先決問題ではあるまいか。

又他の観点からすれば、これらの土地を自由放任においてその生産力を低下することは、国土労働力等資源を最高度に利用する所以ではない。これらの零細農民を支柱とした協業化によって、一方では土地生産性を資本注入によって、他方では労働力不足を集団機械化によって解決することこそ、上述の対策と相俟って農村人口の合理的収縮をきたし、社会保障的支出にかへる生産的投資として、新日本農村をうち出す対策の根幹をなすものではあるまいか。その対策の困難であるCグループとはいえ、少くとも農業生産に対する根を失っていないところに対しては、個々の場合に即応した何らかの現状打開策が要請される所以である。

又労働力の流出そのものよりも、むしろ自然的制約により多くの悩みをもつ、東北型に代表されるBグループ村は、労働市場への隔絶等によってまだその性格がいずれへとも方向づけられるまでにいたっていない。いわば、まだ開花前の姿であるといえるが、恐らくその多くはC型へ、ごく一部はA型へのいずれかの一つの型に移行せざるを得ない宿命にあるとあってよいのではあるまいか。

果して然らば、将来の農政は、AC両型として上述の対策につきるといっても過言ではあるまい。

更に、兼業的流出についても事態は同じで、通勤に依存する多数の農家を生んでいるが、流出再帰がみられ完全脱農の型態は意外に進展せずむしろ事態は逆行しているかの感が深い。

兼業はあるものは脱農に通じ、他は前進へのふみ台に通すべきものであるが、社会保障の貧困に対応し、自己保障に努めねばならぬ農民にとっては、兼業化は合理的な適応であり、工業にとっても好便の低賃金労働力吸収策であるとするれば、過渡的形態としては止むを得ぬものではないか。しかも、今後工業開発の進展とともに一層この流出形態が一般化するとすれば、ただ観念的にその当否を論ずるより、むしろ兼業形態のままの近代化対策（例えば集団機械化もその一つ）こそ、より具体的現実的な対策でありうるのではないか。

これを要するに、所得格差是正に出発した構造改善も主産地形成もまだみるべき成果をあげておらず、労働力人口は流出をつづけても農家は減退せず農業人口の合理的収縮とは程遠い姿を示しているといわねばならぬ。

いうまでもなく、農家労働力の流出を問題とするとき、それは、わが国の農業構造を規定する過小農制再編成の見地において問題とせらるべきであり、したがって、構造改善の問題が中心課題となるものでなければならぬ。

それは、たんに土地基盤整備や、近代化施設の導入によって、或るいはたんなる農村人口の排出によって解決される程容易な問題ではないのである。

農業人口の合理的収縮のためには、農業自体はいうまでもなく、農業の在り方を規定する全経済の問題として、他産業の生産構造の一層の前進が要請されざるを得ないであろう。

参 考 文 献

1. 全国農業会議所編「村は動く」
2. 愛媛県農政研究会著「41の農業法人」
3. 村勢要覧
4. 柏 祐賢著「日本農業の未来像」

An Observation of the Out-flow Patterns of Farm Labour Force and the Situation of Maintenance of Successors in Farm Households

SHIGERU HAYASHI

This is an intermediary report of the Survey of Labour Force Migration which was carried out by our Institute in 1963 fiscal year. The purpose of this Survey is to grasp the real situation of labour force migration in rural districts under the powerful economic development. The subject of this Survey is a group of eleven villages-farming, forestry and fishery-, which are most suitable to the study of the key subject in the current agricultural policy, the improvement of farm structure and the formation of producing center.

Three main points which are reported in this paper are the following; the situation of keeping young farmers in the villages, the pattern of out-flow of labour force and the situation of maintenance of successors in farm households. All these points are analyzed in relation to the differences of village types.

In category A village where the productivity of labour and land is high, the proportion of young farmers in village is relatively high, the out-flow of labour force is relatively reasonable, the proportion of keeping successors in farm households is large and the farmers' attitude to economic environment is autonomous.

On the contrary, in category C village where the productivity of both land and labour is low, the labour force is remarkably flowing out, the quality of labour force is becoming worse and the agricultural production is in danger. In this category of village the farmers are passively adapting themselves to the economic circumstances. Nevertheless the number of farmers who intend to return to this category of village as farmers is not small. This fact suggests that the out-flow from the villages is not a rational process.

In category B village where the productivity of land is low and the productivity of labour is moderate, the problem is not in the out-flow of labour force but in the natural condition which makes the productivity of land low.

Among all villages in Japan, the proportion of A category of villages is very small, the proportions of B and C categories of villages are large. The economic difference among these three types of villages would become larger and larger as the results of labour force migration, if any steps against such a circumstance are not applied.

Therefore, some special measures are recommended for each category of village. For category A the promotion of liquidity of land and capital for further modernization of farming, for category C the improvement of agricultural management by cooperation of insufficient labour force and by capital investment, and for category B which will differentiate either to A or C category the general development policy; these are recommended measures.

The increase of side-work farmers who have two possibilities, giving up farming and modernizing farming should be regarded as a natural process; a rational adaptation from the standpoint of farmers and a convenient utilization of labour force by the industrial sector.

資 料

日本の将来人口 —昭和39年6月推計の方法と結果について—

濱 英 彦

1 将来人口の改算

将来人口の推計は、なるべくひんばんに——できれば毎年でも——行なうことが望ましいが、要求される推計の内容は、多くの場合、年齢別人口であって、こういう推計ともなれば、作業量が大きいので、かんたんに手をつけることができない。人口問題研究所は今年（昭和39年）の6月1日現在で日本の総人口について、新しい性・年齢別人口の推計結果を発表したが、前回の推計は昭和35年6月1日であったので、ちょうど4年を経過している。

新推計はこの4年間に、出生・死亡にあらわれた実績と仮定とのくいちがいを修正しつつ、将来の新しい人口動態の傾向を想定している。一般に、推計値の改算を行なう時期は、実績と仮定とのくいちがいが大きくなる場合であると考えられるが、それとともに各種の経済社会計画が新しい推計を必要とする場合も、改算の動機となる。今回の推計も経済企画庁の各種計画の基礎資料として利用されることになる。またもちろん、改算された結果がひろく一般的に利用されることは、いちばん重要なことである。

2 新推計の内容

今回の推計は昭和30年のセンサス人口を基礎人口として、昭和50年までの毎年（10月1日現在）を性・年齢各歳別に推計し、その後昭和55年から昭和90年までは、5年ごとに性・年齢5歳階級別だけを計算している。この昭和55年以降の分は、昭和50年まで毎年変化をあたえている人口動態の仮定値を、昭和50年で一定として、これを将来に延長投影したものである。したがって、昭和50年までの推計値とそれ以降の分とは、推計の性格が異なっていることに注意する必要がある。また昭和30～50年間のうち、昭和32年までは前回推計のときにすでに実績に基づいた推計値があたえられているので、この推計値をそのままとり、昭和33～37年間は、前回推計値のうち、出生数の影響が大きい0歳人口だけを実績に入れかえて計算している。昭和38年以降はすべて新しい動態の仮定にしたがっている。

3 推計のための要因

日本の総人口を地域人口としてみた場合に、将来人口の推計としては、自然動態のほかに、外国と

* 推計結果の詳細については次の資料を参照されたい。

厚生省人口問題研究所（人口政策部推計科担当）「男女年齢別将来推計人口 昭和30～50年間各10年月1日 昭和55～90年間毎5年10月1日 昭和39年6月1日推計」人口問題研究所研究資料第159号，昭和39年6月1日。

の流出人口（＝社会動態）を考慮する必要があるが、日本の場合はこれがきわめて小さいので、封鎖人口とみて、外国との流出入は0と仮定する。

したがって、将来推計のための要因としては、出生率と死亡率とだけを考えるが、このうち出生率は女子の年齢5歳階級別の特殊出生率 $f(x)$ について仮定し、死亡率は性・年齢各歳別の死亡率 $q(x)$ について仮定する。仮定方法の大すじは、 $f(x)$ は15～19歳、20～24歳、……45～49歳の各5歳階級について、過去の実績から傾向線によって、昭和37～50年の毎年の仮定値を想定する。 $q(x)$ は昭和50年の目標値を設定して、これを生存率 $l(x)$ に直し、昭和37～38年の実績との中間年次は直線で補間する。

4 出生率の仮定

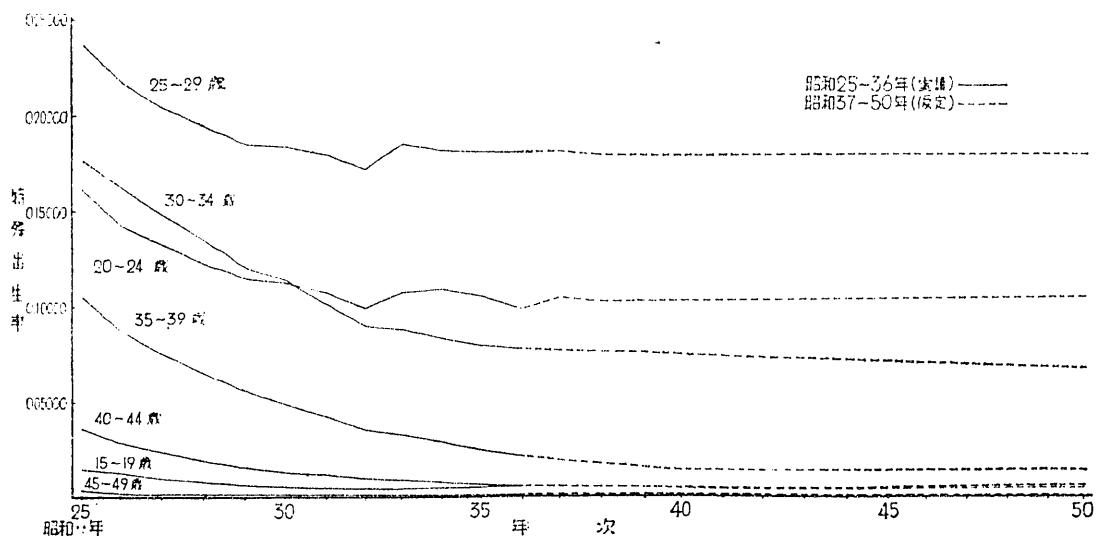
日本の普通出生率は昭和22年の34.3‰から昭和32年の17.2‰まで低下して半減したが、昭和33年に反騰して18.0‰を示した。その後は昭和34～38年に、17.5、17.2、16.9、17.0、17.2（概数）と推移しており、いちおう再低下の方向をとったが、最近の率はまた反騰ぎみである。

こういう現状で、将来の出生率を仮定することはまったくむづかしい。おそらく確定的なことはなにもいえないと思われる。仮定は $f(x)$ について考えるが、図1でみると、昭和33年の普通出生率の反騰のときに、 $f(x)$ 値で上昇したのは20～24、25～29歳および15～19歳（これは1年遅れる）の若年3階級だけであり、15～19歳の率は低いので、反騰の主因は20～29歳の2階級であった。この若年3階級はその後も平行あるいは上昇傾向を維持しており、逆に30歳以上の4階級はいずれも、ひきつづき低下傾向にある。

この変化を前回の $f(x)$ 仮定値とくらべると、前回ほどの階級も低下傾向を仮定したので、その後の実績は、15～29歳の3階級が仮定より高く推移したが、逆に30歳以上の4階級は仮定よりもさらに大きく低下している。そこで将来の出生率を想定する問題としては、（1）20～24歳、25～29歳の $f(x)$ 値が今後、上昇、平行、低下のいずれをとるか、（2）30歳以上の $f(x)$ 値が、ひきつづき急低下を続けるかどうか、の二つの問題が大きい。

結局、今回の仮定方法としては、近い将来には、いずれの $f(x)$ も上昇傾向をとることがないと考え、この前提のもとに、マキシマムとミニマムとの二つの $f(x)$ 値をつくり、実際の推計値計算には

図1 女子の年齢別特殊出生率の変化



両者の平均値を採用した。

マキシマムの値としては、各 $f(x)$ 値とも昭和34, 35, 36年の最近3カ年の平均値をとって、これを一定として将来各年に適用する。

ミニマムの値は、原則として、各 $f(x)$ の昭和25~36年の12個の値にロジスティック曲線または直角双曲線を適用して傾向線を計算する。

この両者の平均値をメディウム値として、これを将来の $f(x)$ 仮定値とするが、マキシマム、メディウム、ミニマムのそれぞれによる合計特殊出生率の値は、昭和50年に1.985, 1.832, 1.693となり、これを前回推計のときの値1.777とくらべると、今回のメディウム値はやや高くなっている。このおもな理由は、出生数配分の大きい20~24歳, 25~29歳の $f(x)$ 値がほとんど平行状態に仮定されて、前回よりかなり高くなっているからである。

なお、日本の $f(x)$ パターンが、このように20~29歳で極端に高く、15~19歳と30歳以上で低い状態は、欧米諸国のパターンと大きくことなっている。たとえば、イギリスやスウェーデンの $f(x)$ パターンは、20~29歳で日本よりずっと低く、逆に15~19歳と30歳以上とで高い。したがって、近い将来の $f(x)$ パターンとしては、日本のそれを諸外国のパターンに近づける方向で考えることは困難である。

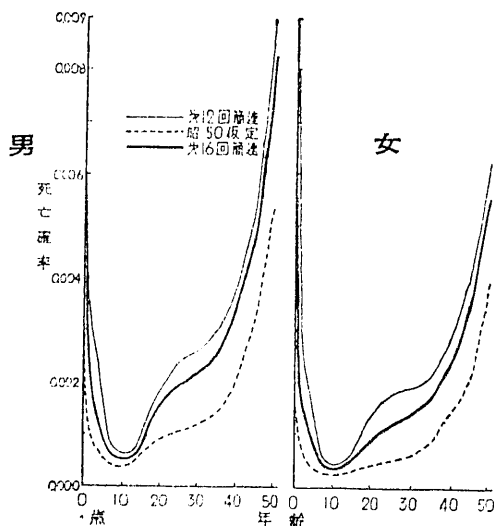
5 死亡率の仮定

死亡率は性・各歳別の $q(x)$ の昭和50年の目標値を設定するが、その手続きとしてはまず $q(x)$ を仮定する。これには主として三つの条件を考慮している。(1) 前回推計のときの目標値(昭和45年)に対して、その後の実績がどの程度の進捗率を示したか、(2) 欧米諸国の現在の低い $q(x)$ 値はどの程度か、(3) 目標 $q(x)$ によって計算される0歳の平均余命 $[e_{(0)}]$ が、欧米諸国のそれとくらべてどんな値をとるか、が三つの条件である。実績の進捗率は、昭和37~38年にすでに昭和45年の目標値以下に低下した年齢がかなりある状態で、したがって

今回の目標値はかなり低く仮定することを考える。そこで各国から現在の最低率(5歳ごと)を採用して、これを昭和50年の目標値の基礎とする。実際にはそれらの値を大まかに smoothing し、かつ各歳の補間をして使用する。この目標 $q(x)$ から得られる $[e_{(0)}]$ は、男子72.5歳、女子75.8歳で、欧米諸国の現在の最高水準はこのあたりに達しているであろうから、これを日本の昭和50年の目標値にとることは可能と思われる。

この $q(x)$ から $\bar{p}(x)$ を計算し、昭和37~38年との中間年次を直線補間して各年の値を定める。さらに昭和55年以降の計算のためには、5歳階級による $\bar{p}(x)$ もつくる(図2に $\bar{q}(x)$ が示される)。

図2 性年齢別死亡率 $\bar{q}(x)$ の比較



6 計算に必要な係数

前項の出生率と死亡率との仮定によって、昭和38年以降昭和50年までの毎年各歳別人口が計算される。それ以前は前述のとおり、前回推計の修正値がもちいられる。また昭和55年以降90年までの計算は、5年ごとの年齢5歳階級別人口である。

具体的な計算方法のなかで、さらに必要となる係数を考えてみると、出生数については、毎年の仮定 $f(x)$ によって計算される出生数は男女計で、かつ1～12月の歴年出生数であるのでこれを性別10～9月に組みかえる。これには出生性比と毎月の出生数配分とをもちいて前年10月からその年の9月までの性別出生数をつくる。またこの出生数を0歳人口に入れるためには、出生数が0歳に達する生存率として、 $p_B=L_0/100,000$ を用いる。

死亡のうち高年齢は85歳以上を一括して計算するものとして、84歳以上人口が85歳以上になる生存率として、 $\bar{p}_{85}=T_{85}/T_{84}$ を用いる。

昭和55年以降の計算では、5年分の出生数から0～4歳人口をつくる必要があるが、これにはたとえば次式を用いる。

$$\text{男 } 0 \sim 4 \text{ 歳人口} = \{B_{50} \times 4.90536 + (B_{55} - B_{50}) \times 2.94588\} \times \text{出生性比}$$

$$\text{女 } 0 \sim 4 \text{ 歳人口} = \{B_{50} \times 4.92919 + (B_{55} - B_{50}) \times 2.95945\} \times \text{出生性比}$$

この式は昭和55年の0～4歳人口を計算する場合であり、 B_{50} 、 B_{55} はそれぞれ昭和50、55年の出生数をあらわす。係数のうち4.9……は B_{50} のまま5年分の出生があった場合に0～4歳人口に達する生存率であり、2.9……は出生数が5年間に直線的に変化したものとして、 B_{50} に対するその差分についての0～4歳人口を計算している。この二つの係数は一定である。

7 推計結果の要点

前項までの仮定と計算とによって得られた日本の将来人口について、前回推計との比較を含めて、いくつかの特徴をあげてみる。

(1) 今回の仮定を前回とくらべると、出生率の仮定は高くなり、死亡率の仮定は低く設定されたから、両者の変化はいずれも推計結果を前回より大きくする方向に作用している。

実際、昭和45年の今回の推計人口は、表1および図3によれば1億333万で、これは前回の1億222万より111万大きい。同様に昭和50年の1億864万は前回の1億633万より231万大きい。これ以降、両推計の差は累積されて、昭和90年には1,149万になる。

(2) 推計値が1億に達するのは昭和42年中ごろで、これは前回の昭和43年前半より、いくらか早くなる。さらに投影では、昭和79年ごろに約1億2,175万の頂点に達するが、これは前回の頂点、昭和71年ごろに1億1,330万より、かなりおそく、かつ大きくなる。

(3) 表1および図4によって、年齢3区分別人口の動きをみることができる。0～14歳人口は大勢として漸減の傾向をとり、15～64歳(表)あるいは15～59歳(図)人口は増加を続けたのち、昭和65～70年に頂点を形成して減少に向かう。一方、65歳以上あるいは60歳以上人口はひきつづいて急増を続ける。

これらの変化の前回との差は図4にみられるが、昭和50年での差についていえば、今回の差増の総数231万のうち、0～14歳が107万、15～59歳が36万、60歳以上が87万で、差増の大部分は幼年人口と老年人口とにあらわれ、労働力人口を追加する効果は小さい。

(4) 年齢3区分別人口の構成割合の変化も表1によってみることができる。0～14歳人口割合の減少と65歳以上あるいは60歳以上人口割合の増加は、実数の動きと同様であるが、15～64歳あるいは15～59歳人口割合は昭和46年あるいは昭和44年に早くも頂点に達し、それ以降減少傾向にはいる。これは実数の頂点よりずっと早い。

(5) 年齢3区分別人口の動きは、毎年の増加数の変化をみることによってさらに明りょうになる。表2はそれを示す。

表 1 年齢3区分別将来推計人口（男女計）

（各年10月1日現在）

年次	人 口（千人）				割合（総人口10万につき）			人 口 動 態 率 ¹⁾ (%)		
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	出 生	死 亡	自然増加
昭和30年	89,276	29,798	54,729	4,747	33.38	61.30	5.32	—	—	—
31	90,259	29,414	56,002	4,843	32.59	62.05	5.37	18.91	7.96	10.95
32	91,088	28,909	57,241	4,938	31.74	62.84	5.42	17.69	8.53	9.15
33	92,012	28,514	58,433	5,065	30.99	63.51	5.50	17.81	7.74	10.07
34	92,980	28,113	59,662	5,205	30.24	64.17	5.60	18.01	7.60	10.41
35	93,884	28,012	60,512	5,360	29.84	64.45	5.71	17.34	7.59	9.75
36	94,732	27,998	61,242	5,492	29.56	64.65	5.80	16.72	7.73	8.99
37	95,614	27,216	62,770	5,629	28.46	65.65	5.89	16.62	7.35	9.27
38	96,542	26,325	64,405	5,812	27.27	66.71	6.02	16.89	7.23	9.65
39	97,475	25,428	66,071	5,975	26.09	67.78	6.13	16.77	7.15	0.62
40	98,403	24,767	67,453	6,183	25.17	68.55	6.28	16.55	7.08	9.47
41	99,323	24,274	68,631	6,418	25.44	69.10	6.46	16.31	7.01	9.31
42	100,266	23,942	69,659	6,665	23.89	69.47	6.65	16.40	6.94	9.45
43	101,248	23,777	70,599	6,913	23.48	69.69	6.83	16.62	6.88	9.74
44	102,277	23,774	71,378	7,124	23.24	69.76	6.96	16.93	6.82	10.11
45	103,327	23,810	72,162	7,355	23.04	69.84	7.12	16.98	6.76	10.22
46	104,371	23,908	72,914	7,549	22.91	69.86	7.23	16.77	6.71	10.06
47	105,420	24,099	73,484	7,837	22.86	69.71	7.43	16.66	6.66	10.00
48	106,480	24,271	74,085	8,124	22.79	69.58	7.63	16.63	6.63	10.00
49	107,550	24,415	74,698	8,437	22.70	69.45	7.84	16.57	6.58	10.00
50	108,635	24,620	75,259	8,756	22.66	69.28	8.06	16.53	6.49	10.05
55	113,265	25,087	77,882	10,296	22.15	68.76	9.09	15.35	7.00	8.35
60	116,458	24,335	80,617	11,506	20.90	69.22	9.88	13.35	7.79	5.56
65	118,619	22,722	82,826	13,072	19.16	69.83	11.02	12.21	8.53	3.68
70	120,225	21,545	83,357	15,323	17.92	69.33	12.75	12.06	9.37	2.69
75	121,353	21,362	82,363	17,628	17.60	67.87	14.53	12.22	10.36	1.87
80	121,698	21,481	80,724	19,893	17.65	66.33	16.02	12.03	11.46	0.57
85	120,817	21,124	78,291	21,402	17.48	64.80	17.71	11.40	12.86	-1.45
90	119,015	20,226	74,941	23,848	16.99	62.97	20.04	10.82	13.83	-3.01

注 1) 過去1年間および過去5年間の年平均の動態率である。

図 3 総人口の変化

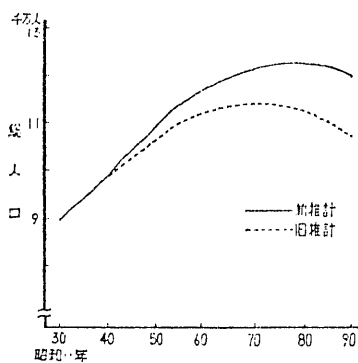


図 4 年齢3区分別人口の変化

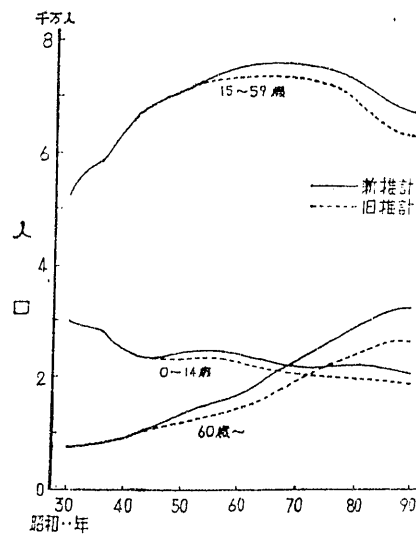


表 2 年齢3区分別推計人口の年間増加数¹⁾ (男女計) (単位千人)

年次	総数	0～14歳	15～59歳	60歳以上	15～64歳	65歳以上
昭和30年	—	—	—	—	—	—
31	683	-384	1,166	203	1,273	95
32	829	-505	1,169	165	1,239	95
33	924	-395	1,086	233	1,192	127
34	968	-401	1,165	203	1,229	140
35	904	-101	764	242	850	155
36	848	-14	622	240	730	132
37	882	-782	1,419	245	1,523	137
38	928	-891	1,546	273	1,635	183
39	933	-897	1,595	235	1,666	163
40	923	-662	1,334	255	1,382	207
41	920	-493	1,196	218	1,178	235
42	943	-332	956	319	1,028	247
43	982	-165	827	320	899	247
44	1,023	-3	683	348	819	212
45	1,050	36	663	351	784	230
46	1,045	97	585	362	752	195
47	1,048	191	473	384	570	287
48	1,060	172	516	372	601	287
49	1,070	144	531	395	613	313
50	1,085	205	509	371	561	319
55	4,630	467	2,463	1,700	2,622	1,540
60	3,193	-752	1,877	2,068	2,735	1,210
65	2,161	-1,614	964	2,811	2,209	1,566
70	1,606	-1,177	-132	2,915	531	2,251
75	1,128	-182	-1,186	2,496	-995	2,305
80	344	118	-2,410	2,636	-1,639	1,865
85	-881	-356	-3,748	3,223	-2,433	1,909
90	-1,802	-899	-1,749	845	-3,349	2,446

注 1) 増加数は、過去1年間および過去5年間の年平均の増加数である。

になる(図5は5歳階級を1つおきに、0～4歳、10～14歳、……のようにとっている)。前述の0～14歳の波は、図5の0～4歳人口にあらわれ、これは10年のずれで高年齢にひきつがれる。

またベビー・ブーム期の波もしいだいに高年齢に移行するが、図6によって、昭和35年人口との比較をみると、男子の場合には、昭和35年の40歳前後が戦争の損失で大きく欠けているために、ベビー・ブームの波による差増はとくに大きい。

推計人口自体についてのたまかな説明は以上のとおりであるが、いちばん重要な問題はもちろん、この将来人口の見とおしのうえに、日本の将来の“人口と経済”問題の基本的構図をどのようにえがか、ということである。こうした課題に対しては、今後、この新推計値を利用して多くの分析をすすめる必要がある。

0～14歳人口は、現在、戦後ベビー・ブーム期出生の人口が15歳以上に達するため急減しているが、これが昭和44年から55年にかけてプラスに転じるのは、同じブーム期出生の女子人口が20歳代に達して出生数を増加させるためである。この波は昭和70～80年にも、もう一度あらわれる。

15～64歳あるいは15～59歳人口の増加分は昭和40年以降急速に減少し昭和38～39年の160万前後から昭和45～50年ごろの50～60万まで低下しさらに低下を続けて昭和65～70年に絶対減にはいる。

これに対して、60歳以上人口の増加分は、昭和40年ごろまでは毎年20万台、それ以降昭和55年までは30万台にあり、その後は40万台から60万近くまで上昇してゆく。65歳以上人口の場合は、昭和48年以降30万台、昭和65年以降40万台に達し、同様の増加傾向を続けてゆく。

(6) さらに年齢5歳階級別の動きをみるならば、図5、図6のよう

図5 年齢5歳階級別人口の歴年変化

男

女

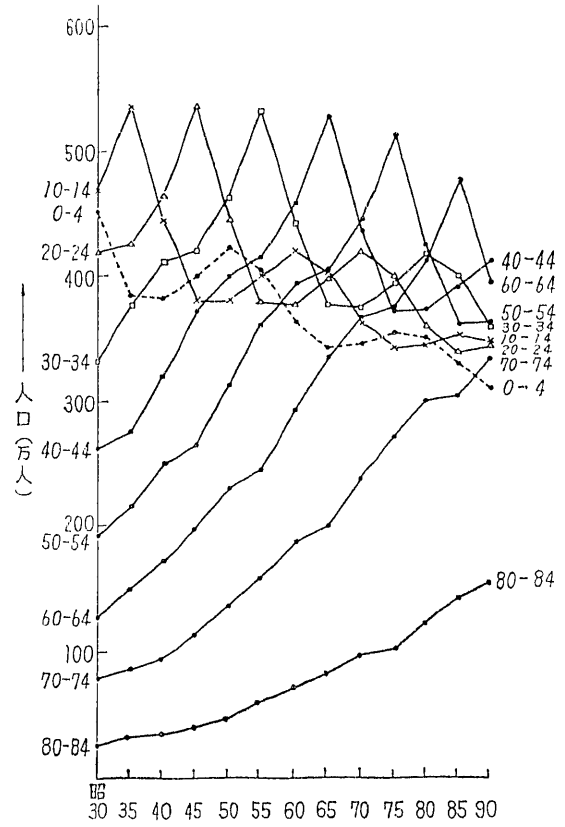
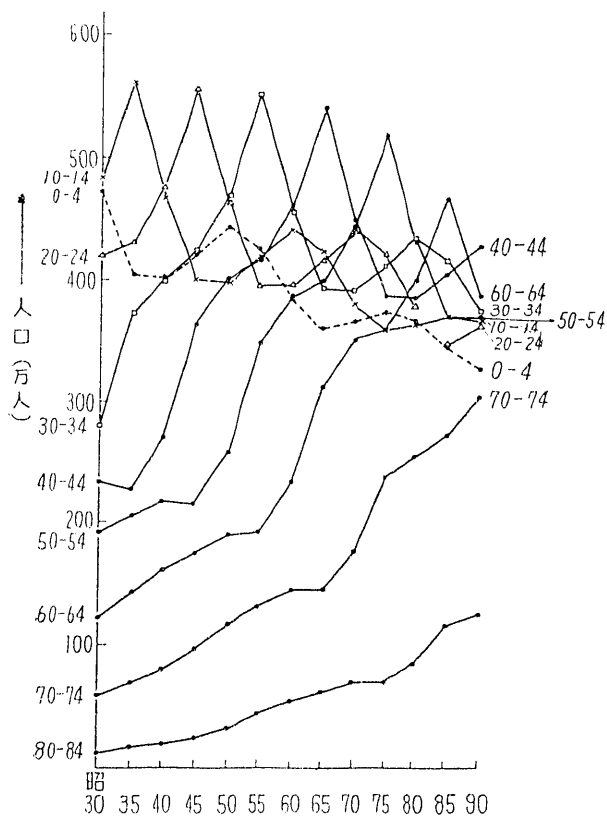
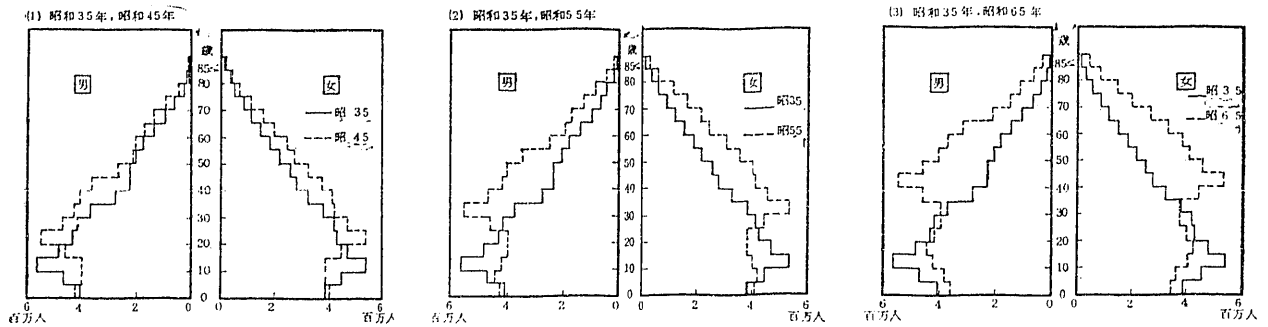


図6 年齢5歳階級別人口のピラミッド



Future Population Estimates for Japan by Sex and Age:
Estimated in June 1964

HIDEHIKO HAMA

- (1) Date of estimate : June 1, 1964.
- (2) Time period of estimate : Every year between 1955 and 1975 and every five

years between 1975 and 2015 as of October 1. The estimates for every five years are based on the assumption of holding constant the 1975 levels of assumed fertility and mortality.

(3) Type of estimated population : De jure population by sex and age including foreigners.

(4) Base population : De jure population by sex and age based on the complete census enumeration for October 1, 1955.

A few corrections are adopted about population from 1955 through 1962 according to figures actually obtained by vital statistics. These corrections give us an estimated population of 1960 different from the census result of the same year based on one-percent sample tabulation. This discrepancy will be reconsidered after being given the complete tabulation of 1960 census population.

(5) Assumption for fertility : The crude birth rate which had been rapidly declining after 1950 was recovered to some extent in 1958.

The age-specific fertility rates (fx) in 1958 shows, however, a different course of trend in which only two 5-year age groups 20~24 and 25~29 mark higher levels while all the rest indicate declines. After 1958, the fertility rate for age group 15~19 shows a little upward trend and the rates for age groups 20~24 and 25~29 have been kept relatively stable, while those for all other age groups, 30 years and over, have been continuously declining.

Considering this situation two kinds of assumptions are made. To sustain constantly the average age-specific fertility rates of recent three years of 1959~1961 makes the maximum assumption. On the other hand, twelve yearly values of fertility rates from 1950 through 1961 are used to estimate future levels up to 1975 by making use of logistic curve or rectangular hyperbola. By this way substantially lower future levels of fertility are calculated, this constitutes the minimum assumption. These two kinds of age-specific rates thus assumed are averaged in arithmetic mean making the medium assumption in which the total fertility rate is 1.832 in 1975.

The estimated population are calculated according to the medium assumption of age-specific fertility rates.

(6) Assumption for mortality : It is assumed that the mortality rates by sex and age (qx) in "The 16th Abridged Life Tables" (April 1, 1962-March 31, 1963) prepared by the Institute of Population Problems further go down in arithmetic series to the expected mortality rate of 1975. The expected mortality rates of 1975 are set by comparing the past trends of qx by sex and age with those of selected Western countries.

The average expectation of life at birth by the expected qx of 1975 result in 72.5 years for males and 75.8 years for females.

(7) Future migration into and out of Japan is assumed to be nil because of its negligibly small volume.

- 1 人口資質に関する理論と分析方法に関する研究
- 2 産業別規模別にみた労働力人口の資質に関する調査研究
 - (1) しっぺいに現われた労働力人口資質の分析
 - (2) 労働力人口資質の社会経済的背景の分析
- 3 人口資質に関する社会階層別および地域別研究
 - (1) しっぺいおよび死亡に関する研究
 - (2) 栄養に関する研究
 - (3) 知能に関する研究
- 4 人口資質に関する既存資料の比較研究

人 口 資 質 部 能 力 科

- 1 人間能力と環境との関連に関する理論的研究
- 2 社会環境の出生力に及ぼす影響に関する調査研究
 - (1) 出産力に関する諸調査結果の比較分析
 - (2) 社会環境と人工妊娠中絶との関係
- 3 社会環境の体位に及ぼす影響に関する調査研究
 - (1) 乳幼児の発育と体位
 - (2) 青少年の発育と体位

資 料 課

- 1 人口統計の解析に関する研究
 - (1) 各種統計比例数に関するもの
 - (2) 人口再生産力に関するもの
- 2 簡速静止人口表の作成とその諸方法の評価と分析
- 3 人口統計資料の評価と利用に関する研究
- 4 資料の編成
 - (1) 人口統計資料の編成
 - (2) 人口図および人口地図の作成
 - (3) 人口に関する文献の編成
- 5 所の発行する資料の編集および配布
- 6 図書・資料の収集および管理
- 7 定例研究報告会の開催
- 8 資料の照会に対する相談

昭 和 39 年 度 実 地 調 査 の 施 行

人口問題研究所では、昭和39年度の実地調査として「労働力人口の資質に関する調査」を実施した。調査の要綱を掲げれば以下のごとくである。

労働力人口の資質に関する調査要綱

(昭和39年5月1日)

1 調査目的

近年わが国においては急速な経済発展の下に、産業別企業規模別の労働力人口の分布や労働条件の変化が見られているが、それとともに労働力人口の資質構造面にも変化が生じつつあると考えられる。本調査はそうした労働力人口の資質構造を研究する一環として、労働力人口の資質とそれに関連する労働環境、生活環境の実態をはあくし、産業別企業規模別の労働力人口資質の差異を追求することを目的とする。

2 調査期日

昭和39年6月1日現在とする。

3 調査対象、調査地域、調査対象数

農業、製造業、卸売小売業の3大産業部門より代表的業種を別表のように選び、その業種の典型地域を別表のように設定して、その地域内における典型的企業従業員を調査対象とする。

対 象 産 業 種	調 査 地 域	調 査 対 象	対 象 数
平地田作農村農業	山形県庄内地域典型村	農業従事者	2,000名
	新潟県中越地域典型村		2,000名
	佐賀県佐賀地域典型村		2,000名
山村農業	山形県最北地域典型村	農業従事者	2,000名
	新潟県下越地域典型村		2,000名
	佐賀県佐賀地域典型村		2,000名
鉄鋼業	東京都	生産工程従業員	2,560名
	愛知県		2,560名
	大阪府		2,560名
卸売小売業	東京都区部内典型地域	販売従事者	2,560名
	愛知県名古屋市典型地域		2,560名
	大阪府大阪市典型地域		2,560名
合	計		27,360名

4 調査対象の選び方

- { 平地田作農業従事者
- { 山村農業従事者

設定地域内居住のもの全員を調査対象とする。

- { 鉄鋼業生産工程従事者
- { 卸売小売業販売従事者

調査地域内により次のように従業員規模別に指定数の典型企業を選び、300~999人規模以下の企業では全員、1,000人以上規模の企業では任意抽出で、750人を調査対象とする。

従 業 員 規 模	企 業 数	調 査 対 象 数
29 人 以 下	20	300
30 人 ~ 99 人	4	260
100 人 ~ 299 人	3	600
(※) 300 人 ~ 999 人	1	650
1,000 人 以 上	1	750
計	29	2,560

(※) 300人~999人の企業としては650人規模のものを選ぶ。

5 調査方法

調査員によって配票，回収を行なう。
調査は自計方式で返還は封筒に密封する。

6 調査項目

(全対象について)

- (1) 氏名
- (2) 満年齢
- (3) 男女別
- (4) 最終卒業学校
- (5) 慢性しっぺい
- (6) 慢性しっぺいの
 - (イ) 発病時期
 - (ロ) 受診の有無
 - (ハ) 現在受診の有無
 - (ニ) 仕事との関係
- (7) 症状と受診の有無
- (8) 健康保険加入の有無

(以下農業従業員について)

- (9) 経営耕地面積
- (10) 所有動力機械
- (11) 農業従事日数
- (12) 自家農業以外の仕事
 - (イ) 働き先の名称
 - (ロ) 働き先の場所
 - (ハ) 働き先の従業員数
 - (ニ) 働き先での地位
 - (ホ) 働き先での仕事の内容
 - (ヘ) 年間勤務日数
- (13) 農業に従事する前の仕事の有無と内容
 - (イ) 働き先の名称
 - (ロ) 働き先の場所
 - (ハ) 働き先の従業員数
 - (ニ) 働き先でのあなたの仕事
 - (ホ) 農業に従事した年齢

(以下鉄鋼業，卸売小売業従業員について)

- (9) 現在の仕事について
 - (イ) 働き先の名称
 - (ロ) 働き先の場所
 - (ハ) 働き先の従業員数
 - (ニ) 仕事の内容
 - (ホ) 雇用形態
 - (ヘ) 月給
 - (ト) 就職年齢
- (10) 就職時の健康診断の有無
- (11) 1日平均労働時間
- (12) 通勤時間
- (13) 休み時間
- (14) 現在の勤務先以前の就業の有無とその内容
 - (イ) 働き先の名称
 - (ロ) 働き先の場所
 - (ハ) 従業員数
 - (ニ) 仕事の内容
 - (ホ) 雇用形態
 - (ヘ) 勤務年齢
 - (ト) やめた理由
- (15) 兼業の有無と労働時間
- (16) 住所，義務教育終了地，父親の職業

(以下全対象について)

- 右番号は農業従事者の場合
左番号は鉄鋼業，卸売小売業の場合
- (14)(17) 所有設備器具
 - (15)(18) 就寝，起床時間
 - (16)(19) 昨日の生活時間表
 - (17)(20) さかな，肉，牛乳，たまご，くだものの摂取程度

定例研究報告会の開催

(昭和39年3月～5月)

<回> <年月日>

<報告題名>

<報告者>

40 昭39. 3. 4

農家直系労働力兼業化問題の一考察……………皆川 勇一 技官

連絡機関：ILO東京事務局

○ Dr. Nathan Keyfitz: The Ford Foundation, P. O. Box 2270, Djakarta, Indonesia

年月日：1964年5月28日

用務：人口分析における電子プロセスについての日本における関心についての視察

パキスタンの人口震動に関する全国セミナー

1964年3月10日から13日にかけてパキスタンの Lahore (Panjab University) において、パキスタン家族計画連盟 (Family Planning Association of Pakistan) 主催の下に「パキスタンの人口震動に関する全国セミナー (National Seminar on Pakistan's Population Quake)」が開催され、本研究所人口資質部長篠崎信男技官がこれに招かれて出席した。その概況は次のとおりである。

「パキスタンの人口震動に関する全国セミナー」の概況

このセミナーは、1964年3月10～13日にかけてパキスタンのラホールにおいて、パキスタン家族計画連盟主催および政府の後援の下に開催されたもので、ゲストとして筆者(篠崎)も招待されたものである。ほかにネパールからも来ており、オブザーバーとしては英国、米国からも10数名の参加者があった。

大会はパンジャブ大学の大ホールでの開会式に始まったが、これにはパキスタンの Muhammad Ayub Khan 大統領も出席された。式は開会のことばのあと、Moslem の僧りょのいかにも幽玄妙律なる経歌が歌われ、国歌を一同起立して聞き、連盟会長 Begum M. Salim Khan 女史のあいさつがあった。このなかで家族計画の重要性を強調しながらも、これが女性にとって最も大切な死活問題だと叫び、しかも男性の協力がなければ成功しないことを告げ、大統領は男性だからぜひ協力して欲しいと訴えていた。このあと Ayub 大統領が祝辞を述べたのであるが、このなかで人口問題を強調し、さきの1958年に宣言した “Over-Population was Pakistan's No. 1 Problem” を再度述べ、確認していることが拍手をあげていた。

式が終わってのち、われわれ外国人数名は大統領以下、保健大臣、教育大臣といった高位高官の人々と親しく謁見が許され、われわれの旅の労をねぎらってくれた。その席上、筆者は保健大臣と種々話しをしたが、この家族計画については、政府は第三5か年計画のなかで最も重要なものとして取り上げていると言っていたが、予算は日本のように独立して「家族計画」として予算化しているのではなく “social welfare” のなかに一緒に組み入れられているということである。

午後から総会が開かれたが、ここでは Alhaj Abdullah Zaheer-ud-din Lal Mia という日本で言えば厚生大臣と労働大臣とを兼務した大臣が議長となって報告が行なわれた。最初は Islamic 中央研究所長である Dr. Fazalur Rahman が “Religion and Planned Parenthood in Pakistan” と題して述べたが、これには多くの質問と議論が続出した。つまり、パキスタンの国教であるイスラムを若干批判したためと思われる。

次に筆者が “Promotion of Family Planning in Japan, and Its Possible Implications” と題して報告したが若干の質問が出た。つまり家族計画を普及せしめるにはどうしたらよいかとか、指導するのに知識の uniformity が必要かとか、社会階層別に特別の宣伝方法があるかとか、家族計画を普及させれば、どうしても人工妊娠中絶がまん延するようだが意見いかんとか、男性はどんな犠牲と被害があるかなどとか、の質問が出た。これに対し、パキスタン人の85%は無学文盲であること、また、Urdu 語と Bengal 語と二つあることなどを知っていたので、何か適切な助言はないものかと案じたが、とっさに、テレビが今年末パキスタンに開局されるということを新聞で知ったので、さっそくこれを活用して、テレビ放送が始まれば、それによって普及は容易になると言って答えておいた。人工中絶は家族計画の最初の指導1年間は流行するが、根気よく受胎調節を指導すれば、その後は中

絶は減少するという筆者の大企業体における指導経験を語った。また日本においては、指導方法は画一的に行なわず、したがって社会階層別の特別の仕方を取らず、指導は個人指導、グループ指導によって当意即妙的に variety を持って行なうべきことを語り、この問題は男性が特に犠牲になるということではなくて男女双方、夫婦が協力して行なうべきであることを強調して答弁を終えたが、これはたいへん共鳴を受けた。

次に Karachi 大学の Mr. I. H. Qureshi が “Cultural Factors and Planned Parenthood in Pakistan” と題して報告したが、教育制度の問題と動機づけの問題を論じていたようであるが、時間ぎれのためか質問も出ず総会は終わった。引き続き study group が二つずつ持たれるのであるが、主題は次の四つ、すなわち、

- (1) Motivation of Public Opinion and Mass Communication
- (2) Government Role in an Effective Family Planning Programme
- (3) Clinical Testing of Contraceptive Methods
- (4) Cultural Patterns in Pakistan and the Problem of Population Quake

である。そして各 study group は便宜上三つの session に別れ、それぞれの session では二つ以上の sub-topics が議論されることになっていた。

参考までにその sub-topic を列挙すれば次のとおりである。

Government Role in an Effective Family Planning Programme

- a. The Role of Government (Progress and Prospects)
- b. How to Harness Medical Personnel in a Government Programme
- c. The Role of Voluntary Agencies in a Family Planning Programme
- d. Swedish Technical Assistance in the Family Planning Programme
- e. Ford Foundation Technical Assistance in the Family Planning Programme
- f. Administrative Difficulties in Implementing the Family Planning Programme
- g. Impelmentation of Government Programme

Motivation of Public Opinion and Mass Communication

- a. The Difference in the Rural viz-a-viz Urban Approach in Mass Communication
- b. Use of Volunteers
- c. The Role and Function of Group Leaders
- d. Customs and Public Opinion
- e. The Role of Basic Democracies in the Implementation of a Family Planning Programme
- f. Techniques in Practice of Mass Communication in Pakistan
- g. Group Versus Person to Person Approach
- h. Techniques of Mass Communication that Might be Useful in a Family Planning Programme

Clinical Testing of Contraceptive Methods

- a. History of and the Future Prospects for Intrauterine Devices
- b. National Intra-uterine Device Study
- c. Sterilization (male/female) An Evaluation
- d. Contraceptive Techniques Specifically Oral Contraceptives
- e. Evaluation of Contraceptive Techniques
- f. Recent Advances in Family Planning

Cultural Pakistans in Pakistan and the Problem of Population Quake

- a. Cultural Factors and the Propagation of Family Planning in the Pakistani Setting
- b. Social Research Findings in Pakistan and their Bearing on Family Planning
- c. The Need for Social Research
- d. Can we Have Social Change Through Social Research?

以上が10日から12日まで行なわれ、13日は最後の総会で、ここで再び日本の家族計画状況について最後の質問を受けることとなった。問題は日本の人工妊娠中絶が不道徳ではないかということが中心であった。特に日本政府が優生保護法で中絶を推進していることはけしからんということで、この誤解を説明するのにひと苦勞であった。だが道徳問題については単に宗教的なものばかりでなく、「目的と手段」の再吟味という哲学的な考え方も忘れてはならないことをつけ加えておいた。

だが、パキスタンは日本で言えば戦前の昭和時代、大正時代、明治時代、江戸時代を一緒にしたような国で、貧富の差ははなはだしく、容易ならぬ人口問題がそこにあるようである。パキスタンのラジオ記者がインタビューに来たが、形式だけはどんどん近代的な様相を示し、外観ばかりはいかめしいが、内容は粗末で、特に人間知能力は今後いっそう困難なるパキスタン民族の課題になるであろうことを痛感したが、なぜかインドに比べて、いまだ期待が持てそうな気持ちになったのは不思議である。(篠崎信男記)

国際家族計画連盟西太平洋地域会議

1964年5月12～15日、ホンコンにおいて「国際家族計画連盟西太平洋地域会議 (I. P. P. F. Western Pacific Regional Conference)」が開催された。これは1963年2月、シンガポールで開かれた第7回の国際家族計画会議 (Seventh International Conference on Planned Parenthood) において、韓国、台湾(未加盟)、ホンコン、および日本の4か国によって構成される西太平洋地域というブロックが正式に設けられ、昨年その第1回が日光で開催されたのに続く第2回目に当たるものである。

日本からは、古屋芳雄(日本家族計画連盟会長)、水島治夫(九州大学名誉教授)、国井長次郎(日本家族計画協会理事)、片桐為精(日本家族計画協会理事)、永野正男(日本国有鉄道東京病院)、滝沢正(厚生省児童局母子衛生課長)および本研究所の篠崎信男人口資質部長が参加した。会議の概況は次のとおりである。

「国際家族計画連盟西太平洋地域会議」の概況

1964年5月12日から15日にかけて、第2回の国際家族計画連盟 Western Pacific Regional Meeting がホンコンにおいて開催された。

出席者は、韓国から5名、日本から7名、ホンコンからは7名で、これに国際家族計画連盟事務局長である Sir Colville Deverell が加わって行なわれたのであるが、そのプログラムは次のとおりである。

5月12日	9:30~12:30	Regional Council Meeting
	14:30~16:30	Regional Council Meeting
	18:15~20:00	Medical Seminar
5月13日	9:30~12:30	Medical Committee Meeting
	14:30~16:00	Sight Seeing
	17:17~19:00	Educational Seminar
5月14日	9:30~12:30	Visiting Clinics
	14:30~20:00	Observation of Slum and others
5月15日	9:30~12:30	Regional Council Meeting
		Medical Discussion
	14:00~16:00	Discussion on Motivation Education and Social Work etc. Resolution

第1日目の地域会議は、日本の古屋芳雄博士が議長となって始められたが、議事の内容は型どおりで、あいさつ、経過報告、会計報告、本部への出席報告(韓国の梁氏)、各国の活動状況報告、Seminar および各種講習会

以上が10日から12日まで行なわれ、13日は最後の総会で、ここで再び日本の家族計画状況について最後の質問を受けることとなった。問題は日本の人工妊娠中絶が不道徳ではないかということが中心であった。特に日本政府が優生保護法で中絶を推進していることはけしからんということで、この誤解を説明するのにひと苦勞であった。だが道徳問題については単に宗教的なものばかりでなく、「目的と手段」の再吟味という哲学的な考え方も忘れてはならないことをつけ加えておいた。

だが、パキスタンは日本で言えば戦前の昭和時代、大正時代、明治時代、江戸時代を一緒にしたような国で、貧富の差ははなはだしく、容易ならぬ人口問題がそこにあるようである。パキスタンのラジオ記者がインタビューに来たが、形式だけはどんどん近代的な様相を示し、外観ばかりはいかめしいが、内容は粗末で、特に人間知能力は今後いっそう困難なるパキスタン民族の課題になるであろうことを痛感したが、なぜかインドに比べて、いまだ期待が持てそうな気持ちになったのは不思議である。(篠崎信男記)

国際家族計画連盟西太平洋地域会議

1964年5月12～15日、ホンコンにおいて「国際家族計画連盟西太平洋地域会議 (I. P. P. F. Western Pacific Regional Conference)」が開催された。これは1963年2月、シンガポールで開かれた第7回の国際家族計画会議 (Seventh International Conference on Planned Parenthood) において、韓国、台湾(未加盟)、ホンコン、および日本の4か国によって構成される西太平洋地域というブロックが正式に設けられ、昨年その第1回が日光で開催されたのに続く第2回目に当たるものである。

日本からは、古屋芳雄(日本家族計画連盟会長)、水島治夫(九州大学名誉教授)、国井長次郎(日本家族計画協会理事)、片桐為精(日本家族計画協会理事)、永野正男(日本国有鉄道東京病院)、滝沢正(厚生省児童局母子衛生課長)および本研究所の篠崎信男人口資質部長が参加した。会議の概況は次のとおりである。

「国際家族計画連盟西太平洋地域会議」の概況

1964年5月12日から15日にかけて、第2回の国際家族計画連盟 Western Pacific Regional Meeting がホンコンにおいて開催された。

出席者は、韓国から5名、日本から7名、ホンコンからは7名で、これに国際家族計画連盟事務局長である Sir Colville Deverell が加わって行なわれたのであるが、そのプログラムは次のとおりである。

5月12日	9:30~12:30	Regional Council Meeting
	14:30~16:30	Regional Council Meeting
	18:15~20:00	Medical Seminar
5月13日	9:30~12:30	Medical Committee Meeting
	14:30~16:00	Sight Seeing
	17:17~19:00	Educational Seminar
5月14日	9:30~12:30	Visiting Clinics
	14:30~20:00	Observation of Slum and others
5月15日	9:30~12:30	Regional Council Meeting
		Medical Discussion
	14:00~16:00	Discussion on Motivation Education and Social Work etc. Resolution

第1日目の地域会議は、日本の古屋芳雄博士が議長となって始められたが、議事の内容は型どおりで、あいさつ、経過報告、会計報告、本部への出席報告(韓国の梁氏)、各国の活動状況報告、Seminar および各種講習会

報告、本地域の1965年の計画および予算、各国の家族計画連盟の予算、ECAFE、WHO など他の国際会議との関連事項、次回開催地、その他ということである。

会議全体を通じてその要点を略記すると、Regional Committee は日本、韓国、ホンコンの3か国のみであるため、ぜひとも台湾、沖縄の参加を強く働きかけることが必要であること、またホンコンの家族計画は voluntary で clinic 中心主義をとり、大半が婦人の手で行なわれていることが異なっていた。また次の開催地は韓国で行なわれ、来年の5月か10月ということが決定され、さらに決議がなされたが、ホンコンは政府へ物心両面からの援助を要請し、韓国は政府が乗り出して行ない始めた関係上、日本にコロポ計画を通じて援助方を要請することになった。日本は特に一定した決議文は作成しなかったが、とにかくアジア諸国の家族計画に対する need が高まり、日本の経験や技術を求める声が高まっている状況に照らして、なんらかの手を打つべきであるといった意味を前文に書くことにしたようである。

これらの会議はホンコンの家族計画（ホンコンでは家庭計画と言っている）事務所の会議室で行なわれたが、Medical Seminar や Educational Seminar は、ホンコンの市立大講堂で聴衆300人以上を集めて盛大に行なわれた。

筆者（篠崎）の paper は Medical Seminar の方で行なうこととし、各国代表1人ずつが講演することとなった。すなわち、ホンコンは Dr. Daphne Chun で “Acceptability and Reliability of Various Contraceptive Methods” と題して話しをしたが、主として clinic 研究で、condom, pessary, oral tablet 等の使用状況が説明された。これについては data の取り方、その他多くの質問が集中した。次いで篠崎が “Family Planning Problems from the Viewpoint of the Population Quality in Japan” と題して話した。かなり形而上学的な考察を加えてその第1意義の指向を説いたため、ややシュンとした感じで、Pragmatic な考え方に一石を投じたわけであるが、終わったとき、盛んに拍手が起きたところを見ると、まんざら理解できなかったようでもないと思った。韓国は Dr. Han Su Shin が “Intra-Uterine Device” と題して行ない seminar は終わるが、筆者に対する質問は、体位と知能との関係と家族計画の具体的効罪についてであったが、これはいまだ結論をうる段階にきていないので、今後の重大問題として残された。

2日目の Educational Seminar も各国1名ずつであるが、ホンコンは Mrs. Ellen Le Shu Pui が clinic 問題を中心にして語り、韓国は Dr. Van がスライドでその状態を説明した。日本からは、厚生省の滝沢母子衛生課長が日本政府のやり方を説明したが、ここでは優生保護法改正の意思ありやということが質問された。

とにかく Regional Committee でもそうであるが、日本が induce abortion についてあまり触れたくないと思っても、どうしてもこの問題は話題となってしまうのである。弁解すればするほど妙なボロが出てくるということは、まことに変な感じを受けた。かくして終わった会議だが、この地域会議が権威を持つには今後かなりの努力を必要としよう。

（篠崎信男記）

〔訂正〕

前号(90号)の「雑報」欄69ページに、アジア人口会議の開催日を1958年12月10日から20日までとしてあるが、これは1963年の誤りなので訂正する。